有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほコーポレート銀行

(E03532)

目 次

【表紙】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 1
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	. 2
第1 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 2
1 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 2
2 【沿革】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 7
3 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	. 8
4 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 11
5 【従業員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 20
第2 【事業の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 21
1 【業績等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 21
2 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 53
3 【対処すべき課題】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 54
4 【事業等のリスク】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 55
5 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 60
6 【研究開発活動】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 60
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ・・・・・・・・	•	• 61
第3 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 72
1 【設備投資等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 72
2 【主要な設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 72
3 【設備の新設、除却等の計画】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 73
第4 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 74
1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 74
(1) 【株式の総数等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 74
【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 74
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 74
(2)【新株予約権等の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 76
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 ・・・・・・・	•	• 76
(4) 【ライツプランの内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 76
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 77
(6) 【所有者別状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	· 78
(7) 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 79
(8) 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(9) 【ストックオプション制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・	•	80

2 【目己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・		• •	•	•	• •	•	•	•	•	81
【株式の種類等】 ・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	81
(1) 【株主総会決議による取得の状況】・・			•	•		•	•		•	81
(2) 【取締役会決議による取得の状況】・・			•	•		•	•		•	81
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づた	かないものの内容 】	١ .	•	•		•			•	81
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】			•	•		•			•	81
3 【配当政策】 ・・・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	82
4 【株価の推移】・・・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	82
5 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	83
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・			•	•		•			•	85
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・			•	•		•			•	85
(2)【監査報酬の内容等】・・・・・・・・			•	•		•	•		•	91
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】			•	•		•			•	91
【その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・			•	•		•			•	91
【監査公認会計士等の提出会社に対する非盟	塩査業務の内容】		•	•		•			•	91
【監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・			•	•		•	•		•	91
第5 【経理の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•		•			•	92
1 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	93
(1) 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・			•	•		•			•	93
【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・			•	•		•			•	93
【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・			•	•		•			•	95
【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・			•	•		•	•		•	97
【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・			•	•		•			•	99
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事	事項】 ・・・・・		•	•		•	•		•	101
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事	耳項の変更】 ・・		•	•		•	•		•	108
【表示方法の変更】 ・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	109
【追加情報】 ・・・・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	109
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	110
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・			•	•		•	•		•	145
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・			•	•		•	•		•	146
【海外経常収益】 ・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	147
【関連当事者情報】 ・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	148
【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	154
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・										
【借入金等明細表 】 ・・・・・・・・・・・・			•	•		•			•	154
(2) 【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
2 【財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・										
(1) 【財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•		•	•		•	156
【貸借対照表】 ・・・・・・・・・・										156

【損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・159
【株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・161
【重要な会計方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・164
【会計方針の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・171
【表示方法の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・172
【追加情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・173
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・174
【附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・185
【有形固定資産等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・185
【引当金明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・186
(2) 【主な資産及び負債の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・187
(3)【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・187
第6 【提出会社の株式事務の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・188
第7 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・189
1 【提出会社の親会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・189
2 【その他の参考情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・189
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・191
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月23日

【事業年度】 第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社みずほコーポレート銀行

【英訳名】 Mizuho Corporate Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 康博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

【電話番号】 東京 (3214) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部次長 鶴田 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

【電話番号】 東京 (3214) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部次長 鶴田 悟

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,910,249	2,426,429	2,769,693	2,036,557	1,429,520
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	492,288	418,389	11,405	187,268	240,218
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	426,751	336,569	55,671	269,825	223,933
連結純資産額	百万円	3,136,874	4,700,394	3,648,383	2,825,997	4,235,205
連結総資産額	百万円	77,295,741	84,271,020	88,098,142	87,862,549	90,338,181
1 株当たり純資産額	円	249,743.63	307,548.14	189,592.09	42,171.09	231,007.37
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金 額)	円	52,205.64	38,738.64	17,194.77	36,989.58	29,752.39
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円	46,035.37	36,828.60	1	1	29,751.93
自己資本比率	%	-	4.14	2.80	1.51	3.00
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.81	14.01	12.17	11.89	16.00
連結自己資本利益率	%	26.83	13.44	6.56	30.74	21.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,612,282	1,931,714	46,473	2,074,684	6,220,402
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	918,893	1,841,453	506,167	618,919	6,919,205
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	1,079,236	32,579	129,097	134,817	371,629
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	824,523	949,806	360,962	3,168,443	2,959,940
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,270 [1,161]	11,253 [1,226]	12,188 [1,334]	12,520 [1,348]	18,219 [2,491]

- (注)1.当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3.有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支 払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一 部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始す る事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
 - 4.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 5.「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成19年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、平成20年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 . 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除 して算出しております。
- 7.連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8.連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
経常収益	百万円	1,537,639	1,804,217	2,328,378	1,705,752	1,141,245
経常利益 (は経常損失)	百万円	478,924	313,609	371,719	221,459	193,680
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	486,560	323,131	88,764	255,529	200,339
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,404,065
発行済株式総数	千株	普通株式 6,906 第二 第二 64 第二 64 第三 4 第三 4 第三 4 第三 4 第三 4 第一 4 第一 4 第一	普通株式 6,975 第二 6,975 第二 64	普通株式 7,294 第二四第四種優先 株式 64 第八回第八種優先 株式 85 第十一回第十三種 優先株式 3,609	普通株式 7,294 第二四第四種優先 株式 64 第八回第八種優先 株式 85 第十一回第十三種 優先株式 3,609	普通株式 7,301 第二回第四種優先 株式 64 第八回第八種優先 株式 85 第十一回第十三種 優先株式 3,609
純資産額	百万円	3,174,234	3,500,066	2,537,024	1,459,098	2,806,088
総資産額	百万円	62,208,622	66,111,474	71,563,763	74,424,982	73,598,729
預金残高	百万円	18,807,113	19,257,823	19,598,671	19,614,285	18,811,356
債券残高	百万円	4,657,501	3,203,020	2,199,100	1,423,750	695,930
貸出金残高	百万円	28,263,509	28,734,856	28,439,602	29,911,387	26,355,649
有価証券残高	百万円	15,929,624	19,457,137	17,494,803	15,406,851	22,362,394
1株当たり純資産額	円	255,153.20	308,404.70	198,853.26	59,930.15	243,433.46

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	普通株式 8,775 (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)	普通株式 19,032 (-) 第二四種優先 株式 42,000 (-) 第三種優先 株式 11,000 (-) 第八種 (-) 第八種 (-) 第九種 (-) 第九種 (-) 第九年 (-) 第九年 (-) 第十二 (-) 第十二 (-) 第十二 (-)	普通株式 18,571 (-) 第二回第四種優先 株式 42,000 (-) 第八回第八種優先 株式 47,600 (-) 第十一回第十三種 優先株式 16,000 (-)	普通株式 - (-) 第二四種優先 株式 - (-) 第八回第八種優先 株式 - (-) 第十一回第十一一回第十一一回第十一一回第十一一回第十一一回第十一一回第十一一一回第十一一一一一一一一	普通株式 - (-) 第二四種優先 株式 42,000 (-) 第八種優先 株式 47,600 (-) 第十三種 優先株式 - (-)
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円	60,897.21	36,805.58	21,928.70	35,029.74	26,519.87
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	53,636.60	35,009.24	-	-	-
自己資本比率	%	-	5.29	3.54	1.96	3.81
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.00	15.22	13.99	11.75	17.68
自己資本利益率	%	33.73	12.64	8.21	26.17	17.42
配当性向	%	14.46	51.88	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	Д	7,349 [1,082]	8,012 [1,185]	7,619 [1,242]	7,900 [1,313]	8,147 [1,206]

- (注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第5期から相殺しております。

- 4.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5.「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第6期は1株当たり当期純損失が計上されているため、第7期は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、第8期は潜在株式を有しないため記載しておりません。
- 6.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 7.単体自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
 - なお、第4期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8.株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2 / \(\tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau	
2【沿革】	
明治13年 1 月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年 1 月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場
	(その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成 6 年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に変更
平成12年9月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会
	社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社
	に変更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株
	式会社に変更
平成14年1月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株
	式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編
	するための会社分割および合併契約締結
	株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社
	に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結
	(臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀
	行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年 1 月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立
	株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株
	式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会
	社に再編
平成15年 5 月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接
	子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社
	みずほグローバルは当行と合併
	株式会社みずほホールディングス (現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)が保有す
	る当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得
平成21年5月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみ

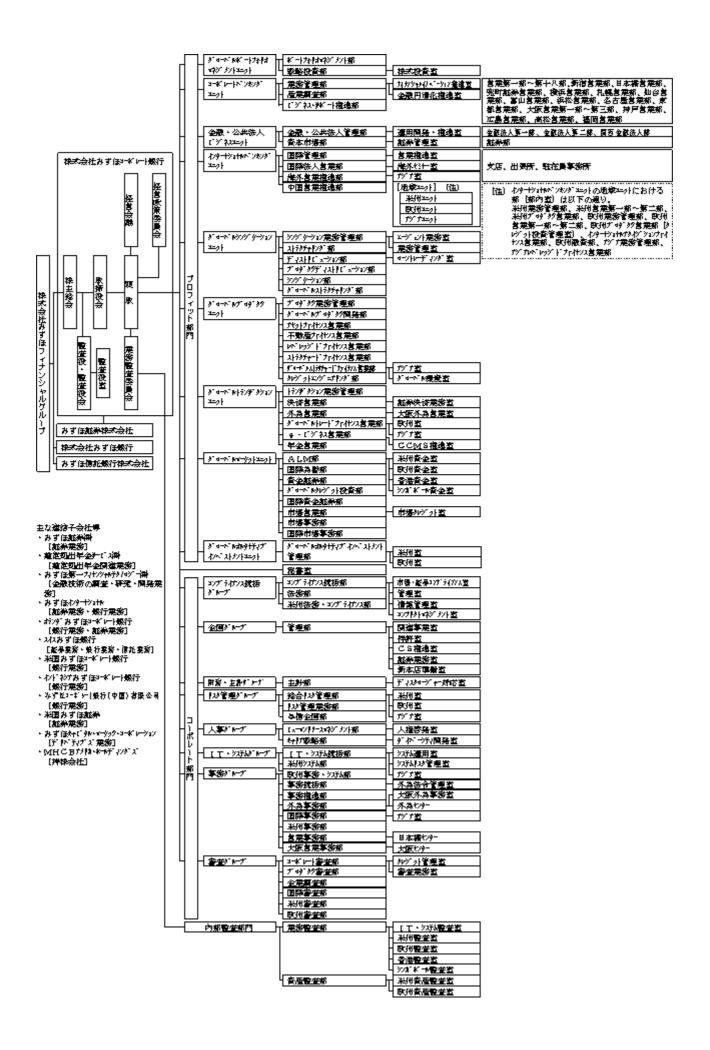
ずほ証券株式会社に変更

3【事業の内容】

当行は、大企業(上場企業等)・金融法人及びそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であり、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」(以下、当グループ)は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社162社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



- (注)平成22年4月1日付で、当行において以下の組織変更を実施いたしました。
- (1)コーポレートバンキングユニットと金融・公共法人ビジネスユニットを統合し、コーポレートバンキングユニットに再編いたしました。同ユニット内の「金融・公共法人管理部」を廃止し、その機能を、同ユニット内の「業務管理部」の部内室として新たに設置した「金融・公共法人業務管理室」に移管いたしました。コーポレートバンキングユニット内の「大阪営業第一~三部」を、「大阪営業第一~二部」の二営業部体制に再編いたしました。
- (2) グローバルシンジケーションユニットとグローバルプロダクツユニットを統合し、グローバルインベストメントバンキングユニットに再編いたしました。同ユニット内の「シンジケーション業務管理部」と「プロダクツ業務管理部」をそれぞれ廃止し、その機能を、新たに設置した「投資銀行業務管理部」に移管いたしました。同ユニット内の「アセットファイナンス営業部」を廃止し、その機能を「ストラクチャードファイナンス営業部」に移管いたしました。同ユニット内の「グローバルプロダクツ開発部」を廃止し、その機能を、「ストラクチャードファイナンス営業部」及び「投資銀行業務管理部」の部内室である「オペレーション管理室」に移管いたしました。

また、同ユニット内の「レバレッジドファイナンス営業部」を、「M&Aファイナンス営業部」に改称いたしました。

- (3) グローバルオルタナティブインベストメントユニットをグローバルアセットマネジメントユニットへ改称し、 同ユニット内の「グローバルオルタナティブインベストメント管理部」を「アセットマネジメント業務管理 部」へ改称いたしました。
- (4) グローバルトランザクションユニット内の「年金営業部」を、グローバルアセットマネジメントユニットへ移管いたしました。またグローバルトランザクションユニット内の「トランザクション業務管理部」を廃止し、同部の機能を統括役員の直下に置くとともに、一部の機能を「e-ビジネス営業部」へ移管いたしました。
- (5)事務グループ内の「事務推進部」を廃止し、その機能を「事務統括部」の部内室として新たに設置した「事務 推進室」に移管いたしました。
- (6) グローバルポートフォリオマネジメントユニットをコーポレート部門内に移管するとともにポートフォリオマネジメントグループに改称いたしました。
- (7) インターナショナルバンキングユニット内の「アジアレバレッジドファイナンス営業部」と「海外営業推進 部」をそれぞれ廃止し、その機能を新たに設置した「アジアソリューション営業部」に移管いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業: (株) みずほコーポレート銀行、オランダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、MHCBアメリカ・ホールディングズ

証券業:みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他:確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の	当行との関係内容						
				被所有割合	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	東京都千代田区	1,805,565 百万円	全副持株会社	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理 預金取引関係 事務受託関係	不動産賃借関係	-		

(連結子会社)

銀行業

		資本金		議決権の			当行との関係に	 内容	
名称	住所	見本並 又は 出資金	主要な事業の 内容	競人権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
アイビーファイナン ス株式会社	東京都中央区	10 百万円	全融業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ビジネス・ チャレンジド	東京都町田市	10 百万円	銀行事務代行業務	100.0 (-) [-]	3	I -	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	資産運用業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	持株会社	100.0 - [-]	4	-	預金取引関係	-	•
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	金銭貸借関係	-	1
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	7,050 千ユ ー ロ	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	1
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	4,405 百万円		100.0 (-) [-]	-	-	-	-	1
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	2,905 百万円		100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	2,905 百万円		100.0 (-) [-]	-	-	-	-	,
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,205 百万円	1 主献主教	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,050 千米ドル		100.0 (-) [-]	1	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	4,050 千米ドル		100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

		資本金		議決権の			当行との関係に	 内容	
名称	住所	夏本並 又は 出資金	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	35,000 千米ドル		100.0 (100.0) [-]	7	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (82.6) [-]	5	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	3 千米ドル		100.0 (83.4) [-]	8	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州 シドニー市	56,480 千豪ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	5,000 千カナダ ドル		100.0 (-) [-]	3	-	事務受託関係 コルレス関係	-	-
瑞穂実業銀行(中 国)有限公司	中華人民共和国上海市	4,000,000 千人民元		100.0 (-) [-]	9		預金取引関係 業務受託関係	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	98,474 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	4	-	事務受託関係 コルレス関係 預金取引関係 業務受託関係 業務委託関係	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	141,794 千ユーロ	銀行業務証券業務	100.0 (-) [-]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	34,000 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州 サンパウロ市	2,500 千ブラジル レアル		99.9 (-) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	10 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸島 キュラソー島	200 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	3	-	-	-	-

		資本金		議決権の			当行との関係に	内容	
名称	住所	又は出資金	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領ケイマン諸島	2,600 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	1
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	2,300 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	2	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	1,323,574,000 千インドネ シアルピア		98.9 (-) [-]	3	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係 事務委託関係 事務受託関係	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	82,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	82,000 千米ドル	持株会社	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
ZAO Mizuho Corporate Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	1,000,000 千ルーブル		100.0 (0) [-]	7		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係 保証関係	-	,

証券業

<u> </u>									
		資本金		議決権の			当行との関係内	内容	
名称	住所	又は 出資金	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167 百万円	証券業務	59.4 (-) [0.0]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
株式会社インダスト リアル・ディシジョ ンズ	東京都品川区	40 百万円		50.0 (50.0) [50.0]	-	-	-	-	-
新光インベストメン ト株式会社	東京都中央区	410 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光証券ビジネスサ ービス株式会社	東京都江戸川区	100 百万円		100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
株式会社新光総合研究所	東京都中央区	259 百万円		100.0 (98.9) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

		資本金		議決権の			当行との関係に	内容	
名称	住所	又は出資金	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
新光投信株式会社	東京都中央区	4,524 百万円	三 発	88.4 (83.4) [0.6]	-	-	預金取引関係	-	-
新光ビルディング株 式会社	東京都中央区	4,110 百万円		100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
新光物産株式会社	東京都中央区	100 百万円	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新和証券株式会社	新潟県新潟市 中央区	780 百万円	証券業務	84.1 (83.0) [-]	-	-	-	-	-
東京バリュエーショ ンリサーチ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	アドバイザリ ー業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	,
日本証券テクノロジ 一株式会社	東京都中央区	228 百万円	ソフトウェア 開発業務	49.9 (46.7) [9.7]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	1
株式会社日本投資環 境研究所	東京都中央区	100 百万円	コンサルティ ング業務 情報提供サー ビス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
ベーシック・キャピ タル・マネジメント 株式会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ証券プリンシ パルインベストメン ト株式会社	東京都千代田区	5,000 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
三津井証券株式会社	福井県福井市	558 百万円	訨夯美榜	70.3 (68.1) [-]	-	-	預金取引関係	-	,
Greater China Investments GP (Cayman)Limited	英国領ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	50.0 (50.0) [-]	1	-	預金取引関係	-	ı
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	53,131 千スイスフ ラン	銀行業務信託業務	100.0 (70.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国ロンドン市	2,462,281 千英ポンド		100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Investment Consulting (Shanghai)Co.,Ltd.	中華人民共和国上海市		コンサルティ ング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア 王国 リヤド市	75,000 千サウジリ アル	証券業務	100.0 (70.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

		資本金		議決権の			当行との関係内	内容	
名称	住所	又は出資金	主要な事業の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	17,488 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	653,176 千香港ドル	証券業務	100.0 (70.0) [-]	-	I -	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Securities UK Holdings Ltd	英国ロンドン市	494,276 千英ポンド	持株会社	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	不動産賃貸関係	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	166,595 千米ドル	証券業務	100.0 (70.5) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Shinko Securities (Europe) Limited	英国ロンドン市	3,750 千英ポンド	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (H.K.) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	50,000 千香港ドル	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (U.S.A) Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他事業

その他事業		次十个					当行との関係内	 内容	
名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
SPI第一号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区	4,108 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
CVC2号投資事業有限責任組合	東京都中央区	2,900 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光IPO投資事業組合1 号	東京都中央区	4,293 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合2 号	東京都中央区	487 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光ライフスタイル 2 1投資事業有限責任組 合	東京都中央区	650 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほグローバルオル タナティブインベスト メンツ株式会社	東京都千代田区	1,000 百万円	投資一任業務 投資顧問業務 証券業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
みずほコーポレートア ドバイザリー株式会社	東京都千代田区	300 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (-) [-]	2	I -	預金取引関係 業務受託関係	不動産賃貸関係	マーケ ティン グ に る 業 務 受託
みずほ第一フィナンシ ャルテクノロジー株式 会社	東京都千代田区	200 百万円	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (-) [-]	3 (1)	I -	預金取引関係 業務委託関係	-	-
AArdvark ABS CDO 2007-1	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	•
B/F Trust 02-C	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Camel 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	0 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
Capell Farm Finance Limited	英国 プリストル市	1 千英ポンド	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
CGB Trust 2009	米国 ユタ州 ソルトレイクシ ティ市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領 ケイマン諸島	0 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund,L.P.	英国領 ケイマン諸島	30,815 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	100 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-

		資本金		議決権の			当行との関係内	 内容	
名称	住所	フは 主要な事業の 内容 内容		所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	リース業務	- (-) [-]	,	-	-	-	-
MGC Advanced Polymer Trust	米国 コネチカット州 ハートフォード 市	-	リース業務	- (-) [-]	ı	-	1	-	•
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	10 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	-	-	1
Mizuho Alternative Investments,LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	36,000 千米ドル	投資信託委託 業務 投資法人資産 運用業務 投資顧問業務 投資一任業務	100.0 (33.3) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和 国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・マイ ン市	46,016 千ユーロ	-	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国ロンドン市	12,000 千英ポンド	投資法人資産 運用業務 投資顧問業務	100.0 (-) [-]	3	-	業務受託関係 業務委託関係 預金取引関係 外為取引関係	不動産賃貸関係	-
Structured Credit America Ltd	英国 ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	1

(持分法適用関連会社)

証券業

		資本金		議決権の			当行との関係内	內容	
名称	住所	又は 出資金	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
永和証券株式会社	大阪府大阪市 中央区	500 百万円	1. 証券業務	23.5 (23.5) [-]	-	-	-	-	-
株式会社環境エネル ギー投資	東京都品川区	100 百万円	1 全融業務	50.0 (50.0) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
日本産業パートナーズ株式会社	東京都千代田区	100 百万円	全鼬業経	25.0 (25.0) [-]	-	-	-	-	-
ネオステラ・キャピ タル株式会社	東京都中央区	100 百万円	1 全融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
三豊証券株式会社	香川県観音寺市	300 百万円	証券業務	22.9 (22.9) [-]	-	-	-	-	-
モバイル・インター ネットキャピタル株 式会社	東京都港区	100 百万円	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [-]	-	-	預金関係取引	-	-

その他事業

		資本金		議決権の			当行との関係内	内容	
名称	住所	又は 出資金	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社アイ・エヌ 情報センター	東京都千代田区	400 百万円		5.0 (-) [20.0]	1	I -	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MICアジアテクノロジ 一投資事業有限責任 組合	東京都港区	3,220 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHメザニン投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	24,247 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 出資関係	-	-
確定拠出年金サービス株式会社	東京都中央区	2,000 百万円		25.5 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
環境エネルギー1号投 資事業有限責任組合	東京都品川区	1,889 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	24,642 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	出資関係	-	-
ネオステラ1号投資事 業有限責任組合	東京都中央区	2,120 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

		資本金		議決権の			当行との関係に	内容	
名称	住所	又は出資金	主要な事業の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほキャピタルパ ートナーズ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	バイザリー業	50.0 (-) [50.0]	1	-	預金取引関係	-	-
みずほマネジメント アドバイザリー株式 会社	東京都千代田区	100 百万円	バイザリー業	50.0 (50.0) [-]	2	-	-	-	-
FBF 2000, L.P.	英国領 ケイマン諸島	12,601 百万円	1 全細辛羟	- (-) [-]	-	I -	預金取引関係 出資関係	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	1	-	預金取引関係	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	1	-	預金取引関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	10.0 (-) [21.0]	1	-	預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	5,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (-) [95.9]	1	-	-	-	-

- (注) 1.上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho International plcであります。
 - 2.上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、及びみずほ証券株式会社であります。
 - 3.上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 - 4. みずほ証券株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。みずほ証券株式会社の主要な損益情報等は、同社の有価証券報告書に掲載されております。
 - 5.「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 6.「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 7. 平成22年6月17日にCrystal Fundは、清算を結了しております。
 - 8.平成22年5月3日にMizuho Corporate Bank (Canada)は、カナダでの銀行業の免許を返上しております。
 - 9. 平成22年4月1日に株式会社新光総合研究所は、東京バリュエーションリサーチ株式会社を吸収合併しております。
 - 10. 平成22年5月15日にみずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社は、東京都千代田区から東京都中央区に住所変更しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	9,953	7,377	889	18,219
(元)	[1,209]	[956]	[326]	[2,491]

- (注) 1.従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、 海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,494人を含んでおりません。
 - 2.嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
 - 3.従業員数が、前連結会計年度末に比べ、5,699人増加しておりますが、これは主に平成21年5月に、当行連結子会社であるみずほ証券株式会社が、新光証券株式会社と合併したことによるものであります。

(2)当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(千円)
8,147 [1,206]	37.8	14.4	8,317

- (注) 1.従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行 役員40人、嘱託及び臨時従業員1,138人を含んでおりません。
 - 2.嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
 - 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
 - 4. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社における勤続年数を通算して算出しております。
 - 5. 平均年間給与は、平成22年3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 - なお、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含んでおります。
 - 6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数 (出向者を含む。)は3,445人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、金融危機以降に主要各国が協調する形で実施してきた、金融システム安定化や景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、世界経済は最悪期を脱し緩やかに持ち直しております。

米国やユーロ圏では、景気刺激策の効果を主因に、実質GDP成長率は平成21年7~9月期にプラス転換を果たしたほか、アジアでは中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産を誘発しており、成長を維持しております。

また、日本経済につきましては、厳しい雇用・所得環境が続く中、緩やかなデフレ状態に陥っており、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況にありますが、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出の増加や耐久財を中心として個人消費の持ち直しが継続しており、実質GDP成長率もプラスを維持するなど、景気は着実に持ち直しております。

しかしながら、景気刺激策の効果が今後剥落していくことや雇用の悪化に加え、欧州の一部国家等での財政の悪化といった懸念材料が存在する状況のもと、世界経済が今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(2) 当連結会計年度(平成21年4月1日~平成22年3月31日)の概況

(ア)連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は84社、持分法適用関連会社は20社であります。

(イ)業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度(平成21年4月1日~平成22年3月31日)の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比6,070億円減少して1兆4,295億円、また、連結経常費用は同1兆345億円減少して1兆1,893億円となり、連結経常利益は同4,274億円増加して2,402億円となり、連結当期純利益は同4,937億円増加して2,239億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前連結会計年度比892億円増加して4,705億円(国内3,196億円、海外2,160億円、ただし相殺消去額控除前)、役務取引等収支は同476億円増加して1,958億円(国内1,500億円、海外464億円、ただし相殺消去額控除前)、特定取引収支は同23億円減少して2,457億円(国内1,836億円、海外621億円)、その他業務収支は同615億円増加して83億円(国内160億円、海外 75億円、ただし相殺消去額控除前)となりました。

当連結会計年度末(平成22年3月31日現在)連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比3兆6,714億円減少して26兆9,359億円、有価証券は同6兆9,605億円増加して21兆7,391億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比2兆4,756億円増加して90兆3,381億円となりました。 「負債の部]

預金は前連結会計年度末比6,477億円減少して19兆4,634億円、譲渡性預金は同5,146億円増加して7兆7,482億円、債券は同7,278億円減少して6,959億円、コールマネー及び売渡手形は同5,291億円減少して12兆731億円となりました。また、金融派生商品は前連結会計年度末比1兆37億円減少して6兆7,385億円となった一方、売現先勘定は同2兆8,501億円増加して11兆4,202億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比1兆664億円増加して86兆1,029億円となりました。 「純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比1兆4,092億円増加して4兆2,352億円、1株当たり純資産額は231,007円37銭となりました。

(3)自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比4.11ポイント上昇して16.00%、また単体自己 資本比率は同5.93ポイント上昇して17.68%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他の事業に区分して記載しております。 連結経常利益は2,402億円で、その内訳は、銀行業2,009億円、証券業406億円、その他の事業19億円(ただし、相殺消去額等控除前)となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益の内訳は、日本2,205億円、米州591億円、アジア・オセアニア430億円、欧州 188億円(ただし、相殺消去額等控除前)となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益1兆4,295億円に対して31.5%(前連結会計年度比13.7ポイント減)となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により6兆2,204億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却等の結果6兆9,192億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により3,716億円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比2,085億円減少し2兆9,599億円となっております。

. 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比782億円増加し4,702億円、証券業で同43億円増加し 17億円となり、相殺消去額控除後合計で同892億円増加し4,705億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比81億円減少し975億円、証券業で同601億円増加し914億円となり、相殺消去額控除後合計で同476億円増加し1,958億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比767億円減少し987億円、証券業で同743億円増加し1,470億円となり、相殺消去額控除後合計で同23億円減少し2,457億円となりました。その他業務収支は、銀行業で前連結会計年度比541億円増加し7億円、証券業で同66億円増加し68億円となり、相殺消去額控除後合計で同615億円増加し83億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
↑ 里天只	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	392,075	6,094	1,429	6,050	381,361
貝並理用収文	当連結会計年度	470,277	1,724	1,980	55	470,588
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,122,587	194,286	3,132	69,680	1,250,325
プラ貝並建州収益	当連結会計年度	748,142	50,524	3,886	18,133	784,420
うち資金調達費用	前連結会計年度	730,511	200,380	1,703	63,630	868,964
プラ貝並神廷貝用 	当連結会計年度	277,865	52,249	1,906	18,189	313,831
役務取引等収支	前連結会計年度	105,727	31,305	10,416	713	148,163
以初极可寻似文	当連結会計年度	97,585	91,498	7,175	410	195,848
うち役務取引等収益	前連結会計年度	133,837	47,916	10,724	5,031	187,447
プロ技術権引き状態	当連結会計年度	123,859	105,115	7,651	4,332	232,293
うち役務取引等費用	前連結会計年度	28,109	16,610	307	5,745	39,283
プロ区が扱いせ負用	当連結会計年度	26,274	13,616	475	3,922	36,444
特定取引収支	前連結会計年度	175,457	72,692	-	1	248,150
特定級可収文	当連結会計年度	98,708	147,050	-	-	245,759
うち特定取引収益	前連結会計年度	175,464	143,877	-	60,545	258,796
プラ特定級引収益	当連結会計年度	99,335	156,722	-	10,298	245,759
うち特定取引費用	前連結会計年度	6	71,184	-	60,545	10,646
プラ特定級可負用	当連結会計年度	626	9,672	-	10,298	-
その他業務収支	前連結会計年度	53,422	182	84	-	53,155
での世来が収文	当連結会計年度	767	6,844	801	57	8,356
うちその他業務収益	前連結会計年度	173,654	182	94	2,153	171,778
プラミの世表が状面	当連結会計年度	69,244	11,045	1,230	601	80,918
うちその他業務費用	前連結会計年度	227,077	-	10	2,153	224,934
ノラでの心表筋复用	当連結会計年度	68,476	4,201	428	544	72,562

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。 銀行業.......銀行業、信託業

証券業......証券業

その他の事業…アドバイザリー業等

- 2.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
- 3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

. (1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比1,095億円減少して5,795億円、資金調達費用が同1,942億円減少して2,599億円となった結果、資金運用収支は同847億円増加して3,196億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比386億円増加して1,500億円、特定取引収支は同87億円増加して1,836億円、その他業務収支は同804億円増加して160億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比616億円増加して2,160億円、役務取引等収支が同80億円増加して464億円、特定取引収支が同111億円減少して621億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里 天貝	州加 一	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	234,888	154,455	7,983	381,361
貝並建州牧文	当連結会計年度	319,626	216,055	65,092	470,588
うち資金運用収益	前連結会計年度	689,139	728,715	167,528	1,250,325
プラ真並建市収益	当連結会計年度	579,595	368,688	163,863	784,420
うち資金調達費用	前連結会計年度	454,250	574,259	159,545	868,964
プロ貝亚門廷貝用	当連結会計年度	259,969	152,633	98,770	313,831
役務取引等収支	前連結会計年度	111,341	38,473	1,651	148,163
区初级月安松文	当連結会計年度	150,015	46,493	659	195,848
うち役務取引等収益	前連結会計年度	137,516	66,027	16,096	187,447
プロ区が松川寺松皿	当連結会計年度	177,470	69,223	14,400	232,293
うち役務取引等費用	前連結会計年度	26,174	27,553	14,444	39,283
プロ区が松川守貞川	当連結会計年度	27,454	22,730	13,740	36,444
特定取引収支	前連結会計年度	174,911	73,238	-	248,150
10,000,000,000	当連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
うち特定取引収益	前連結会計年度	174,911	123,665	39,780	258,796
プラ特定級引収益	当連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
 うち特定取引費用	前連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
プラ特定級可負用	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	64,443	11,508	220	53,155
との世来が収入	当連結会計年度	16,014	7,529	128	8,356
うちその他業務収益	前連結会計年度	140,982	51,682	20,886	171,778
プラミの世来が収皿	当連結会計年度	54,801	35,193	9,076	80,918
うちその他業務費用	前連結会計年度	205,426	40,173	20,666	224,934
プラミの世未初具用 	当連結会計年度	38,787	42,722	8,947	72,562

⁽注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

- 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
- 4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

^{2.「}海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であり ます

(2)国内・海外別資金運用/調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比3,313億円増加し46兆8,835億円となり、その主な内訳は、貸出金で同3,180億円減少の20兆2,068億円、有価証券で同1兆6,594億円増加の17兆5,457億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比7,539億円減少し24兆483億円となりました。また、利回りは国内で1.23%、海外で1.53%となりました。

国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,763億円増加し48兆7,658億円となり、その主な内訳は、預金で同2,489億円増加の11兆2,893億円、コールマネー及び売渡手形で同1兆5,121億円増加の12兆2,915億円、借用金で同1兆1,856億円増加の8兆2,232億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比4,883億円減少し23兆4,751億円となりました。また、利回りは国内で0.53%、海外で0.65%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比9,872億円増加し65兆862億円、利息は同4,659億円減少し7,844億円、利回りは1.20%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆2,344億円増加し67兆1,350億円、利息は同5,551億円減少し3,138億円、利回りは0.46%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
	#177J	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,552,199	689,139	1.48
真並建用副定 	当連結会計年度	46,883,505	579,595	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	20,524,890	296,369	1.44
	当連結会計年度	20,206,826	247,968	1.22
 うち有価証券	前連結会計年度	15,886,330	273,443	1.72
フラ日岡証力	当連結会計年度	17,545,780	232,149	1.32
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	116,414	1,422	1.22
751 NI 7 X 6 Q X 1 N	当連結会計年度	56,912	266	0.46
 うち買現先勘定	前連結会計年度	503,127	1,782	0.35
フラ莫州ル副ル	当連結会計年度	56,996	109	0.19
 うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,434,248	25,674	0.47
	当連結会計年度	5,693,610	8,540	0.15
うち預け金	前連結会計年度	269,352	7,614	2.82
) 31×17 m	当連結会計年度	162,626	1,163	0.71
 資金調達勘定	前連結会計年度	48,489,481	454,250	0.93
7 mm/c=///C	当連結会計年度	48,765,822	259,969	0.53
 うち預金	前連結会計年度	11,040,357	84,190	0.76
) J] ; w	当連結会計年度	11,289,331	26,344	0.23
 うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,517,546	49,340	0.65
	当連結会計年度	6,367,899	13,678	0.21
 うち債券	前連結会計年度	1,830,828	14,484	0.79
フラ膜が	当連結会計年度	1,080,186	8,589	0.79
 うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	10,779,469	73,905	0.68
754 W (41 /20 /2/12) //	当連結会計年度	12,291,596	54,355	0.44
 うち売現先勘定	前連結会計年度	2,318,693	34,011	1.46
	当連結会計年度	2,015,822	4,337	0.21
 うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,837,836	23,698	0.48
ノンはハタロ外コメハニ外並	当連結会計年度	3,760,712	7,904	0.21
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	7,500	21	0.28
	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	7,037,622	124,194	1.76
ノン旧爪並	当連結会計年度	8,223,256	100,351	1.22

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

1 = *=	期別	平均残高	利息	利回り
種類	期別 	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	24,802,347	728,715	2.93
貝並理用砌足	当連結会計年度	24,048,393	368,688	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	11,332,458	428,291	3.77
プロ製造金	当連結会計年度	10,309,523	267,761	2.59
。 よた左体 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	前連結会計年度	2,027,432	73,352	3.61
うち有価証券	当連結会計年度	1,996,755	41,119	2.05
ミナコ リロ シルバモンチ形	前連結会計年度	134,847	5,972	4.42
うちコールローン及び買入手形	当連結会計年度	124,507	3,269	2.62
2. 大黑阳大协会	前連結会計年度	8,925,484	173,511	1.94
うち買現先勘定	当連結会計年度	8,648,746	36,827	0.42
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
プロ関分員旧収り又払休祉並	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	919,391	23,920	2.60
うり別しま	当連結会計年度	1,080,995	9,193	0.85
資金調達勘定	前連結会計年度	23,963,521	574,259	2.39
貝立酮连砌处	当連結会計年度	23,475,192	152,633	0.65
うち預金	前連結会計年度	7,110,241	167,657	2.35
プロ関本	当連結会計年度	7,165,045	49,228	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	728,922	22,709	3.11
プロ議長注照並	当連結会計年度	1,303,406	9,332	0.71
こナ佳光	前連結会計年度	-	-	-
うち債券	当連結会計年度	-	-	-
うたコールフ クー乃パ 声流壬形	前連結会計年度	305,232	12,993	4.25
うちコールマネー及び売渡手形 	当連結会計年度	342,364	2,191	0.63
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,850,662	187,718	1.73
フラ元現元樹足	当連結会計年度	10,675,759	30,997	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
ノの限分貝旧収り文八担体並	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
フラコマーンヤル・ベーバー	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	509,748	12,813	2.51
ノの旧州並	当連結会計年度	526,759	5,520	1.04

⁽注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2.「}海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

^{3.} 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

		平均残高(百万円)			利息 (百万円)			- 利回り
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	71,354,547	7,255,505	64,099,041	1,417,854	167,528	1,250,325	1.95
貝並建用制定 	当連結会計年度	70,931,899	5,845,655	65,086,243	948,283	163,863	784,420	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	31,857,348	1,636,062	30,221,286	724,661	51,773	672,887	2.22
りら貝山並	当連結会計年度	30,516,350	1,649,017	28,867,333	515,730	68,889	446,841	1.54
う <i>七</i> 左価缸券	前連結会計年度	17,913,762	755,288	17,158,474	346,796	15,516	331,279	1.93
うち有価証券	当連結会計年度	19,542,536	747,764	18,794,772	273,269	62,629	210,639	1.12
うちコールロー	前連結会計年度	251,262	-	251,262	7,395	8	7,386	2.93
ン及び買入手形	当連結会計年度	181,420	-	181,420	3,535	0	3,535	1.94
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,428,612	1,523,192	7,905,420	175,293	26,321	148,972	1.88
75貝現元刨足	当連結会計年度	8,705,742	696,718	8,009,023	36,936	2,651	34,284	0.42
うち債券貸借取	前連結会計年度	5,434,248	1,322	5,432,926	25,674	2	25,671	0.47
引支払保証金	当連結会計年度	5,693,610	2,084	5,691,525	8,540	1	8,539	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,188,743	156,407	1,032,335	31,534	4,276	27,258	2.64
うら頂け並	当連結会計年度	1,243,622	126,476	1,117,145	10,356	882	9,474	0.84
次合细语协定	前連結会計年度	72,453,002	6,552,336	65,900,666	1,028,510	159,545	868,964	1.31
資金調達勘定	当連結会計年度	72,241,015	5,105,948	67,135,066	412,602	98,770	313,831	0.46
2 + 75 c	前連結会計年度	18,150,599	87,362	18,063,237	251,847	1,731	250,116	1.38
うち預金	当連結会計年度	18,454,377	65,020	18,389,356	75,572	351	75,221	0.40
こと統治性語点	前連結会計年度	8,246,469	-	8,246,469	72,050	-	72,050	0.87
うち譲渡性預金	当連結会計年度	7,671,306	-	7,671,306	23,010	-	23,010	0.29
こ <i>+ 佳</i> 坐	前連結会計年度	1,830,828	-	1,830,828	14,484	-	14,484	0.79
うち債券	当連結会計年度	1,080,186	-	1,080,186	8,589	-	8,589	0.79
うちコールマネ	前連結会計年度	11,084,701	69,388	11,015,312	86,899	2,545	84,354	0.76
ー及び売渡手形	当連結会計年度	12,633,960	67,418	12,566,541	56,546	850	55,695	0.44
こと主用作物ウ	前連結会計年度	13,169,355	1,523,350	11,646,005	221,729	26,286	195,443	1.67
うち売現先勘定	当連結会計年度	12,691,581	695,253	11,996,328	35,334	2,666	32,668	0.27
うち債券貸借取	前連結会計年度	4,837,836	1,240	4,836,595	23,698	6	23,692	0.48
引受入担保金	当連結会計年度	3,760,712	2,993	3,757,718	7,904	3	7,900	0.21
うちコマーシャ	前連結会計年度	7,500	-	7,500	21	-	21	0.28
ル・ペーパー	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
> + # P ^	前連結会計年度	7,547,370	1,671,141	5,876,229	137,007	59,091	77,916	1.32
うち借用金	当連結会計年度	8,750,016	1,653,245	7,096,770	105,871	65,996	39,875	0.56

⁽注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比399億円増加し1,774億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比49億円減少の496億円、証券関連業務で同466億円増加の719億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比12億円増加し274億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比31億円増加し692億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比16億円減少の291億円、証券関連業務で同100億円増加の214億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比48億円減少し227億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	知加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	137,516	66,027	16,096	187,447
技術	当連結会計年度	177,470	69,223	14,400	232,293
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	54,552	30,733	231	85,054
プロ原立・関方・負出来物	当連結会計年度	49,651	29,117	312	78,457
うち為替業務	前連結会計年度	19,659	4,327	65	23,921
ノ クラ 付 日 未 作力	当連結会計年度	19,092	4,262	89	23,265
うち証券関連業務	前連結会計年度	25,363	11,433	8,707	28,088
フタ証分別選案務	当連結会計年度	71,964	21,438	11,332	82,071
うち代理業務	前連結会計年度	5,706	4	32	5,679
プラル母素が	当連結会計年度	4,780	5	32	4,753
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	75	3	2	76
プロ体環境グ・貝並焊条物	当連結会計年度	62	1	1	63
うち保証業務	前連結会計年度	10,507	5,917	357	16,068
ノ 5 体証条行	当連結会計年度	7,668	6,815	272	14,211
役務取引等費用	前連結会計年度	26,174	27,553	14,444	39,283
	当連結会計年度	27,454	22,730	13,740	36,444
うち為替業務	前連結会計年度	6,543	199	37	6,706
	当連結会計年度	5,515	267	57	5,725

⁽注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

^{2.「}海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

^{3.「}相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比87億円増加し1,836億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前連結会計年度比1,003億円増加の1,400億円、特定金融派生商品収益で同816億円減少の412億円となっております。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比615億円減少し621億円となりました。その主な内訳は、特定取引有価証券収益で前連結会計年度比36億円減少の158億円、特定金融派生商品収益で同657億円減少の384億円となっております。また、特定取引費用は、前連結会計年度比504億円減少しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
/宝犬ṭ	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	174,911	123,665	39,780	258,796
特定取引収量	当連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	39,780	-	39,780	-
プラ同品日岡証券収益	当連結会計年度	140,082	7,826	•	147,908
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,493	19,455	-	22,949
プラ特定収引有順証券収益	当連結会計年度	165	15,814	-	15,979
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	122,913	104,209	-	227,123
プラ特定金融派主向品収品	当連結会計年度	41,214	38,461	-	79,675
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	8,723	-	-	8,723
プライの他の特定取り収益	当連結会計年度	2,195	-	-	2,195
 特定取引費用	前連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
· 付定拟 11 更 / 1	当連結会計年度	•	-	-	-
 うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
プラ同品日岡証が复用	当連結会計年度	•	-	-	-
 うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
プラ特定状が日間証が負用	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
プラ1寸に並附5/似土向印具用	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
フラでの他の行足扱打員用	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内の特定取引資産は前連結会計年度末比1兆448億円増加し9兆2,949億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同1兆5,039億円増加の5兆6,154億円、特定金融派生商品で同7,970億円減少の2兆3,726億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比2,941億円減少し5兆895億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同4,213億円増加の2兆6,791億円、特定金融派生商品で同6,582億円減少の2兆2,465億円となっております。

海外の特定取引資産は前連結会計年度末比9,348億円減少し3兆7,411億円、特定取引負債は同5,570億円減少し2兆7,311億円となりました。

1 1 *5	#0 01	国内	海外	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,250,108	4,675,960	884,824	12,041,244
苻د以为良生 	当連結会計年度	9,294,969	3,741,151	526,860	12,509,260
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,111,472	944,668	-	5,056,141
プラ阿加有側証分	当連結会計年度	5,615,400	1,060,287	-	6,675,687
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	217,485	63	-	217,549
プラ阿加有側証分派主向品	当連結会計年度	146,765	12	-	146,778
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	440,191	-	440,191
プラ付定収引有側証分	当連結会計年度	-	600,436	-	600,436
うち特定取引有価証券派生	前連結会計年度	53	3	-	56
商品	当連結会計年度	30	1,070	1	1,100
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,169,735	3,244,506	884,824	5,529,417
プラ行足並職派王同田	当連結会計年度	2,372,694	2,038,946	526,859	3,884,781
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	751,361	46,527	-	797,889
プラモの他の行足取引負圧	当連結会計年度	1,160,078	40,397	-	1,200,476
特定取引負債	前連結会計年度	5,383,781	3,288,171	884,824	7,787,128
付足取り負債	当連結会計年度	5,089,596	2,731,161	526,860	7,293,896
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,257,840	314,617	-	2,572,458
プロルド阿田良分	当連結会計年度	2,679,159	269,819	-	2,948,979
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	221,072	84	-	221,156
プラ阿加有側部が派主向加	当連結会計年度	163,816	771	-	164,587
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	98,857	-	98,857
プロ付定収可が的資金	当連結会計年度	-	874,321	-	874,321
うち特定取引有価証券派生	前連結会計年度	30	1,301	-	1,332
商品	当連結会計年度	29	14	1	42
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,904,838	2,873,309	884,824	4,893,323
プラ行佐並織派工向印	当連結会計年度	2,246,590	1,586,234	526,859	3,305,965
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
プラ この他の何定取可貝貝	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	(A)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,814,913	7,339,146	42,779	20,111,280
[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	当連結会計年度	12,484,627	7,044,620	65,765	19,463,482
うち流動性預金	前連結会計年度	7,151,203	863,024	3,720	8,010,507
りら流動性預金	当連結会計年度	6,564,068	985,723	43	7,549,748
5.七字如此死人	前連結会計年度	3,341,348	6,468,274	37,076	9,772,546
うち定期性預金 	当連結会計年度	4,142,036	6,051,016	64,902	10,128,150
5 + 7 m/H	前連結会計年度	2,322,361	7,847	1,981	2,328,227
うちその他 	当連結会計年度	1,778,523	7,880	820	1,785,583
譲渡性預金	前連結会計年度	6,393,810	839,779	-	7,233,589
	当連結会計年度	6,024,280	1,723,938	-	7,748,218
総合計	前連結会計年度	19,208,723	8,178,926	42,779	27,344,870
	当連結会計年度	18,508,907	8,768,559	65,765	27,211,701

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
 - 4.預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	#17 <i>1</i> 71	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀	前連結会計年度	1,423,750	-	-	1,423,750
行債券	当連結会計年度	695,930	-	-	695,930

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

	平成21年 3	月31日
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,092,855	100.00
製造業	4,575,874	21.69
農業	730	0.00
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	124,728	0.59
建設業	555,543	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	681,842	3.23
情報通信業	332,040	1.57
運輸業	1,646,152	7.81
卸売・小売業	1,430,898	6.78
金融・保険業	5,079,734	24.08
不動産業	2,515,681	11.93
各種サービス業	2,312,743	10.97
地方公共団体	89,991	0.43
政府等	927,534	4.40
その他	819,362	3.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,514,596	100.00
政府等	253,972	2.67
金融機関	1,662,612	17.47
その他	7,598,010	79.86
合計	30,607,451	-

	平成22年 3	月31日
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,408,370	100.00
製造業	4,133,007	21.30
農業 , 林業	430	0.00
漁業	-	-
鉱業,採石業,砂利採取業	139,889	0.72
建設業	355,762	1.83
電気・ガス・熱供給・水道業	728,438	3.75
情報通信業	269,733	1.39
運輸業,郵便業	1,656,495	8.54
卸売業,小売業	1,115,984	5.75
金融業,保険業	4,205,470	21.67
不動産業	2,277,399	11.73
物品賃貸業	1,311,298	6.76
各種サービス業	949,522	4.89
地方公共団体	111,595	0.58
政府等	1,034,845	5.33
その他	1,118,497	5.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,527,589	100.00
政府等	244,874	3.25
金融機関	1,359,857	18.07
その他	5,922,858	78.68
合計	26,935,960	-

⁽注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

^{2.「}海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

^{3.}日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
	ウクライナ	3,677
	パキスタン	69
平成21年3月31日	その他(2ヶ国)	10
	合計	3,758
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.00)
	ウクライナ	1,551
	パキスタン	26
平成22年3月31日	その他(2ヶ国)	10
	合計	1,588
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.00)

⁽注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
作里大 棋	サカカリ 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)
国債	前連結会計年度	7,584,299	-	7,584,299
国 国 以	当連結会計年度	12,696,348	-	12,696,348
地方債	前連結会計年度	39,758	-	39,758
地刀頂	当連結会計年度	17,380	-	17,380
社債	前連結会計年度	786,577	-	786,577
↑↓ IQ	当連結会計年度	976,421	-	976,421
株式	前連結会計年度	2,090,757	-	2,090,757
1水工(当連結会計年度	2,266,636	-	2,266,636
その他の証券	前連結会計年度	2,456,248	1,821,004	4,277,252
	当連結会計年度	3,718,224	2,064,139	5,782,363
合計	前連結会計年度	12,957,640	1,821,004	14,778,644
	当連結会計年度	19,675,011	2,064,139	21,739,150

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1)損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	528,163	642,304	114,140
経費(除く臨時処理分)	246,861	246,921	60
人件費	84,109	88,998	4,888
物件費	150,738	146,327	4,411
税金	12,012	11,596	416
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	281,302	395,382	114,080
一般貸倒引当金純繰入額	36,711	32,840	69,552
業務純益	244,590	428,222	183,632
うち国債等債券損益	40,033	15,816	55,850
臨時損益	466,049	234,542	231,507
株式関係損益	263,756	12,025	275,782
不良債権処理額	167,519	126,261	41,257
その他	34,773	120,306	85,533
経常利益	221,459	193,680	415,139
特別損益	1,156	15,284	14,127
うち固定資産処分損益	3,419	1,170	4,590
うち減損損失	1,406	2,173	766
うち貸倒引当金戻入益等	6,738	15,761	9,022
うち投資損失引当金戻入益		79	79
税引前当期純利益	220,302	208,964	429,267
法人税、住民税及び事業税	20,767	439	20,327
法人税等調整額	14,459	8,185	6,273
法人税等合計	35,226	8,624	26,601
当期純利益	255,529	200,339	455,869

- (注) 1.業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
 - 2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金純繰入額
 - 3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時 損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5.国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償還 国債等債券償却 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
 - 6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融 派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	36,711	32,840	69,552
貸出金償却	66,349	28,632	37,717
個別貸倒引当金純繰入額	83,461	69,809	13,651
特定海外債権引当勘定純繰入額	505	370	876
偶発損失引当金純繰入額	2,739	1,960	4,699
その他債権売却損等	7,724	14,389	6,664
合計	197,492	77,659	119,832

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

(2)営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	84,674	75,690	8,983
退職給付費用	5,943	29,747	23,804
福利厚生費	7,210	10,804	3,594
減価償却費	35,302	37,274	1,971
土地建物機械賃借料	21,450	21,189	261
営繕費	1,019	502	516
消耗品費	1,476	888	587
給水光熱費	1,493	1,360	132
旅費	2,904	2,204	700
通信費	2,539	3,220	681
広告宣伝費	1,678	834	844
租税公課	12,012	11,596	416
その他	82,699	78,132	4,566
計	260,405	273,446	13,041

- (注)1.損益計算書中「営業経費」の内訳であります。
 - 2. 当事業年度より、海外現地スタッフの社会保険料4,514百万円を「給料・手当」から「福利厚生費」に振り替えております。

2.利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1)資金運用利回		1.21	0.96	0.25
(イ)貸出金利回		1.34	1.18	0.15
(口)有価証券利回		1.12	0.73	0.39
(2)資金調達原価(含む経費)		1.03	0.77	0.25
(イ)預金債券等原価(含む経費)		1.34	1.10	0.24
預金債券等利回		0.49	0.22	0.27
(口)外部負債利回		0.66	0.39	0.26
(3)総資金利鞘 -	-	0.17	0.18	0.00
(4)預貸金利鞘 -	•	0.00	0.08	0.08
(5)預貸金利回差 -	•	0.84	0.96	0.11

- (注)1.「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 - 2.貸出金利回は、金融機関向け貸出金((株)みずほフィナンシャルグループを含む)を控除しております。
 - 3.預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。
 - 4.「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+借用金

3. 自己資本利益率(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	28.8	34.9	6.1
業務純益ベース	25.0	37.9	12.8
当期純利益ベース	26.1	17.4	43.6

(注)

当期純利益等 - 普通株主に帰属しない金額(

× 100

自己資本利益率 = 期首株主資本お {(よび評価・換算

期末株主資本お 期首発行済 発行 期末株王負本お 優先株式数 × 価額)+ (よび評価・換算 -

期末発行済 発行 優先株式数 × 価額) } ÷ 2

差額等 差額等

剰余金の配当による優先配当額等

4.預金・債券・貸出金の状況(単体)

(1)預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	19,614,285	18,811,356	802,929
預金(平残)	17,423,626	17,810,753	387,126
債券(末残)	1,423,750	695,930	727,820
債券(平残)	1,830,828	1,080,186	750,642
貸出金(末残)	29,911,387	26,355,649	3,555,737
貸出金(平残)	29,328,220	28,203,262	1,124,957

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度	当事業年度	増減 (百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
個人	3,509	3,629	120
一般法人	9,257,429	8,888,502	368,926
金融機関・政府公金	2,025,635	2,345,431	319,796
合計	11,286,574	11,237,564	49,009

⁽注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	35.2	37.4	2.1
中小企業等貸出金残高	百万円	7,540,255	7,366,560	173,695

⁽注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以 下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下 の企業等であります。

5.債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
1宝犬只	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	594	56,287	637	60,309
信用状	5,858	311,775	5,872	402,006
保証	15,035	3,503,660	14,023	2,965,492
計	21,487	3,871,723	20,532	3,427,807

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
	区刀	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,720	566,249,610	32,702	491,351,621
达亚 河目	各地より受けた分	21,387	568,516,630	21,313	512,500,063
代金取立	各地へ向けた分	1,163	5,111,891	941	3,858,325
八亚林立	各地より受けた分	805	4,066,902	636	2,811,712

7.外国為替の状況(単体)

		前事業年度	当事業年度
	运 刀	金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,032,783	1,152,408
正凹河首	買入為替	25,892	23,622
被仕向為替	支払為替	2,291,143	1,292,541
放压的动自	取立為替	29,405	20,726
	合計	4,379,224	2,489,299

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成21年3月31日は粗利益配分手法を、平成22年3月31日は先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

資本金 1,404,065	項目		平成21年 3 月31日	平成22年3月31日	
予ち非累積的永久優先株(注1)	N -1		金額(百万円)	金額(百万円)	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##				1,070,965	1,404,065
資本剰余金 330,334 663,434 利益剰余金 272,670 504,507 504,50			·	-	-
利益剰余金 272,670 504,507 612株式() 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			·	-	-
自己株式 ()				330,334	663,434
自己株式申込証拠金				272,670	504,507
社外流出予定額()				-	-
基本的項目 (Tier 1) その他有価証券の評価差損() 331,984 - (Tier 1) 海精分減解酬整助定 118,888 95,152 新株予約権 - 367 連結子法人等の少数株主持分 1,482,950 1,502,118 うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 1,454,464 1,270,685 営業権相当額() - - のれん相当額() - - 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() 1,333 1,288 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額() 1,333 1,288 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額() 2,697,854 3,914,285 各項目の合計額() - - 機延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記を負債を負債を受験した額の45% 3,914,285 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(人主) - - すり機運動の会計額を控除した額の45% - 87,871 土地の再評価額と再評価の合計額を控除した額の45% 28,915 22,950 一般質個引当金 2,656 2,403 適格引当金が期待損失額を上回る額 - - 一般質例引当金 2,656 2,403 適格引当金が期待損失額を上回る額 - - 一般質別引生産が期待損失額を対したける額の合業額(人生) - - うちみの後債務及び期限付優先株(注) 1,012,032 919,999 計 1,345,327 <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td>				-	-
基本的項目 (Tier1) 為替換算調整勘定 新株予的権				-	6,778
基本的項目 (Tier 1) 前株子約権 - 367 連結子法人等の少数株主持分 1,482,950 1,502,118 うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 1,454,464 1,270,685 賞権相当額()					-
基本的項目 (Tier 1) 連結子法人等の少数株主持分 1,482,950 1,502,118 うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 1,454,464 1,270,685 営業権日割額() - - 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() - 41,965 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() 1,333 1,288 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額() 6,858 15,021 繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項産の控除金額()(注2) - - 操延税金資産の控除金額()(注2) - - 持分方式テップ・アップ金利系項付の優先出資証券(法3) 366,500 366,500 考(注3) その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳機価額の合計額を控除した額の45% - 87,871 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 () 28,915 22,950 一般資倒引当金 2,656 2,403 適格引当金が期待損失額を上回る額 () - - 一般資倒引当金 2,656 2,403 適格引当金が期待損失額を上回る額 () - - 一般資別当金を上回る額 () - - 一般資別当金を上回る額 () - - 一般資別計会 () - - 有力の45%相当額 () - - 一般資別計会 () - - 有力の45%信務 () - - 方ち久分後債務 () - </td <td></td> <td></td> <td></td> <td>118,888</td> <td>95,152</td>				118,888	95,152
(Tier 1)		21111 2 11 2 11		-	367
(Tier 1)	基本的項目			1,482,950	
営業権相当額() - - - のれん相当額() - - - 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() 1,333 1,288 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額() 1,333 1,288 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額() 6,858 15,021 繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記名項目の合計額) 2,697,854 3,914,285 一方ちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3) 366,500 366,500 その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% - 87,871 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額				1,454,464	1,270,685
 企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ()	` ′			-	-
() 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() 1,333 1,288 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 6,858 15,021 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記 各項目の合計額) 2,697,854 3,914,285 計 (A) 2,697,854 3,914,285 計 55ステップ・アップ金利条項付の優先出資証 366,500 3				-	-
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 6,858 15,021 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記 2,697,854 3,914,285 繰延税金資産の控除金額()(注2)		企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (-	41,965
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 6,858 15,021 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計〔上記 2,697,854 3,914,285 繰延税金資産の控除金額〔〕〔注2〕		証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		1,333	1,288
各項目の合計額)2,697,6343,914,285繰延税金資産の控除金額()(注2)計(A)2,697,8543,914,285うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)366,500366,500その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%-87,871土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%28,91522,950一般貸倒引当金2,6562,403適格引当金が期待損失額を上回る額負債性資本調達手段等1,313,7561,126,088うち永久劣後債務(注4)301,723206,089うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)1,012,032919,999計1,345,3271,239,315うち自己資本への算入額(B)1,345,3271,239,315準補完的項目 (Tier 3)短期劣後債務空除項目控除項目(注6)(D)261,313170,337		期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額			15,021
操延税金資産の控除金額()(注2)				2,697,854	3,914,285
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証 366,500 366,500 366,500 分 (注3) その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額				-	-
券(注3)366,500366,500補完的項目 (Tier 2)その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額 28,915 22,95028,915 22,950一般貸倒引当金2,656 2,403適格引当金が期待損失額を上回る額			(A)	2,697,854	3,914,285
不の他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額-87,871一般貸倒引当金 (Tier 2)28,915 適格引当金が期待損失額を上回る額 負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注4) うち永久劣後債務(注4) うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5) 計 うち自己資本への算入額 (Tier 3)1,313,756 				366,500	366,500
M 28,91522,950補完的項目 (Tier 2)適格引当金が期待損失額を上回る額 負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注4) うち別限付劣後債務及び期限付優先株(注5)1,313,756 301,7231,126,088 206,089 919,999計 うち自己資本への算入額 (Tier 3)1,345,327 5ち自己資本への算入額 206,0891,345,327 1,239,315 1,239,315 206,089 1,345,327 206,089 1,345,327 206,089 1,345,327 206,089 1,239,315 206,089 1,239,315 206,089 206		その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額		-	87,871
補完的項目 (Tier 2)一般貸倒引当金2,6562,403適格引当金が期待損失額を上回る額 負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注4) うち別限付劣後債務及び期限付優先株(注5)1,313,7561,126,088うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)301,723206,089計 うち自己資本への算入額1,345,3271,239,315準補完的項目 (Tier 3)短期劣後債務 うち自己資本への算入額控除項目控除項目(注6)(D)261,313170,337				28,915	22,950
(Tier 2) 負債性資本調達手段等 1,313,756 1,126,088 うち永久劣後債務(注4) 301,723 206,089 うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5) 1,012,032 919,999 計 1,345,327 1,239,315 うち自己資本への算入額 (B) 1,345,327 1,239,315 準補完的項目 短期劣後債務 - - (Tier 3) うち自己資本への算入額 (C) - - 控除項目 控除項目(注6) (D) 261,313 170,337				2,656	2,403
支援に受する。 1,515,766 うち永久劣後債務(注4) 301,723 うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5) 1,012,032 919,999 計 1,345,327 1,239,315 うち自己資本への算入額 (B) 1,345,327 1,239,315 準補完的項目 短期劣後債務 - - (Tier 3) うち自己資本への算入額 (C) - - 控除項目 控除項目(注6) (D) 261,313 170,337		適格引当金が期待損失額を上回る額		-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)1,012,032919,999計1,345,3271,239,315うち自己資本への算入額(B)1,345,3271,239,315準補完的項目短期劣後債務(Tier 3)うち自己資本への算入額(C)控除項目控除項目(注6)(D)261,313170,337	(Tier 2)	負債性資本調達手段等		1,313,756	1,126,088
甘油1,345,3271,239,315うち自己資本への算入額(B)1,345,3271,239,315準補完的項目 (Tier 3)短期劣後債務うち自己資本への算入額(C)控除項目控除項目(注6)(D)261,313170,337		うち永久劣後債務(注4)		301,723	206,089
支与自己資本への算入額(B)1,345,3271,239,315準補完的項目 (Tier 3)短期劣後債務支与自己資本への算入額(C)控除項目控除項目(注6)(D)261,313170,337		うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)		1,012,032	919,999
準補完的項目短期劣後債務(Tier3)うち自己資本への算入額(C)控除項目控除項目(注6)(D)261,313170,337		計		1,345,327	1,239,315
(Tier 3) うち自己資本への算入額 (C) - - 控除項目 控除項目(注6) (D) 261,313 170,337		うち自己資本への算入額	(B)	1,345,327	1,239,315
控除項目 控除項目(注6) (D) 261,313 170,337	準補完的項目	短期劣後債務		-	-
控除項目 控除項目(注6) (D) 261,313 170,337	(Tier 3)	うち自己資本への算入額	(C)	-	-
	•	控除項目(注6)		261,313	170,337
	自己資本額		(E)		

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資産 (オン・バランス) 項目		21,683,000	21,307,557
	オフ・バランス取引等項目		7,561,243	6,505,305
	信用リスク・アセットの額	(F)	29,244,244	27,812,863
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8 %)	(G)	1,334,282	1,379,224
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	106,742	110,337
リスク・	「オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%)	(I)	1,212,372	1,936,711
アセット等	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	()	96,989	154,936
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額	(K)	-	
	信用リスク・アセット調整額	(L)		-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(M)		-
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L) + (M))	(N)	31,790,899	31,128,799
連結自己資本比	C率(国際統一基準) = E / N × 100(%)		11.89	16.00
(参考)Tier 1	比率 = A / N × 100 (%)		8.48	12.57

- (注)1.当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 - 2.「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成21年3月31日現在363,555百万円、平成22年3月31日現在217,676百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在539,570百万円、平成22年3月31日現在782,857百万円であります。
 - 深延税金員産の昇入工限額」は平成21年3月31日現在539,570日月日、平成22年3月31日現在782,687日月日であります。
 3 . 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
 - 4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 5 . 告示第 6 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 6.告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

	率(国际統一基準)		平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		1,070,965	1,404,065
	うち非累積的永久優先株(注1)	,	-	-
	新株式申込証拠金		-	-
	資本準備金		245,440	578,540
	その他資本剰余金	,	84,893	84,893
	利益準備金		-	1,355
	その他利益剰余金		246,763	453,614
	その他		606,139	833,319
	自己株式()		-	-
	自己株式申込証拠金		-	-
	社外流出予定額()		-	6,778
	その他有価証券の評価差損()	-	331,657	-
基本的項目	新株予約権	_	-	-
(Tier 1)	営業権相当額()		_	
	のれん相当額()		_	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	-		
			-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		1,333	1,288
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	_		
	()		58,520	18,065
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記		1,862,691	3,329,656
	各項目の合計額)	_	.,002,001	0,020,000
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	- (A)	-	
	計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証	(A)	1,862,691	3,329,656
	プロステップ・アップ並列宗項刊の優先山員証券(注3)		366,500	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	597,792	832,414
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から		337,732	
	帳簿価額の合計額を控除した額の45%		-	85,436
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額		28,915	22,950
	一般貸倒引当金	_	609	476
補完的項目	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	-
(Tier 2)	負債性資本調達手段等	-	2,146,197	1,536,126
	うち永久劣後債務(注4)	_	1,161,172	644,995
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	_	985,025	891,130
	計	_	2,175,721	1,644,989
		(B)	1,862,691	1,644,989
準補完的項目	短期劣後債務	(0)	1,002,091	1,044,309
在開充的項目 Tier 3)	うち自己資本への算入額	(C)	<u> </u>	
控除項目	対象は 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	(D)	111,984	66,177
三际境日 自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	3,613,398	4,908,468
日し貝午館	資産(オン・バランス)項目	(L)	22,090,407	20,104,155
	オフ・バランス取引等項目			
	オフ・バランス取引寺項目 信用リスク・アセットの額	(E)	7,099,822	5,941,167
		(F)	29,190,229	26,045,323
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	385,385	295,437
	(参考)マーケット・リスク相当額 オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(H)	30,830	23,635
リスク・	オペレーショナル・リスク相ヨ額に係る額 ((J)/8%)	(I)	1,166,764	1,421,788
アセット等	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	())	93,341	113,743
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	-	
	信用リスク・アセット調整額	(L)		-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(M)		
			20. 740. 070	- 07 700 550
出伏ウコ次ナリ	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L) + (M))	(N)	30,742,379	27,762,550
	比率(国際統一基準) = E / N × 100(%)	_	11.75	17.68
(梦考)Tier	1 比率 = A / N × 100(%)		6.05	11.99

- (注)1.当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 - 2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成21年3月31日現在312,810百万円、平成22年3月31日現在187,817百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在372,538百万円、平成22年3月31日現在665,931百万円であります。
 - 3.告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
 - 4 . 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 5 . 告示第18条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 6 . 告示第20条第 1 項第 1 号から第 5 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

	<u>基本的項目」に計上しております。</u>	
発行体	Mizuho Preferred Capital	Mizuho Preferred Capital
	(Cayman) B Limited (以下、「MPCB」とい	(Cayman) C Limited (以下、「MPCC」とい
	い、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB	い、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC
	優先出資証券」という。)	優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可
	能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配
	当停止条件」に記載のとおり、停止された未払	当停止条件」に記載のとおり、停止された未払
	配当は翌期以降に累積されない。)	配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円
払込日	平成14年 2 月14日	平成14年 2 月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支
化当伊止未什	払いは停止され、停止された配当は累積しな	以下の同れがの事品が先生した場合、配当の文 払いは停止され、停止された配当は累積しな
	がいる庁正で16、庁正で167に配当は条領しる	
	Vi。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注	V'。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注
	1)を交付した場合	1)を交付した場合
	当行優先株式(注2)への配当が停止された	当行優先株式(注2)への配当が停止された
	場合	当1]後九体以(注2)への配当が停止された 場合
	当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注	^{物口} 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注
	3)が存在しない旨を記載した分配可能額制	3)が存在しない旨を記載した分配可能額制
	限証明書(注4)を交付した場合	限証明書(注4)を交付した場合
	配当支払日が強制配当日(注5)でなく、か	配当支払日が強制配当日(注5)でなく、か
	つ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配	つ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配
	当を一切行わないことを指示する旨の配当通	当を一切行わないことを指示する旨の配当通
	知を送付した場合	知を送付した場合
 強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実
1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6	施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6
	月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配	月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配
	当を実施しなければならない。ただし、 損失	当を実施しなければならない。ただし、 損失
	補填事由証明書(注1)が交付されていないと	補填事由証明書(注1)が交付されていないと
	いう条件、 優先株式配当制限がそれに関して	いう条件、 優先株式配当制限がそれに関して
	発生していないという条件(発生する場合、そ	発生していないという条件(発生する場合、そ
	の範囲までの部分的な配当がなされる)及び	の範囲までの部分的な配当がなされる)及び
	分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して	分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して
	交付されていないという条件(交付されている	交付されていないという条件(交付されている
	場合、その範囲までの部分的な配当がなされ	場合、その範囲までの部分的な配当がなされ
	る)に服する。	る)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書
	(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可	(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可
	能額(注3)に制限される。	能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場	当行優先株式(注2)への配当が減額された場
	合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当	合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当
	も同じ割合で減額される。	も同じ割合で減額される。
 残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格
/ペルツ/王明小正		

(注)

1.損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB及びMPCCに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下のの場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優 先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCB(MPCCの欄については、MPCC)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額=可処分分配可能額×(パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額)/(パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5.強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6.パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券(MPCCの欄については、本MPCC優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要(つづき)

愛 充山負証券の懺妛		
発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited
	(以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載	(以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載
	される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出	される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出
	資証券」という。)	資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5
	年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、	年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、
	監督当局の事前承認が必要)	監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月
	より後に到来する配当支払日以降は変動配当が	より後に到来する配当支払日以降は変動配当が
	適用される。なお、ステップアップ配当は付さ	適用される。なお、ステップアップ配当は付さ
	れない。停止された未払配当は翌期以降に累積	れない。停止された未払配当は翌期以降に累積
	されない。)	されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日
		平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年 3 月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由)	(強制配当停止・減額事由)
	当行に清算事由(注7)、更生事由(注	当行に清算事由(注7)、更生事由(注
	8)、支払不能事由(注9)または公的介入	8)、支払不能事由(注9)または公的介入
	(注10)が生じた場合	(注10)が生じた場合
	当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、	当行の可処分分配可能額(注12)が不足し、
	または当行優先株式(注13)への配当が停止	または当行優先株式(注13)への配当が停止
	もしくは減額された場合	もしくは減額された場合
	(任意配当停止・減額事由)	(任意配当停止・減額事由)
	当行の自己資本比率または基本的項目の比率	当行の自己資本比率または基本的項目の比率
	が最低水準を下回っているか、または当該配	が最低水準を下回っているか、または当該配
	当により下回ることとなり、かつ、当行が	当により下回ることとなり、かつ、当行が
	CBCI(USD) 1 に対して配当停止通知を送付し	CBCI (EUR) 1 に対して配当停止通知を送付し
	た場合	た場合
	当行が当行普通株式につき配当を支払わず、	当行が当行普通株式につき配当を支払わず、
	かつ、当行がCBCI(USD) 1 に対して配当停止	かつ、当行がCBCI(EUR) 1 に対して配当停止
	通知を送付した場合	通知を送付した場合
	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実
34,610 <u>— 3- H</u>	施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配	施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配
	当支払日においては、本CBCI(USD) 1 優先出資	当支払日においては、本CBCI(EUR) 1 優先出資
	証券に満額の配当を実施しなければならない。	証券に満額の配当を実施しなければならない。
	ただし、強制配当停止・減額事由が発生してお	ただし、強制配当停止・減額事由が発生してお
	らず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴	らず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴
	う配当停止通知の送付もなされていないという	う配当停止通知の送付もなされていないという
	条件に服する。	条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の	本CBCI(EUR) 1 優先出資証券の配当は、当行の
אונייגונטט ני טאיני	可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われ	可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われ
	る。	る。
	当行優先株式(注13)への配当が減額された場	る。 当行優先株式(注13)への配当が減額された場
אין ניוי 🗀 טפ	合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も	当11 優元休式 (左13) への配当が減額された場 合には本CBCI(EUR) 1 優先出資証券への配当も
	同じ割合で減額される。	同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

一			
発行体	MHCB Capital Investment (JP	MHCB Capital Investment (JP	MHCB Capital Investment (JP
	Y) 1 Limited(以下、「CBCI(JP	Y) 2 Limited (以下、「CBCI(JP	Y) 3 Limited(以下、「CBCI(JP
	Y) 1 」といい、以下に記載される	Y)2」といい、以下に記載される	Y)3」といい、以下に記載される
	優先出資証券を「本CBCI(JPY)1	優先出資証券を「本CBCI(JPY)2	優先出資証券Series A及びSerie
	優先出資証券」という。)	優先出資証券」という。)	sBを総称して「本CBCⅠ(JPY)3優
			先出資証券」という。)
発行証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
の種類			
	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回	平成30年6月の配当計算日(注	平成31年6月の配当計算日(注
	とし、以降5年毎の各配当支払日	15)を初回とし、以降各配当計算	15)を初回とし、以降各配当計算
	に任意償還可能(ただし、監督当	日(注15)に任意償還可能(ただ	日(注15)に任意償還可能(ただ
	-	1	
	局の事前承認が必要)	し、監督当局の事前承認が必要)	し、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、	当初10年間は固定配当(ただし、	Series A
	平成28年6月より後に到来する配	平成30年6月より後に到来する配	当初10年間は固定配当(ただし、
	当支払日以降は変動配当が適用さ	当計算日(注15)以降は変動配当	平成31年6月より後に到来する配
	┃れる。なお、ステップアップ配当	が適用されるとともに、ステップ	当計算日(注15)以降は変動配当
	│ は付されない。停止された未払配	アップ配当が付される。停止され	が適用されるとともに、ステップ
	当は翌期以降に累積されない。)	た未払配当は翌期以降に累積され	アップ配当が付される。停止され
		ない。)	た未払配当は翌期以降に累積され
			ない。)
			Series B
			当初10年間は固定配当(ただし、
			平成31年6月より後に到来する配
			当計算日 (注15)以降は変動配当
			が適用される。なお、ステップア
			ップ配当は付されない。停止され
			た未払配当は翌期以降に累積され
配当支払	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日	た未払配当は翌期以降に累積され ない。)
配当支払	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12日の最終営業日(12日31日	た末払配当は翌期以降に累積され ない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日
配当支払日	毎年 6 月30日及び12月30日	及び12月の最終営業日(12月31日	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日
日		及び12月の最終営業日(12月31日 を除く。)の前営業日	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
	毎年 6 月30日及び12月30日 2,800億円	及び12月の最終営業日(12月31日	た末払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円
発行総額	2,800億円	及び12月の最終営業日(12月31日 を除く。)の前営業日 1,920億円	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円 Series B 375億円
発行総額 払込日	2,800億円 平成19年 1 月12日	及び12月の最終営業日(12月31日 を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日	た末払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円 Series B 375億円 平成20年7月11日
子 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年 1 月12日 (強制配当停止・減額事由)	及び12月の最終営業日(12月31日 を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由)	た末払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日(強制配当停止・減額事由)
発行総額 払込日	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日(強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日(強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円 Series B 375億円 平成20年7月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円 Series B 375億円 平成20年7月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注10)が生じた場合
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注	た末払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円Series B 375億円 平成20年7月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 14)が不足し、または当行優先	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 16)が不足し、または当行優先	た末払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日(強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 14)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日(強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止も
子 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 14)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日(強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合
子 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 14)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由)	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 16)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由)	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日(強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合(任意配当停止・減額事由)
子 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 14)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日 (強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合(任意配当停止・減額事由)当行の自己資本比率または基本
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 14)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由)	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 16)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由)	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日(強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合(任意配当停止・減額事由)
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 14)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 16)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円Series B 375億円平成20年7月11日 (強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合(任意配当停止・減額事由)当行の自己資本比率または基本
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 14)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本 的項目の比率が最低水準を下回	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注 10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注 16)が不足し、または当行優先 株式(注13)への配当が停止も しくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本 的項目の比率が最低水準を下回	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 Series A 1,745億円 Series B 375億円 平成20年7月11日 (強制配当停止・減額事由)当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行のよたは減額された場合 (任意配当停止・減額事由)当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生 事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日を除く。)の前営業日の前営業日の前営業日の前営業日を除く。)の前営業日では17月1日のは制配は、10月1日のは、10月1日のは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日のでは、10月1日に、10月1日
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能可注(注8)、支払不能可注(10)が生じた場合当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行の最高では過ぎれた場合(任意配当停止・減額された場合(任意配当停止・減額された場合(任意配当停止・減額された場合の自己資本比率または基本的項目の比率が最低出当を下回っているか、または当まを回っているか、またととなり、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注10)が不足し、または当行の可能のが不足し、または当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額された場合(任意配当停止・減額された場合) は活の自己資本比率または基本的項目の比率が最低は当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日を除く。)の前営業日の前営業日の前営業日の前営業日を除く。)の前営業日では、第年の前営業日の前営業日の前営業日の前営業日の前営事由のは、第年の日の下の一をは、第年の日の下の一をは、第年の日のでは、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のには、第年の日のに、第年の日の日のに、第年の日の日のに、第年の日の日のに、第年の日の日の日の日のに、第年の日の日の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由 (注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ配当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能(注9)または公介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当が何よまたは減額された場合は減額された場合は減額された場割中止・減額事由) 当行の自己といるが、または当ま本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かて配当停止通知を送付した場合	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日医する前営業日の前営業日の前営業日の前営業日の前営業日の前営業日の前営業日を除く。)の前営業日では、第745億円をでは、第745億円をでは、第7月1日(強制には、第1日のは、第1日のには、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のには、第1日のでは、第1日のでは、第1日のでは、第1日のに、第1日の
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低出当を出るか、または当記がして記当でのより、かつ配当がでBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合当行が当行普通株式につき配当	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、太公的介入に清算事由(注9)または場合 当行の可処分分配可能額(注10)が生じた場合当行の可不足し、または当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己率が最低当が停止もして記事が最には当をとなり、かつているか、または当がいているか、または当により下回ることとなり、して配当停止通知を送付した場合当行が当行普通株式につき配当	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日医院では、1,745億円医では、1,745億円区では、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、
子 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)更生事由(注8)、支払不能)(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己ととなり、かつているかることとなり、かて配当により下回るのよこととなり、かて配当によりが出行がCBCI(JPY)1にた場合当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事、(注 8)、支払不入(注 8)、が事由(注 8)、よびの介の可能額(注 10)が生じた場合可能額(注 10)が正し、の配当がの可不足しが明白の不足に減額では当が得上もしくは減額では、減額では、減額では、減額では、減額では、減額では、減額では、減額では	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日を除く。)の前営業日医する前営業日の前営業日を除く。)の前営業日医するの前営業日を除く。)の前営業日を除る。 375億円で成20年7月11日(強制配当停事・は三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
任 発行総額 払込日 配当停止	2,800億円 平成19年1月12日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低出当を出るか、または当記がして記当でのより、かつ配当がでBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合当行が当行普通株式につき配当	及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日 1,920億円 平成20年1月11日 (強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、太公的介入に清算事由(注9)または場合 当行の可処分分配可能額(注10)が生じた場合当行の可不足し、または当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己率が最低当が停止もして記事が最には当をとなり、かつているか、または当がいているか、または当により下回ることとなり、して配当停止通知を送付した場合当行が当行普通株式につき配当	た未払配当は翌期以降に累積されない。) 毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日医院では、1,745億円医では、1,745億円区では、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、

強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を	ある事業年度中のいずれかの日を	ある事業年度中のいずれかの日を
3-1-3-1-5			
事由	基準日として当行普通株式の配当	基準日として当行普通株式の配当	基準日として当行普通株式の配当
	を実施した場合、当該事業年度の	を実施した場合、当該事業年度の	を実施した場合、当該事業年度の
	翌事業年度中の配当支払日におい	翌事業年度中の配当支払日におい	翌事業年度中の配当支払日におい
	ては、本CBCI(JPY)1優先出資証	ては、本CBCI(JPY)2優先出資証	ては、本CBCI(JPY)3優先出資証
	券に満額の配当を実施しなければ	券に満額の配当を実施しなければ	│ 券に満額の配当を実施しなければ │
	ならない。ただし、強制配当停	ならない。ただし、強制配当停	ならない。ただし、強制配当停
	止・減額事由が発生しておらず、	止・減額事由が発生しておらず、	止・減額事由が発生しておらず、
	かつ任意配当停止・減額事由の発	かつ任意配当停止・減額事由の発	かつ任意配当停止・減額事由の発
	生に伴う配当停止通知の送付もな	生に伴う配当停止通知の送付もな	生に伴う配当停止通知の送付もな
	されていないという条件に服す	されていないという条件に服す	されていないという条件に服す
	る。	る 。	3 。
分配可能	本CBCI(JPY) 1 優先出資証券の配	本CBCI (JPY) 2 優先出資証券の配	本CBCI(JPY) 3 優先出資証券の配
額制限	当は、当行の可処分分配可能額	当は、当行の可処分分配可能額	当は、当行の可処分分配可能額
	(注14)の範囲で支払われる。	(注16)の範囲で支払われる。	(注17)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式 (注13)への配当が	当行優先株式 (注13)への配当が	当行優先株式(注13)への配当が
	減額された場合には本CBCI(JPY)	減額された場合には本CBCI(JPY)	減額された場合には本CBCI(JPY)
	1 優先出資証券への配当も同じ割	2優先出資証券への配当も同じ割	3 優先出資証券への配当も同じ割
	合で減額される。	合で減額される。	合で減額される。
残余財産	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格
請求権			

優先出資証券の概要(つづき)

		,
発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited
	(以下、「CBCI(JPY)4」といい、以下に記載	(以下、「CBCI(USD)2」といい、以下に記載
	される優先出資証券を「本CBCI(JPY)4優先出	される優先出資証券を「本CBCI(USD)2優先出
	資証券」という。)	資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各
	配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局	配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局
	の事前承認が必要)	の事前承認が必要)
配当	当初7年間は固定配当(ただし、平成27年6月	当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月
	より後に到来する配当支払日以降は変動配当が	より後に到来する配当支払日以降は変動配当が
	適用される。なお、ステップアップ配当は付さ	適用される。なお、ステップアップ配当は付さ │
	れない。停止された未払配当は翌期以降に累積	┃れない。停止された未払配当は翌期以降に累積 ┃
	されない。)	されない。)
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月	毎年6月30日及び12月30日
	30日	
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年 2 月27日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由)	(強制配当停止・減額事由)
	当行に清算事由(注7)、更生事由(注	当行に清算事由(注7)、更生事由(注
	8)、支払不能事由(注9)または公的介入	8)、支払不能事由(注9)または公的介入
	(注10)が生じた場合	(注10)が生じた場合
	当行の可処分分配可能額(注18)が不足し、	当行の可処分分配可能額(注19)が不足し、
	または当行優先株式(注13)への配当が停止	または当行優先株式(注13)への配当が停止
	もしくは減額された場合	もしくは減額された場合
	(任意配当停止・減額事由)	(任意配当停止・減額事由)
	当行の自己資本比率または基本的項目の比率	当行の自己資本比率または基本的項目の比率
	が最低水準を下回っているか、または当該配 当により下回ることとなり、かつ、当行が	が最低水準を下回っているか、または当該配 当により下回ることとなり、かつ、当行が
	ヨにより下凹ることとなり、かり、ヨ行か CBCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付し	コにより下凹ることとなり、かり、ヨ11か CBCI(USD)2に対して配当停止通知を送付し
	CDCT(JFT) 4 に対して配当停止過和を送りし た場合	た場合
	た物日 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、	パッロ
	かつ、当行がCBCI(JPY)4に対して配当停止	かつ、当行がCBCI(USD)2に対して配当停止
	通知を送付した場合	通知を送付した場合
		·=· -·=···

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として
	当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業	当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業
	年度の翌事業年度中の配当支払日においては、	年度の翌事業年度中の配当支払日においては、
	本CBCI(JPY)4優先出資証券に満額の配当を実	本CBCI(USD)2優先出資証券に満額の配当を実
	施しなければならない。	施しなければならない。
	ただし、強制配当停止・減額事由が発生してお	ただし、強制配当停止・減額事由が発生してお
	らず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴	らず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴
	う配当停止通知の送付もなされていないという	う配当停止通知の送付もなされていないという
	条件に服する。	条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可	本CBCI(USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可
	処分分配可能額(注18)の範囲で支払われる。	処分分配可能額(注19)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場	当行優先株式(注13)への配当が減額された場
	合には本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当も	合には本CBCI(USD)2優先出資証券への配当も
	同じ割合で減額される。	同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式 (注13)と同格	当行優先株式 (注13)と同格

(注)

7.清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11.本CBCI(USD) 1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12.本CBCI (EUR) 1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14.本CBCI(JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

16. 本CBCI (JPY) 2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注15)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注15)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注15)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注15)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17.本CBCI (JPY) 3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注15)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注15)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注15)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注15)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日(注15)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本CBCI (JPY) 4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

19. 本CBCI (USD) 2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日現在)	当連結会計年度末 (平成22年 3 月31日現在)
(a) VaRの範囲、前提等		
・信頼区間	片側99.0%	片側99.0%
・保有期間	1日	1日
・変動計測のための市場データ	1年(265営業日264リターン)	1年(265営業日264リターン)
の標本期間		
(b)対象期間中のVaRの実績		
・最大値	68億円	82億円
・平均値	46億円	40億円
・対象期間	平成20年4月1日~平成21年3月31日	平成21年4月1日~平成22年3月31日

(注) VaR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。 VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日現在)	当連結会計年度末 (平成22年 3 月31日現在)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
金利スワップ	18,253,839	8,511,495	
通貨スワップ	1,783,429	1,286,619	
先物外国為替取引	1,726,322	1,342,473	
金利オプション(買)	631,328	313,665	
通貨オプション(買)	2,436,487	1,969,879	
その他の金融派生商品	2,253,777	1,480,238	
一括清算ネッティング契約に よる信用リスク相当額削減効 果	20,465,143	10,609,316	
合計	6,620,042	4,295,056	

- (注)1.上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。
 - 2.信用リスク相当額は、前連結会計年度末はカレント・エクスポージャー方式により、当連結会計年度末はカレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。

標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日	
貝惟の区方	金額(億円)	金額 (億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326	294	
危険債権	1,739	2,052	
要管理債権	2,277	1,590	
正常債権	344,217	301,723	

⁽注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、各国の景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、最悪期を脱し緩やかに持ち直しているものの、景気刺激策の効果の剥落や雇用の悪化等の懸念材料が存在する状況のもと、今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループではこうした経営環境の中、当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当グループが「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化と、環境変化に耐えうる強固な経営管理態勢の構築を推進してまいります。具体的には、アジアをはじめとする強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当グループの金融機能を総動員した、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1.財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良 債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担 保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や 世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保 守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加す る等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上してお

りますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び 財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があり、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成21年12月にバーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っております。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の 増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められ る可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国にお いて、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響 を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加 担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業 績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2.業務面等に関するリスク

(1)業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、当行から非公開情報を受領する行為及び当行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期 的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しております が、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合に は、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財 務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼動の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により 重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止 及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業 績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国(イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。)と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外国資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や 投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家 を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3.金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成21年12月にバーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っているように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 5【経営上の重要な契約等】 該当ありません。
- 6【研究開発活動】 該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1.業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は、 経済環境の改善に加え、取引先の資金ニーズに応えつつ 適切な与信管理に努めたこと等により与信関係費用が改善したこと、 株価回復に伴い償却が大幅に縮小したほか、保有株式削減に取組み売却益を計上したこと等により株式関係損益が改善したことを主因として、前連結会計 年度比8,282億円増加し、2,394億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

[収益状況]

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比6,070億円減少し、1兆4,295億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、与信関係費用が改善したこと、株式等の償却が縮小したこと等により、前連結会計年度比1兆345億円減少し、1兆1,893億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比4,274億円増加の2,402億円、連結当期純利益は同4,937億円増加の2,239億円となりました。

[金利収支・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の改善等により、前連結会計年度比892億円増加し、4,705億円となりました。 非金利収支の状況

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前連結会計年度比476億円増加し、1,958億円となりました。また、特定取引利益は、前連結会計年度比23億円減少し、2,457億円となりました。

(2)経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額(億円)
連結粗利益	7,245	9,205	1,960
資金利益	3,813	4,705	892
信託報酬	-	0	0
役務取引等利益	1,481	1,958	476
特定取引利益	2,481	2,457	23
その他業務利益	F24	00	045
(はその他業務損失)	531	83	615
営業経費	3,971	5,055	1,083
人件費	1,752	2,376	624
物件費	2,066	2,526	459
税金	152	152	C
不良債権処理額	2,097	946	1,150
(含:一般貸倒引当金純繰入額)			
うち貸出金償却	730	424	306
うち貸倒引当金純繰入額	1,253	378	874
株式関係損益	2,689	77	2,766
持分法による投資損益	33	1	34
その他	326	880	554
経常利益(+ + +	4 070	2 402	4 07/
+ + 、 は経常損失)	1,872	2,402	4,274
特別損益	13	222	208
うち貸倒引当金戻入益等 '	67	157	90
税金等調整前当期純利益			
(+ 、 は税金等調整	1,858	2,624	4,483
前当期純損失)			
法人税、住民税及び事業税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	402	91	311
*	-		
法人税等調整額	152	103	48
少数株主損益調整前当期純			
利益(+ + 、 は少 数数 は 対 は 対 対 は 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対	2,413	2,429	4,843
数株主損益調整前当期純損 失)			
<u>ヘノ</u> 少数株主損益	284	190	94
当期純利益(+ 、 は	204	190	92
当期純損失)	2,698	2,239	4,937
与信関係費用(+ ')	2,030	789	1,241

⁽注)費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比1,960億円増加し、9,205億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の改善等により、前連結会計年度比892億円増加し、4,705億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前連結会計年度比476億円増加し、1,958億円 となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比23億円減少し、2,457億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益の増加等により、前連結会計年度比615億円増加し、83億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用の負担増や新光証券の合併の影響等により、前連結会計年度比1,083億円増加 し、5,055億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比1,241億円減少し、789億円となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、株価回復に伴う償却の縮小等により、前連結会計年度比2,766億円増加し、77億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比34億円増加し、1億円の利益となりました。

その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用したデリバティブによる損失を計上したこと等により、前連結会計年度比554億円減少し、880億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比4,274億円増加し、2,402億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社合併等に伴う損益を計上したこと等により、前連結会計年度比208億円増加し、222億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比4,483億円増加し、2,624億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、91億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、103億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比4,843億円増加し、2,429億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度比94億円減少し、190億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比4,937億円増加し、2,239億円となりました。

- 参考 -

(図表2)損益状況(単体)

	(自 至	前事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)	比較
		金額 (億円)		金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益		5,281		6,423	1,141
資金利益		3,165		4,448	1,283
役務取引等利益		1,169		1,134	34
特定取引利益		1,533		892	640
その他業務利益 (はその他業務損失)		586		52	533
経費(除く臨時処理分)		2,468		2,469	0
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)		2,813		3,953	1,140
与信関係費用		1,974		776	1,198
株式関係損益		2,637		120	2,757
経常利益 (は経常損失)		2,214		1,936	4,151
特別損益		11		152	141
当期純利益 (は当期純損失)		2,555		2,003	4,558

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下の通りです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表3)事業の種類別セグメント情報(経常損益の内訳)

	(自 平成20	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	(自 平成21	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	tt	較
	金額(億円)	構成比*2 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比*2
銀行業	1,630	-	2,009	83.7	3,640	-
証券業	245	-	406	16.9	651	-
その他の事業	23	-	19	0.8	3	-
計	1,852	1	2,435	101.4	4,288	-
消去又は全社	20	-	33	1.4	13	-
経常利益 (は経常損失)	1,872	-	2,402	100.0	4,274	-

^{* 1} 各事業の主な内容は以下の通りであります。

銀行業..........銀行業、信託業

証券業......証券業

その他の事業.....アドバイザリー業等

* 2 前連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

(図表4)所在地別セグメント情報(経常損益の内訳)

	前連結会 (自 平成20 至 平成21	計年度 年4月1日 年3月31日)	(自 平成21	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	tt	較
	金額 (億円)	構成比* 2 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比*2 (%)
日本	1,724	-	2,205	91.8	3,930	-
米州	695	-	591	24.6	103	-
アジア・オセアニア	314	-	430	17.9	116	-
区欠州	1,036	-	188	7.8	847	-
計	1,751	-	3,038	126.5	4,789	-
消去又は全社	121	-	636	26.5	514	-
経常利益 (は経常損失)	1,872	-	2,402	100.0	4,274	-

^{* 1 「}米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

(3)財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。 (図表5)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	878,625	903,381	24,756
うち有価証券	147,786	217,391	69,605
うち貸出金	306,074	269,359	36,714
負債の部	850,365	861,029	10,664
うち預金*	273,448	272,117	1,331
うち債券	14,237	6,959	7,278
純資産の部	28,259	42,352	14,092
うち株主資本合計	16,740	25,720	8,979
うち評価・換算差額等合計	3,445	1,432	4,878
うち少数株主持分	14,964	15,194	230

^{*}預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

有価証券

(図表6)

(
	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額 (億円)	金額(億円)
有価証券	147,786	217,391	69,605
国債	75,842	126,963	51,120
地方債	397	173	223
社債	7,865	9,764	1,898
株式	20,907	22,666	1,758
その他の証券	42,772	57,823	15,051

有価証券は21兆7,391億円と、前連結会計年度末に比べ6兆9,605億円増加いたしました。内訳としましては、国債(日本国債)が5兆1,120億円増加し、その他の証券も外国債券を中心に1兆5,051億円増加いたしました。

^{*2} 前連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	306,074	269,359	36,714

(単体)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額(億円)
貸出金	299,113	263,556	35,557
国内店分	213,784	196,816	16,968
中小企業等貸出金 * 1	75,402	73,665	1,736
海外店貸出金残高 * 2	85,329	66,740	18,589

^{* 1} 中小企業等とは、資本金 3 億円 (ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

貸出金は26兆9,359億円と、前連結会計年度末に比べ3兆6,714億円減少しております。

また、当行の貸出金残高は26兆3,556億円と前事業年度末に比べ3兆5,557億円減少しております。国内店貸出金は1兆6,968億円減少しております。海外店貸出金は1兆8,589億円減少しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1,736億円減少し7兆3,665億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下の通りです。

(図表8)

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
金額(億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
81	211	129
1,516	1,933	416
46	-	46
2,390	1,766	623
4,034	3,911	122
	(平成21年3月31日) 金額(億円) 81 1,516 46 2,390	(平成21年3月31日) (平成22年3月31日) 金額(億円) 金額(億円) 81 211 1,516 1,933 46 - 2,390 1,766

貸出金に対する割合(%)	1.31	1.45	0.14
24 mm ()	1.01	1.10	J

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ延滞債権が416億円増加した一方、貸出条件緩和債権が623億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比122億円減少し、3,911億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.14ポイント上昇し、1.45%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

^{*2} 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

[負債の部]

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	273,448	272,117	1,331
流動性預金 * 2	80,105	75,497	4,607
定期性預金	97,725	101,281	3,556
譲渡性預金	72,335	77,482	5,146
その他	23,282	17,855	5,426

^{* 1} 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(単体)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	112,865	112,375	490
個人	35	36	1
一般法人	92,574	88,885	3,689
金融機関・政府公金	20,256	23,454	3,197

^{*}海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は27兆2,117億円と、前連結会計年度末に比べ1,331億円減少しております。内訳では、譲渡性預金が前連 結会計年度末に比べ5,146億円増加した一方、流動性預金が4,607億円減少しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が3,197億円増加し、一般法人は3,689億円減少しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	14,237	6,959	7,278
利付みずほコーポレート銀 行債券	14,237	6,959	7,278

債券は6,959億円と、前連結会計年度末に比べ7,278億円減少しております。

^{*2} 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

[純資産の部]

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	28,259	42,352	14,092
株主資本合計	16,740	25,720	8,979
資本金	10,709	14,040	3,331
資本剰余金	3,303	6,634	3,331
利益剰余金	2,727	5,045	2,317
評価・換算差額等合計	3,445	1,432	4,878
その他有価証券評価差額金	3,318	1,391	4,710
繰延ヘッジ損益	689	698	9
土地再評価差額金	373	294	78
為替換算調整勘定	1,188	951	237
新株予約権	-	3	3
少数株主持分	14,964	15,194	230

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1兆4,092億円増加し、4兆2,352億円となりました。主な変動は以下の通りです。

資本金及び資本剰余金は、株主割当による新株の発行により、前連結会計年度末比それぞれ3,331億円増加し、それぞれ1兆4,040億円及び6,634億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の増加から、前連結会計年度末比2,317億円増加し、5,045億円となりました。また、その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比4,710億円増加し、1,391億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表12)

(BKIE)			
	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326	294	31
危険債権	1,738	2,051	312
要管理債権	2,276	1,589	686
小計(要管理債権以下) (A)	4,341	3,935	406
正常債権	344,216	301,722	42,493
合計 (B)	348,558	305,658	42,899
(A) /(B)	1.24%	1.28%	0.04%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ406億円減少、3,935億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が31億円減少し、要管理債権が686億円減少している一方で、危険債権は312億円増加しております。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権(要管理債権以下)の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表13)

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	(A)	326	294	31
うち担保・保証	(B)	290	254	36
うち引当金	(C)	35	39	4
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	1,738	2,051	312
うち担保・保証	(B)	285	665	380
うち引当金	(C)	940	1,085	144
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	64.7%	78.3%	13.6%
保全率	((B) + (C)) / (A)	70.5%	85.3%	14.8%
要管理債権	(A)	2,276	1,589	686
うち担保・保証	(B)	468	344	123
うち引当金	(C)	666	391	275
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	36.8%	31.4%	5.4%
保全率	((B) + (C)) / (A)	49.8%	46.3%	3.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収 見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信 用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、 当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された 予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上 の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もること ができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部 分に対する引当率は13.6ポイント上昇し78.3%に、保全率も14.8ポイント上昇し85.3%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は5.4ポイント低下し31.4%に、保全率も3.5ポイント低下し46.3%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。 (図表14)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	4.47	4.51	0.04
正常先債権(%)	0.15	0.17	0.02

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表15)連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	26,978	39,142	12,164
資本金	10,709	14,040	3,331
資本剰余金	3,303	6,634	3,331
利益剰余金	2,726	5,045	2,318
社外流出予定額 ()	-	67	67
その他有価証券の評価差損()	3,319	-	3,319
為替換算調整勘定	1,188	951	237
新株予約権	-	3	3
連結子法人等の少数株主持分	14,829	15,021	191
のれん相当額()	-	-	-
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()	-	419	419
証券化取引に伴い増加した自己資 本相当額()	13	12	0
期待損失額が適格引当金を上回る 額の50%相当額()	68	150	81
補完的項目(Tier)	13,453	12,393	1,060
(うち自己資本への算入額)	(13,453)	(12,393)	(1,060)
その他有価証券の含み益の45%相 当額	-	878	878
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	289	229	59
一般貸倒引当金	26	24	2
適格引当金が期待損失額を上回る 額	-	-	-
負債性資本調達手段等	13,137	11,260	1,876
控除項目	2,613	1,703	909
自己資本額(+ -)	37,818	49,832	12,013
リスク・アセット等	317,908	311,287	6,621
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/) Tier 比率 (/)	11.89% 8.48%	16.00% 12.57%	4.11% 4.09%

連結ベースの自己資本額は、増資による資本金・資本剰余金の増加、当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び有価証券評価差額の改善等により、1兆2,013億円増加し、4兆9,832億円となりました。

リスク・アセット等については6,621億円減少し、31兆1,287億円となり、この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末に比べ4.11ポイント改善し、16.00%となりました。またTier 比率は12.57%となっております。

2.キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。 (図表16)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,746	62,204	41,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,189	69,192	75,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,348	3,716	2,368

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により6兆2,204億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却等の結果6兆9,192億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により3,716億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2,085億円減少し、2兆9,599億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等であります。

この結果、当連結会計年度の総投資額は14,076百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

				設備の	土	地	建物	動産等	合計	従業
	会社名	店舗名その他	所在地	内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
	-	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗	-	-	6,690	9,672	16,362	3,828
	-	日本橋営業部ほか 2営業部	東京地区	店舗	-	-	187	56	243	193
	-	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗	-	-	7	10	18	25
	-	札幌営業部	北海道地区	店舗	-	-	37	12	49	26
	-	仙台営業部	東北地区	店舗	-	-	92	35	127	32
	-	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	460	25	2,729	19
	-	名古屋営業部ほか 1営業部	東海地区	店舗	-	-	42	33	75	86
	-	大阪営業部	大阪地区	店舗	-	-	72	24	97	116
当行	-	京都営業部ほか 1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	-	-	3	26	29	44
	-	広島営業部	中国地区	店舗	-	-	0	12	12	27
	-	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	665	53	4,520	18
	-	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	-	-	3	18	22	45
	-	ニューヨーク支店 ほか9店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,598	1,185	3,827	844
	-	ロンドン支店ほか 9店	ヨーロッパ・中近東 店舗・事務所 アジア・オセアニア 店舗・事務所		-	-	2,473	901	3,375	707
	-	ソウル支店ほか 18店			-	-	2,732	916	3,648	2,137
	-	矢来町ハイツほか 29か所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	95,092	36,106	6,460	36	42,603	-

(証券業)

会社4				設備の	土地		建物	動産等	合計	従業
	会社名	店舗名その他	所在地	内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
国内連結子会	みずほ証券 株式会社	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	98,251	1,209	6,960	7,547	15,718	6,151
社	新光ビルディ ング株式会社	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	44,909	17,156	7,686	145	24,989	14

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 - 2.不動産にかかる年間賃借料は32,676百万円であります。
 - 3.動産等は、事務機械15,862百万円、その他3,871百万円であります。
 - 4. 当行の海外駐在員事務所6か所は上記に含めて記載しております。
 - 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	銀行業	本店ほか	東京都千代田区 ほか	汎用大型電子計算機 及び周辺機器	-	77

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	14,399,999		
第四種優先株式	64,500		
第八種優先株式	85,500		
第十三種優先株式	5,000,000		
計	19,549,999		

⁽注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年 6 月23日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,301,295	同左	-	完全議決権株 式であり、当 行における標 準となる株式 (注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	-	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	-	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	-	(注)1、4
計	11,060,945	同左	-	-

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定め はありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその 総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4.第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。 優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月1日 (注)1	56,430	11,131,114	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年8月29日 (注)2	258,120	10,872,994	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年10月1日 (注)3	-	-	-	1,070,965,000	72,086,815	330,334,235
平成17年11月18日 (注)4	0	10,872,994	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成18年8月1日 (注)5	37,231	10,910,225	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成20年3月14日 (注)6	319,608	11,229,833	-	1,070,965,000	•	330,334,235
平成20年3月25日 (注)7	175,550	11,054,283	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成21年6月24日 (注)8	-	11,054,283	-	1,070,965,000	84,893,487	245,440,747
平成21年6月30日 (注)9	1,395	11,055,678	69,750,000	1,140,715,000	69,750,000	315,190,747
平成21年8月31日 (注)10	5,017	11,060,695	250,850,000	1,391,565,000	250,850,000	566,040,747
平成21年9月29日 (注)11	250	11,060,945	12,500,000	1,404,065,000	12,500,000	578,540,747

- (注) 1. 平成17年8月1日に第五回第五種優先株式18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換したことに伴い、発行済株式総数は56,430株増加いたしました。
 - 2. 平成17年8月29日に実施した自己株式買受けによる取得および消却により第四回第三種優先株式53,750株、 第六回第六種優先株式25,570株、第七回第七種優先株式57,000株、第十回第十種優先株式121,800株が減少 したことに伴い、発行済株式総数は258,120株減少いたしました。
 - 3.株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルとの合併(合併期日平成17年10月1日、合併の日平成17年10月3日)により、資本準備金が72,086,815千円増加いたしました。
 - 4. 平成17年11月18日に自己株式として保有していた普通株式の端株0.612株を消却したことに伴い、発行済株式総数は、10,872,994株となりました。
 - 5. 平成18年8月1日に第六回第六種優先株式31,430株の一斉取得および消却を実施し、これと引換えに普通株式68,661株を交付したことに伴い、発行済株式総数は37,231株増加しております。
 - 6. 平成20年3月14日に取得請求を受けた第三回第三種優先株式53,750株および第九回第九種優先株式121,800株を取得し、これと引換えに普通株式319,608株を交付したことに伴い、発行済株式総数は319,608株増加しております。
 - 7. 平成20年3月25日に第三回第三種優先株式53,750株および第九回第九種優先株式121,800株を消却したことに伴い、発行済株式総数は175,550株減少しております。
 - 8. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
 - 9.有償株主割当(普通株式1,395株) 発行価格 100,000千円 資本組入額 50,000千円
 - 10.有償株主割当(普通株式5,017株) 発行価格 100,000千円 資本組入額 50,000千円
 - 11. 有償株主割当(普通株式 250株) 発行価格 100,000千円 資本組入額 50,000千円

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

		株式の状況								
区分	政府及び地	金融機関	。 金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況	
	方公共団体 ^{並融機関} 		引業者	人	個人以外	個人	個人での他			
株主数(人)				1				1		
所有株式数 (株)				7,301,295				7,301,295		
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00		

第二回第四種優先株式

平成22年3月31日現在

		株式の状況								
区分	政府及び地	金融機関	→ 金融商品取	その他の法	外国法人等		個しての他	計	端株の状況(株)	
	方公共団体		引業者	人	個人以外	個人	個人その他			
株主数(人)				1				1		
所有株式数 (株)				64,500				64,500		
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00		

第八回第八種優先株式

平成22年3月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び地	政府及び地金融機関の記載者	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	引業者	人	個人以外	個人	個人での他			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第十一回第十三種優先株式

平成22年3月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関	全訓機問	→ □ ★ □ ★ □ ★ □ ★ □ ★ □ ★ □ ★ □ ★ □ ★ □	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
		引業者	人	個人以外	個人	個人での心			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				3,609,650				3,609,650	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグ ループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,060,945	100.00
計		11,060,945	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成22年3月31日現在

計		7,451,295	100.00
株式会社みずほフィナンシャルグ ループ	 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号	7,451,295	100.00
氏名又は名称	住所	 所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

	区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無諱	決権株式	第十一回第十三種 優先株式 3,609,650		優先株式の内容は、 「1.株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)4に記載のとおりであります。 (注)1
議決	性権制限株式(自己株式等)			
議決	権制限株式(その他)			
完全	議決権株式(自己株式等)			
完全	議決権株式(その他)	7,451,295	7,451,295	
	普通株式	7,301,295	7,301,295	完全議決権株式であり、当行 における標準となる株式であ ります。(注)1
	第二回第四種優先株式	64,500	64,500	各種の優先株式の内容は、 「1.株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」
	第八回第八種優先株式	85,500	85,500	(注)2、3に記載の とおりであります。 (注)1、2
端梯				
発行	清株式総数	11,060,945		
総梯	₹主の議決権		7,451,295	

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第 2 項に規定する定款の定め はありません。

2.第二回第四種優先株式および第八回第八種優先株式につきましては、平成21年6月24日付効力発生の第7期 定時株主総会に係る株主同意以降、定款の定めに従って議決権が発生しておりましたが、平成22年6月21日 を効力発生日とする「第8期定時株主総会決議事項の会社提案の内容に対する同意書」にて当該優先株式の株主に対し配当金を支払うことについて全株主の同意を得たため、同日以降、無議決権株式となっております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当ありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当ありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当ありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当ありません。

3【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして 決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式および第十一回第十三種優先株式につきましては無配、第二回第四種優先株式および第八回第八種優先株式につきましては、それぞれ所定の配当とさせていただきました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第50条に「当銀行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
	普通株式	-	-
平成22年 6 月21日	第二回第四種優先株式	2,709	42,000
定時株主総会	第八回第八種優先株式	4,069	47,600
	第十一回第十三種優先株式	-	-
	合計	6,778	-

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		佐藤 康博	昭和27年4月15日生	平成15年 3 月 平成16年 4 月 平成18年 3 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月	株式会社日本興業銀行入行 当行執行役員インターナショナル バンキングユニット・シニアコー ポレートオフィサー 常務執行役員営業担当役員 常務取締役コーポレートバンキン グユニット統括役員 取締役頭取(現職) 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役(現職)	平成21年 6 月 から 2 年	
取締役副頭取 (代表取締役)		宮本裕	昭和28年 1 月23日生	平成16年4月 平成17年4月	株式会社第一勧業銀行入行 当行執行役員業務管理部長 常務執行役員営業担当役員 取締役副頭取(現職)	平成22年 6 月 から 2 年	
取締役副頭取(代表取締役)		本山 博史	昭和29年 6 月15日生	平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月	株式会社日本興業銀行入行 当行執行役員IT・システム統括部 長 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員企画グループ 長兼IT・システム・事務グループ 長 常務取締役企画グループ長兼IT・ システム・事務グループ長 取締役(平成21年6月まで) 当行取締役副頭取内部監査統括役 員(現職)	平成21年4月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		永濱 光弘	昭和28年10月24日生	平成15年 3 月 平成16年 6 月 平成17年 4 月 平成18年 3 月	株式会社富士銀行入行 当行執行役員大手町営業第六部長 兼大手町営業第七部長 執行役員営業第十三部長 常務執行役員営業担当役員 常務執行役員米州地域統括役員 取締役副頭取米州地域統括役員 (現職)	平成22年 4 月 から 2 年	
常務取締役	企画グループ 統括システム グリステム グリープ統括 グリープ統括グ リープ	平松 哲郎	昭和30年 8 月28日生	平成17年 4月 平成18年 3月 平成19年 4月	株式会社第一勧業銀行入行 当行執行役員人事部長 執行役員ヒューマンリソースマネ ジメント部長 常務取締役企画グループ統括役員 兼財務・主計グループ統括役員 常務取締役企画グループ統括役員 東IT・システムグループ統括役員 兼事務グループ統括役員(現職)	平成21年6月 から2年	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
常務取締役	グローバルト ランユニット ランコニット 一バッシー ボーマン ドロット ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	川岸 哲哉	昭和29年4月21日生	平成17年4月 平成20年4月 平成21年4月	株式会社富士銀行入行 当行執行役員営業第二部長 執行役員業務監査部長 常務執行役員リスク管理グループ 統括役員兼人事グループ統括役員 常務取締役グローバルトランザク ションユニット統括役員兼グロー パルアセットマネジメントユニッ ト統括役員(現職)	平成22年4月 から2年	
常勤監査役 (常勤)		広井 秀美	昭和29年11月16日生	平成17年4月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほフィナンシャルグ ループグループ戦略部長 執行役員グループ戦略部長 当行常勤監査役(現職)	平成21年4月 から4年	
常勤監査役 (常勤)		船木 信克	昭和34年3月30日生	平成17年4月	株式会社第一勧業銀行入行 当行主計部長 常勤監査役(現職)	平成22年 3 月 から 4 年	
監査役 (非常勤)		野﨑 幸雄	昭和6年8月19日生	平成 4年 3月 平成 5年 3月 平成 8年 8月 平成 9年 6月 平成12年 9月 平成14年 4月 平成15年 1月	第一東京弁護士会入会株式会社第一勧業銀行監査役(平	平成19年6月 から4年	
監査役(非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和57年1月 平成2年1月 平成8年1月 平成12年6月 平成12年9月 平成14年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 長谷川俊明法律事務所開設 株式会社富士銀行顧問弁護士 監査役(平成14年3月まで) 株式会社みずほホールディングス (現株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)監査役(平成20年6月まで) 株式会社みずほ銀行監査役(現職) 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役(平成18年6月まで)	平成21年6月 から4年	
				計	□IJ皿县以(坑백 <i>)</i>	<u> </u>	

(注)監査役のうち、野﨑幸雄及び長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

また、当グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく 健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努 めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、 顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化 を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、6名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。 業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の 業務を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整及びポートフォリオモニタ リング等を行っております。

ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針や、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

IT戦略委員会

IT戦略の基本方針やIT関連投資計画、IT関連投資案件の開発計画、IT関連投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

新規業務推進委員会

新商品の開発・販売及び新規業務への取組みに関するビジネスプランや各種リスク及びコンプライアンスの評価等に関する審議・調整、ならびに新商品開発状況の把握、管理等を行っております。

クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。 グローバルシンジケーション委員会

内外のシンジケーション業務全般の業務推進や、内外の投資家向けに販売を行うシンジケート・ローン引受案件等の審議・調整及びシンジケーション業務に関する業務実績管理等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家(弁護士1名、公認会計士1名)が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理・顧客保護等管理委員会

顧客保護等管理及び情報管理に関する年度計画、整備改善計画、各種施策の進捗状況や、情報セキュリティに係る リスク管理、個人情報保護法対応、顧客保護等管理及び情報管理に関する各種規程類等に関する審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

金融円滑化管理委員会

金融円滑化管理に係る基本方針や、金融円滑化管理に関する実践計画、金融円滑化管理に関する各種施策の推進状況に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の7つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

新本店準備委員会

新本店ビルの設計、新本店ビルへの移転に関する方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

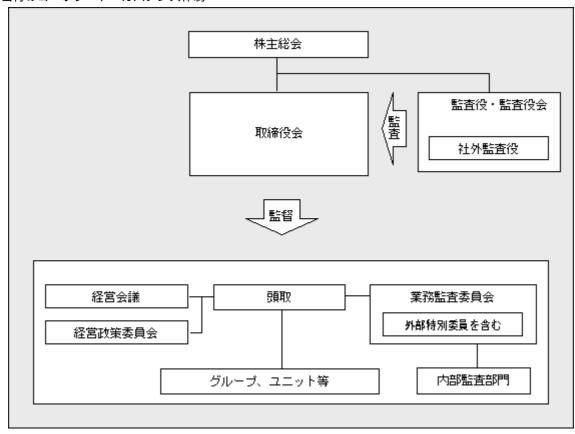
(内部監査部門等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の 決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項について は、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、 業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(弁護士1名、公認会計士1名) が特別委員として参加しております。

<当行のコーポレート・ガバナンス体制>



取締役の定数

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式 質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的 な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理・顧客保護等管理委員会及び 担当組織の設置等を行うなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

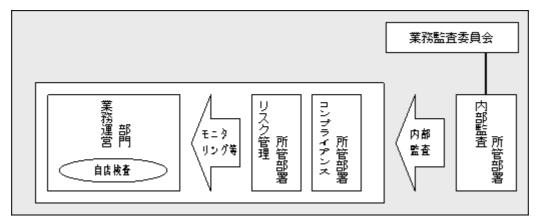
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当行においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

- 1.取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当行は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程 において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めておりま す。
- ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的に実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との対決」を重点施策として位置付けております。
- ・当行の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務 の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当行は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を 定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を 行っております。
- ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存 期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当行は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程に おいて、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
- ・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・ 定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っておりま す
- ・当行の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程 において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。
- 5.当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当行は、当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間の「グループ経営管理契約」等に おいて、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、当行は、「グループ経営管理契約」に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループより直接 経営管理を受けるとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基準に従い、当行が経営管理を 行う子会社・関連会社について経営管理を行っております。
- ・当行の取締役会において、上記の「グループ経営管理契約」等に基づく体制を、当行並びにその親会社及び子 会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当行は、「組織規程」において、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
- ・具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、 監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
- 7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当行は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事 項を定めております。
- ・具体的には、監査役職務の補助使用人に係わる人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査 役と協議することとしております。
- ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人 の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制 を定めております。
- ・具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、頭取宛稟議の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。
- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当行は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を 定めております。
- ・具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連係しております。

・当行の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に 行われることを確保するための体制として決議しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ193名)・資産監査部(専任スタッフ29名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査統括役員が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本店及び営業拠点における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、 監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連係強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、松重忠之、茂木哲也、高木竜二、永野隆一の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士補等17名、その他19名であります。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 当行と、社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優 先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額7名に対し500百万円監査役に対する報酬額5名に対し55百万円

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	147	58	175	58	
連結子会社	62	32	170	50	
計	209	91	346	109	

(注)「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の2に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited) に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に対する報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited) に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に対する報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国監査基準書第70号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

当連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国監査基準書第70号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

また、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

また、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- 3.当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3 月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容 把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し 情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準 の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	8 3,693,238	8 3,518,958
コールローン及び買入手形	161,296	160,238
買現先勘定	6,265,831	7,125,329
債券貸借取引支払保証金	5,415,608	5,202,597
買入金銭債権	138,549	128,606
特定取引資産	⁸ 12,041,244	8 12,509,260
金銭の信託	24,326	96,267
有価証券	1, 2, 8, 15 14,778,644	1, 2, 8, 15 21,739,150
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
	30,607,451	26,935,960
外国為替	⁷ 857,678	⁷ 579,822
金融派生商品	7,875,359	7,013,062
その他資産	8 2,891,485 8 11 12 131 467	8 2,454,327 8, 11, 12 146 240
有形固定資産	101,407	140,240
建物	31,285	39,470
土地	51,750	03,304
リース資産	301	1,212
建設仮勘定	1,304	2,416
その他の有形固定資産	46,817	39,176
無形固定資産	104,917	189,052
ソフトウエア	93,072	106,878
リース資産	92	43
その他の無形固定資産	11,752	82,130
繰延税金資産 支払承諾見返	370,605	226,894
	2,848,684	2,639,822
貸倒引当金 投資損失引当金	343,837 2	327,408
	-	2
資産の部合計	87,862,549	90,338,181

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	8 20,111,280	8 19,463,482
譲渡性預金	7,233,589	7,748,218
債券	1,423,750	695,930
コールマネー及び売渡手形	8 12,602,303	8 12,073,142
売現先勘定	8 8,570,114	8 11,420,275
債券貸借取引受入担保金	8 2,793,851	8 4,456,030
特定取引負債	7,787,128	7,293,896
借用金	^{8, 13} 7,299,492	8, 13 7,133,387
外国為替	590,512	178,646
短期社債	372,800	476,400
社債	¹⁴ 3,099,950	¹⁴ 3,608,937
金融派生商品	7,742,270	6,738,533
その他負債	2,450,112	2,077,907
賞与引当金	31,195	32,745
退職給付引当金	7,038	15,451
役員退職慰労引当金	570	615
貸出金売却損失引当金	28,711	15,258
偶発損失引当金	7,845	1,688
特別法上の引当金	1,416	1,883
繰延税金負債	7,049	9,217
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 26,884	¹⁰ 21,502
支払承諾	2,848,684	2,639,822
負債の部合計	85,036,551	86,102,975
純資産の部		
資本金	1,070,965	1,404,065
資本剰余金	330,334	663,434
利益剰余金	272,766	504,565
株主資本合計	1,674,065	2,572,065
その他有価証券評価差額金	331,896	139,136
繰延ヘッジ損益	68,900	69,814
土地再評価差額金	10 37,372	¹⁰ 29,498
為替換算調整勘定	118,888	95,152
評価・換算差額等合計	344,512	143,296
新株予約権	<u> </u>	367
少数株主持分	1,496,445	1,519,476
純資産の部合計	2,825,997	4,235,205
負債及び純資産の部合計	87,862,549	90,338,181

				(半位,日77万)
	(自 至	前連結会計年度 平成20年 4 月 1 日 平成21年 3 月31日)	(自 至	当連結会計年度 平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日)
経常収益		2,036,557		1,429,520
資金運用収益		1,250,325		784,420
貸出金利息		672,887		446,841
有価証券利息配当金		331,279		210,639
コールローン利息及び買入手形利息		7,386		3,535
買現先利息		148,972		34,284
債券貸借取引受入利息		25,671		8,539
預け金利息		27,258		9,474
その他の受入利息		36,869		71,105
信託報酬		-		0
役務取引等収益		187,447		232,293
特定取引収益		258,796		245,759
その他業務収益		171,778		80,918
その他経常収益		¹ 168,208		1 86,127
経常費用		2,223,825		1,189,301
資金調達費用		868,977		313,839
預金利息		250,116		75,221
譲渡性預金利息		72,050		23,010
債券利息		14,484		8,589
コールマネー利息及び売渡手形利息		84,354		55,695
売現先利息		195,443		32,668
債券貸借取引支払利息		23,692		7,900
コマーシャル・ペーパー利息		21		-
借用金利息		77,916		39,875
短期社債利息		4,387		1,103
社債利息		35,913		54,557
その他の支払利息		110,598		15,217
役務取引等費用		39,283		36,444
特定取引費用		10,646		-
その他業務費用		224,934		72,562
営業経費		397,152		505,506
その他経常費用		682,830		260,948
貸倒引当金繰入額		141,771		38,799
その他の経常費用		^{2, 5} 541,059		² 222,148
経常利益又は経常損失()		187,268		240,218

		(单位:日八门)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	7,448	86,201
固定資産処分益	9	2,699
償却債権取立益	6,828	13,897
負ののれん発生益	-	67,262
その他の特別利益	611	³ 2,341
特別損失	6,049	63,938
固定資産処分損	3,772	3,256
減損損失	1,406	2,181
金融商品取引責任準備金繰入額	-	44
その他の特別損失	4 870	4 58,456
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失 ()	185,869	262,481
法人税、住民税及び事業税	⁵ 40,245	16,291
法人税等還付税額		7,181
法人税等調整額	15,241	10,391
法人税等合計	55,486	19,501
少数株主損益調整前当期純利益	_	242,979
少数株主利益	28,469	19,046
当期純利益又は当期純損失()	269,825	223,933

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	,	
資本金		
前期末残高	1,070,965	1,070,965
当期変動額	., 5. 5, 666	., 5. 5, 666
新株の発行	-	333,100
当期変動額合計	-	333,100
当期末残高 当期末残高	1,070,965	1,404,065
		<u> </u>
前期末残高	330,334	330,334
当期変動額		
新株の発行	<u>-</u>	333,100
当期变動額合計	-	333,100
当期末残高 当期末残高	330,334	663,434
利益剰余金		
前期末残高	742,229	272,766
当期变動額		
剰余金の配当	200,001	-
当期純利益又は当期純損失()	269,825	223,933
土地再評価差額金の取崩	364	7,866
当期変動額合計	469,463	231,799
当期末残高	272,766	504,565
株主資本合計		
前期末残高	2,143,528	1,674,065
当期変動額		***
新株の発行 剰余金の配当	200 004	666,200
判宗金の配当 当期純利益又は当期純損失()	200,001 269,825	
当期終利益又は当期終損失() 土地再評価差額金の取崩	269,625 364	223,933 7,866
当期変動額合計	469,463	897,999
•	·	
当期末残高 評価・換算差額等	1,674,065	2,572,065
評価・授昇左領寺 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	348,295	331,896
当期変動額	J 4 0,293	001,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	680,192	471,032
当期変動額合計	680,192	471,032
当期末残高	331,896	139,136
繰延へッジ損益	331,300	100,100
前期末残高	24,448	68,900
当期変動額	27,7 7 0	00,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,451	914
当期変動額合計	44,451	914
当期末残高 当期末残高	68,900	69,814
	22,200	33,311

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	37,729	37,372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	357	7,873
当期変動額合計	357	7,873
当期末残高	37,372	29,498
為替換算調整勘定		
前期末残高	84,534	118,888
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,354	23,735
当期変動額合計	34,354	23,735
当期末残高	118,888	95,152
評価・換算差額等合計		
前期末残高	325,939	344,512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	670,452	487,809
当期変動額合計	670,452	487,809
当期末残高	344,512	143,296
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>-</u>	367
当期変動額合計	-	367
当期末残高	-	367
少数株主持分		
前期末残高	1,178,915	1,496,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	317,529	23,031
当期変動額合計	317,529	23,031
当期末残高 -	1,496,445	1,519,476
純資産合計		
前期末残高	3,648,383	2,825,997
当期変動額		
新株の発行	-	666,200
剰余金の配当 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	200,001	
当期純利益又は当期純損失 () 土地再評価差額金の取崩	269,825	223,933
土地舟計画を領立の取崩 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	364 352,922	7,866 511,208
体工員や以外の項目の当期を勤領(無領) 当期変動額合計		511,208
•	822,385	1,409,207
当期末残高	2,825,997	4,235,205

(単位:百万円<u>)</u>

		(半位:日月17)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	·	<u>, </u>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純	405 000	000 /0/
損失()	185,869	262,481
減価償却費	44,507	61,969
減損損失	1,406	2,181
のれん償却額	80	-
負ののれん発生益	-	67,262
持分法による投資損益(は益)	3,309	134
貸倒引当金の増減()	118,768	20,318
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	22,184	13,422
偶発損失引当金の増減()	6,339	6,157
賞与引当金の増減額(は減少)	9,470	1,051
退職給付引当金の増減額(は減少)	662	145
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,408	402
資金運用収益	1,250,325	784,420
資金調達費用	868,977	313,839
有価証券関係損益()	404,219	9,333
金銭の信託の運用損益(は運用益)	25	20
為替差損益(は益)	282,211	61,915
固定資産処分損益(は益)	3,763	556
特定取引資産の純増()減	30,025	447,517
特定取引負債の純増減()	290,875	1,096,290
金融派生商品資産の純増()減	1,760,411	845,923
金融派生商品負債の純増減()	2,038,307	977,308
貸出金の純増()減	2,896,215	3,676,773
預金の純増減()	1,354,305	528,212
譲渡性預金の純増減()	691,355	526,062
債券の純増減()	775,350	727,820
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	2,704,458	329,664
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	146,658	105,944
コールローン等の純増()減	232,452	1,086,075
債券貸借取引支払保証金の純増()減	560,844	1,044,850
コールマネー等の純増減()	2,168,516	2,503,885
コマーシャル・ペーパーの純増減()	30,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,345,146	917,048
外国為替(資産)の純増()減	221,292	282,242
外国為替(負債)の純増減()	371,114	411,774
短期社債(負債)の純増減()	375,100	24,400
普通社債発行及び償還による増減()	521,887	478,721
資金運用による収入	1,306,507	828,848
資金調達による支出	923,396	317,945
その他	171,435	434,233
小計	2,100,648	6,248,412
- 法人税等の支払額又は還付額(は支払)	25,964	28,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,074,684	6,220,402
	2,0,001	0,220,102

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	41,116,732	35,366,804
有価証券の売却による収入	34,217,267	24,364,967
有価証券の償還による収入	7,579,153	4,144,496
金銭の信託の増加による支出	6,100	34,210
金銭の信託の減少による収入	25	2,533
有形固定資産の取得による支出	15,246	13,345
無形固定資産の取得による支出	39,477	31,179
有形固定資産の売却による収入	28	14,335
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	618,919	6,919,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,388	-
劣後特約付借入金の返済による支出	50,000	108,725
劣後特約付社債の発行による収入	131,600	120,000
劣後特約付社債の償還による支出	60,879	114,330
株式の発行による収入	-	666,200
配当金の支払額	200,001	-
少数株主への配当金の支払額	47,334	5,714
少数株主からの払込みによる収入	615,521	-
少数株主への払戻による支出	255,476	185,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,817	371,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,940	1,891
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,807,480	325,281
現金及び現金同等物の期首残高	360,962	3,168,443
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	116,777
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,168,443	1 2,959,940

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

▼連結別務論表下成のための基準	C	
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略 しました。 なお、MHCB Capital Investment (JPY) 3 Lim ited他4社は、設立等により当連結会計年度か ら連結しております。また、Mizuho JGB Invest ment L.L.C.他3社は、解散・清算等により連結 の範囲から除外しております。	(1)連結子会社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略 しました。 当行連結子会社であったみずほ証券株式会社 と当行関連会社であった新光証券株式会社は平成21年5月7日を合併効力日として、新光証券 株式会社を吸収合併存続会社、みずほ証券株式 会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、 商号をみずほ証券株式会社と変更しております。 合併後のみずほ証券株式会社の合併、お お記券株式会社とり当連結会計年度から連結しております。 言証券株式会社と新光証券株式会社の合併、お 規設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、合併前のみずほ証券株式会社他5社は 合併による消滅、清算等により連結の範囲から 除外しております。 (2)非連結子会社 非連結子会社
2 . 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の即連結子会社 18社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd.は、売却により持分法の対象から除い ております。 (3)持分法非適用の非連結子会社 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から	(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の非連結子会社 20社 主要な会社名 みずほキャピタルパートナーズ株式会社 なお、永和証券株式会社他3社は、みずほ証 券株式会社と新光証券株式会社の合併により当 連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、新光証券株式会社他1社は、みずほ証 券株式会社との合併により連結子会社となった こと等により、持分法の対象から除いております。 (3)持分法非適用の非連結子会社 同左 (4)持分法非適用の関連会社 同左
3 . 連結子会社の事業年度等に関す	除いても連結財務諸表に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から除いております。 (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。	(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
る事項	10月末日 1 社 12月末日 32社 3月末日 32社 3月末日 25社 6月最終営業日の前日 2社 12月歳経営業日の前日及び12月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	10月末日 1社 12月末日 38社 3月末日 36社 6月最終営業日の前日 3社 12月29日 6社 12月29日 6社 (2)10月末日、6月最終営業日の前日及び12月29日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

制連絡会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 4 . 開示対象特別目的会社に関する 事項 (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別 別目的会社を利用した取引の概要 当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形 懸によっております) 16社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。 特別目的会社(14代の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,368,081百万円、負債総額(単純合算)は2,368,081百万円、負債総額(単純合算)は2,368,081百万円、負債総額(単純合算)は1,516,575百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もおりません。 (2) 当連絡会計年度における間示対象特別目的会社についても、は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もおりません。 (2) 当連絡会計年度未残高資出金 1,569,367百万円 信用枠及び流動性枠 406,387百万円 信用枠及び流動性枠 406,387百万円 主な規益資出金利息 17,832百万円 生な規造資金利息 17,832百万円 長期の金池にのいけ、金、信用枠及び流動性枠 334,786百)主な規造資出金利息 10,409百)役務取引等収益 2,156百万円 1,515、575百万円であります。 4,500円 1,500円 1,5
■ 単元 では、
明目的会社を利用した取引の概要 当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(タイマン法人等の形態によっております)16社に係る借入及びコマーシャル・ベーバーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社でカイマン法人等態によっております)14社に係る借入及びローシャル・ベーバーでの資金調達に関し、食出金額(単純合算)は2,368,081百万円、負債総額(単純合算)は2,367,557百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や後業員の派遣もありません。 (2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や後業員の派遣もおりません。 (2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等主な取引の当連結会計年度における開示対象特別目社との取引金額等主な取引の当連結会計年度における開示対象特別目との取引金額等主な取引の当連結会計年度を対象したの取引金額等主な取引の当連結会計年度未残高資出金利息を引き収益。1,221,220百万円会が開始を対象と対象を計を度における開示対象特別目社との取引金額等主な取引の当連結会計年度と対象を計年度未残高資出金利息。10,409百万円金が開始を対象を計を度に対象を計を度に表しまりません。 (2) 当連結会計年度における開まな利息を対象の表に対象を計を度に対象を計を度に表しまりません。 (2) 当連結会計年度における開まな利息を対象を計を度に表しまりません。 (2) 当連結会計を度における開まな利息を計を度に対象を計を度に表しまりません。 (2) 当連結会計を度にありません。 (2) 当連結会計を度における開まな利息を計を度に対象を計を度に表しまな利息に対して表しまが表します。1,221,220百万倍に対象が表しまが表しまが表します。1,221,220百分信用枠及び流動性枠 334,786百分を指数を関出を対象を計を度に表します。1,221,220百分信用枠及び流動性枠 334,786百分を指数を対象を計をします。1,221,220百分信用枠及び流動性枠 334,786百分を対象を計を度に表します。1,221,220百分信用枠及び流動性枠 334,786百分を対象を計を度に表します。1,221,220百分に表します。1,221,220百分に表します。1,221,220百分に表します。1,221,220百分に表します。1,221,220百分に表します。1,221,220百分に表します。1,221,220百分に表します。1,221,220百分に表します。1,556百分に表します。1,221,220百分に表します。1,
用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度未と当連結会計年度未と当連結会計年度未における評価損益の増減
額を、派生商品については前連結会計年度末と 当連結会計年度末におけるみなし決済からの損 益相当額の増減額を加えております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額について は、時価ヘッジ等の適用により損益に反映さ せた額を除き、全部純資産直入法により処理 しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の 金銭の信託において信託財産として運用され ている有価証券の評価は、時価法により行っ ております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除 く)の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法 (但し建物については定額法)を採用しており ます。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年

その他 2~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定率法によ り償却しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5)繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

社債発行差金

社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額について は、時価ヘッジ等の適用により損益に反映さ せた額を除き、全部純資産直入法により処理 しております。

(口) 同 左

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

(4)減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりでありま

す。

建物3~50年その他2~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

同 左

リース資産

同 左

(5)繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

社債発行差金

同 左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(6)貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準に則り、次 のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という)に係る債権に以下「実質破綻先」という)に係る債権にいる債権に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能をが大きいといめら、負債権については、足にの処分可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積もることが できる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引 いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当 金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)に より引き当てております。また、当該大口債務 者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に 見積もることが困難な債務者に対する債権につ いては、個別的に予想損失額を算定し、引き当 ております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当 を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・ 保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,507百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権に以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経可能に大きいよのも債務者(以下「破綻をが大きいと認められる債権については、債権を回収が大きいう)に係る債権については、債権を回収が可能見込額をび保証による債務を担いては、債権を回収可能見込額を対象が表別である債務を対し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積もることが できる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引 いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当 金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)に より引き当てております。また、当該大口債務 者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に 見積もることが困難な債務者に対する債権につ いては、個別的に予想損失額を算定し、引き当 てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当 を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・ 保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は172,139百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備え るため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘 案して必要と認められる額を計上しておりま す。	(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備え るため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘 案して必要と認められる額を計上しておりま す。
また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。 なお、時価をもって連結貸借対照表価額とす	また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。 なお、時価をもって連結貸借対照表価額とす
るため、有価証券と投資損失引当金31,786百万円を相殺表示しております。 (8)賞与引当金の計上基準賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上して	るため、有価証券と投資損失引当金15,269百万円を相殺表示しております。 (8)賞与引当金の計上基準同左
おります。 (9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従 業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生して いると認められる額を計上しております。ま た、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度	(9)退職給付引当金の計上基準 同 左
における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準	(10)役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の 退職により支給する退職慰労金に備えるため、 内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年 度末までに発生していると認められる額を計上 しております。	同左
(11)貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場 環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将 来発生する可能性のある損失を見積もり、必要 と認められる額を計上しております。 また、平成20年12月末において、貸出金売却 損失引当金を計上していた売却予定貸出金のう ち、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特 段の問題がないと認められる欧州拠点の与信先 に対する一部の貸出金等348,279百万円について は、公正な評価額で売却することが困難である	(11)貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場 環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将 来発生する可能性のある損失を見積もり、必要 と認められる額を計上しております。
ことから、保有を続けることが合理的であると判断し、当面の間は売却を行わないこととしたため、合理的に算定された価額により売却予定貸出金以外の貸出金へ保有目的区分の変更を行いました。これにより、当連結会計年度末において引き続き売却予定貸出金としていた場合に比べ、「貸出金」が27,728百万円減少し、「貸出金売却損失引当金」が70,198百万円減少しております。また、「その他の経常費用」が41,130百万円減少しております。	
(12)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象と した事象以外の偶発事象に対し、将来発生する 可能性のある損失を見積もり、必要と認められ る額を計上しております。	(12)偶発損失引当金の計上基準 同 左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(13)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,416百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(14)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定 は、取得時の為替相場による円換算額を付す持 分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適 用の関連会社株式を除き、主として連結決算日 の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、 それぞれの決算日等の為替相場により換算して おります。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、 ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ 手段である金利スワップ取引等を一定の期 間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を 評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ 手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動 を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘ ッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延へッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバマイブ取引を用いて総体を興延へッジ損益れてマイマクロへッジ」で指定したそれ間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

(13)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,883百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(14)外貨建資産・負債の換算基準

同左

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、 ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ 手段である金利スワップ取引等を一定の期 間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を 評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ 手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動 を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘ ッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバマイブ取引を用いて総づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、当連結会計算性に対している。 ・マクロースが、はいいでは、 ・のの記すの記が、はいいでは、 ・のの記すの記が、はいいでは、 ・のの記すの記が、はいいでは、 ・のの記すの記が、はいいでは、 ・のの記すの記が、はいいでは、 ・のの記すの記が、はいいでは、 ・のの記すの記が、はいいでは、 ・のの記すの記述をは、 ・のの記すの記述をは、 ・のの記すの記述をは、 ・のの記すの記述をは、 ・のの記すの記述をは、 ・のの記すの記述をは、 ・のの記すの記述をは、 ・のの記すの記述を、 ・のの記すの記述を、 ・のの記すの記述を、 ・のの記すの記述を、 ・の。 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の。 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の記述を、 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。	なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,128百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は19,079百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	リンガまなは建有価証がでいた。 し、当該外貨建有価証券債について外貨ペースに と等を係している。 で取得原価にの直先が存保延へ と等を適用しております。 (ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定とは、への引にしているでは、のの間(スップ取引的でのは、での引いて、対別をといるでは、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対しては、では、対した。 は、対外カバー取引の基準に準拠した運力では、対別があるが、対別があるはは、が、対します。 なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・するのでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	(八)連結会社間取引等 同 左
	(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消 費税の会計処理は、税抜方式によっておりま す。	(16)消費税等の会計処理 同 左
		(17)のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、原則として発生年度以降20年以内 で均等償却しており、その金額に重要性が乏し い場合には発生年度に全額償却しております。
		(18)連結キャッシュ・フロー計算書における資金 の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金 の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」 のうち現金及び中央銀行への預け金でありま す。
6.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。	
7.のれん及び負ののれんの償却に 関する事項	のれん及び負ののれんについては、原則として 発生年度以降20年以内で均等償却しており、その 金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償 却しております。	
8.連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のう ち現金及び中央銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当連結会計年度の特別損失として処理しております。 この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は284百万円、「無形固定資産」中のリース資産は284百万円、「無形固定資産」中のリース資産は378百万円減少、経常損失は385百万円減少、特別損失は870百万円増加、税金等調整前当期純損失は485百万円増加しております。	
	(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。
	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基 準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用 しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は35,159百万円増加、繰 延税金資産は14,292百万円減少、その他有価証券評価差額金は20,867 百万円増加しております。また、貸倒引当金、貸倒引当金繰入額は 1,596百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増 加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(連結損益計算書関係) (1) 従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含まれておりました「法人税等還付税額」は416百万円であります。 (2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

1.変動利付国債

「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国 債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額として おりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、 合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としておりま

なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、 「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が22,199百万円増 加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデル は、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定 変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボ ラティリティ等であります。

2.証券化商品

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証 券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーか ら入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定され た価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりました が、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差 が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評 価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見 積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「有価証券」が122,246百万円、「その他有価証券 評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「その他業 務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が46,069百万 円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資から の撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564 百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された 価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は428,015 百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定さ れた価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウン ト・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、 プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳 は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保 証券、その他の資産担保証券であります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

- 1 . 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式67,289百万円 及び出資金421百万円を含んでおります。
- 2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている 有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,228,519百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,002,465百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は8,142百万円、延滞債権額は 151.614百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,605百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は239,052百万円でありま す

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は403,416百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、338,631百万円であります。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

- 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式6,413百万円 及び出資金421百万円を含んでおります。
- 2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている 有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,868,911百万円、再貸付けに供している有価証券は14,409百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,716,383百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は21,122百万円、延滞債権額は 193.302百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであります。
- 5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は176,692百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は391,117百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、370,891百万円であります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産 3,308,440百万円 有価証券 5,522,912百万円 貸出金 4,812,569百万円 有形固定資産 297百万円

担保資産に対応する債務

預金 199,047百万円 コールマネー及び売渡手形 960,000百万円 売現先勘定 2,384,088百万円 債券貸借取引受入担保金 2,287,538百万円 借用金 6,038,475百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは 先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,205百万円、 「特定取引資産」500,853百万円及び「有価証券」1,151,081百万 円を差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は 1,237,247百万円、先物取引差入証拠金は44,786百万円、保証金 は26,588百万円、その他の証拠金等は1,167百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、972百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,198,672百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,643,837百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産 5,153,739百万円 有価証券 7,815,054百万円 貸出金 4,429,810百万円 その他資産 5,171百万円 有形固定資産 224百万円 現金預け金 130百万円

担保資産に対応する債務

預金 172,761百万円 コールマネー及び売渡手形 770,000百万円 売現先勘定 4,958,843百万円 債券貸借取引受入担保金 3,770,815百万円 借用金 5,553,575百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは 先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」26,131百万円、 「特定取引資産」167,357百万円、「有価証券」1,005,464百万円 及び「貸出金」18,608百万円を差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はあり ません。

また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は446,618百万円、先物取引差入証拠金は41,280百万円、保証金は34,070百万円、その他の証拠金等は29,722百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,956,139百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,641,472百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度(平成21年3月31日)

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 107,001百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,177百万円
- 13.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金666,100百万円が含まれております。
- 14. 社債には、劣後特約付社債749,169百万円が含まれておりま
- 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50,455百万円であります

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補

正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定 評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 343百万円

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 136,249百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,687百万円
- 13.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金575,379百万円が含まれております。
- 14. 社債には、劣後特約付社債759,689百万円が含まれております。
- 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対する保証債務の額は60,799百万円で あります

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. その他経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益68,512百万円、株式等売却益55,039百万円、株式等派生商品収益28,274百万円を含んでおります。
- 2. その他の経常費用には、株式等償却307,583百万円、貸出金償却73,087百万円、当行の貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失36,239百万円、海外ABCPプログラム向けに当行が供与していた貸出金の代物弁済により受け入れた証券化商品に係る損失26,248百万円を含んでおります。
- 4. その他の特別損失は、「連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項の変更」に記載したリース取引に関する会計基準適用 による影響額870百万円であります。
- 5.外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたためその他の経常費用に計上しておりましたが、当連結会計年度末において法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、法人税、住民税及び事業税に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他の経常費用が20,684百万円減少し、法人税、住民税及び事業税が同額増加しております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日

- 至 平成22年3月31日)
- 1. その他経常収益には、株式等売却益73,291百万円を含んでおります。
- 2 . その他の経常費用には、信用リスク減殺取引に係る損失85,409 百万円、貸出金償却42,432百万円、株式等償却39,531百万円を含 んでおります。
- 3. その他の特別利益には、偶発損失引当金純取崩額1,960百万円 を含んでおります。
- 4. その他の特別損失は、証券子会社合併に伴う持分変動損失 38,899百万円、段階取得に係る損失13,653百万円、証券子会社の 合併関連費用5,903百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	-	-	7,294	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,054	-	-	11,054	

2.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
	普通株式	135,468	18,571	平成20年3月31日	
平成20年6月25日	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成20年3月31日	
定時株主総会	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成20年3月31日	平成20年 6 月25日
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成20年3月31日	

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

					-
	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	6	-	7,301	注 1
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,054	6	-	11,060	

注1. 増加は株主割当による新株の発行によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約	権の目的と	なる株式の	数(株)	火声(十人)	
区分 新株予約権 の内訳	の目的となる株式の種		当連結	当連結会計年度 当連結会計		当連結会計 年度末残高	摘要	
		類	年度末	増加	減少	年度末	(百万円)	
	新株予約権		-	_	-	_	-	
	(自己新株 予約権)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
当行	ストック・							
	オプション			_			_	
	としての新							
	株予約権							
連結子会社							367	
(自己新株				-			(-)	
予約権)							(-)	
4	計						367	
	1 1			-			(-)	

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額 該当ありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
	普通株式	-	-	-	-	-
平成22年6月21日	第二回第四種 優先株式	2,709	利益剰余金	42,000	平成22年 3 月 31日	平成22年 6 月
定時株主総会	第八回第八種 優先株式	4,069	利益剰余金	47,600	平成22年 3 月 31日	21日
	第十一回第十 三種優先株式	-	-	-	-	-

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

·	-			
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に掲記されて	1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に掲記されて	
いる科目の金額との関係		いる科目の金額との関係		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
平成21年 3 月31日現在		平成22年 3 月31日現在		
現金預け金勘定	3,693,238	現金預け金勘定	3,518,958	
中央銀行預け金を	E24 70E	中央銀行預け金を	EEO 049	
除く預け金	524,795	除く預け金	559,018	
現金及び現金同等物	3,168,443	現金及び現金同等物	2,959,940	
		2 . 重要な非資金取引の内容 みずほ証券株式会社と新光証券株式会社 た資産及び引き受けた負債の額並びにそ であります。		
		資産合計 うち特定取引資産 負債合計 うち特定取引負債	(単位:百万円) 2,320,378 1,008,003 2,020,504 671,840	

(リース取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日		
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)		
1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計 処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとお りであります。	1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左		
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引		
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経	・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経		
過リース料	過リース料		
(1)借手側	(1)借手側		
1年内 21,351百万円	1年内 22,911百万円		
1 年超 74,156百万円	1 年超 61,482百万円		
合計 95,508百万円	合計 84,393百万円		
(2)貸手側	(2)貸手側		
1 年内 1,489百万円	1 年内 1,705百万円		
1 年超 7,843百万円	1 年超 8,406百万円		
合計 9,333百万円	合計 10,111百万円		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行及び当グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び当グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、資金運用目的等で保有する株式、 国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値 が減少又は消失し損失を被るリスク(信用リスク)及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し 損失を被るリスク(市場リスク)に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行及び当グループの財務状況の悪化等により、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を確保できずに資金繰りが困難になることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融資産・負債は急速に多様化・複雑化しており、当行及び当グループは、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに晒されております。

当行及び当グループは保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取組み

当行及び当グループでは、当行及び当グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行及び当グループでは、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行及び当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しています。当行及び当グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

総合的かリスク管理

当行及び当グループでは、当行及び当グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、各リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

信用リスクの管理

当行及び当グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

当行では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定し、頭取が信用リスク管理を統括しています。経営政策委員会である「ポートフォリオマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行及び当グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行います。リスク管理グループ統括役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。信用リスク管理担当各部は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査グループ統括役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として資産監査部を設置しております。

市場リスクの管理

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

当行では、市場リスク管理に関する重要な事項については取締役会が決定し、頭取が市場リスク管理を統括しております。また、経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行っております。さらに、市場業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く体制としております。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベーシスポイントバリュー)等のポジション枠や損失限度の管理、ストレステストの実施等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクの管理方法としては、市場からの資金調達にかかる上限額に対するリミット等を設定し、モニタリングを行っております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めるとともに、緊急に対処する必要があると判断した場合には、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

流動性リスク管理体制は、前述「 市場リスクの管理」の市場リスク管理体制に加え、グローバルマーケットユニット統括役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、ALM部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、頭取やALM・マーケットリスク委員会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

			(羊位:日/川1)
	連結貸借対照表	時価	差額
	計上額		—
(1)現金預け金(*1)	3,518,517	3,518,517	-
(2)コールローン及び買入手形(*1)	159,936	159,936	-
(3)買現先勘定	7,125,329	7,125,329	-
(4)債券貸借取引支払保証金	5,202,597	5,202,597	-
(5)買入金銭債権(*1)	128,543	128,543	-
(6)特定取引資産			
売買目的有価証券	8,476,600	8,476,600	-
(7)金銭の信託(*1)	96,267	96,267	-
(8)有価証券			
満期保有目的の債券	2,923	2,937	13
その他有価証券	21,182,145	21,182,145	-
(9)貸出金	26,935,960		
貸倒引当金(* 1)	284,542		
	26,651,418	26,698,840	47,422
資産計	72,544,279	72,591,715	47,435
(1)預金	19,463,482	19,463,592	110
(2)譲渡性預金	7,748,218	7,748,218	-
(3)債券	695,930	698,019	2,089
(4)コールマネー及び売渡手形	12,073,142	12,073,142	-
(5)売現先勘定	11,420,275	11,420,275	-
(6)債券貸借取引受入担保金	4,456,030	4,456,030	-
(7)特定取引負債			
売付商品債券等	3,823,301	3,823,301	-
(8)借用金	7,133,387	7,152,059	18,672
(9)社債	3,608,937	3,667,837	58,899
負債計	70,422,706	70,502,477	79,771
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	396,003		
ヘッジ会計が適用されているもの	248,948		
貸倒引当金(*1)	5,386		
デリバティブ取引計	639,565	639,565	-

^(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

^(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形、(3)買現先勘定、及び(4)債券貸借取引支払保証金 これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。

(5)買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。

(6)特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格等によっております。

(7)金銭の信託

金銭の信託については、主に短期間(6ヵ月以内)の取引で運用されているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8)有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、プローカー又は情報ベンダーから入手する価格等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9)貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1)預金及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。また、定期預金は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定された価額を時価としております。

譲渡性預金については、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)債券

市場価格等によっております。

(4)コールマネー及び売渡手形、(5)売現先勘定、及び(6)債券貸借取引受入担保金 これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。

(7)特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、取引所の価格等によっております。

(8)借用金

元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。 なお、約定期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

(9)社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (8)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	382,250
組合出資金(*2)(*3)	159,623
その他(*2)	5,371
合計	547,246

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について29,523百万円、組合出資金について10,332百万円、 その他について346百万円減損処理を行なっております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以由	1 年超	3 年超	5 年超	7 年超	40Æ#7
	1 年以内	3年以内	5 年以内	7年以内	10年以内	10年超
預け金	3,497,455	14,495	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	160,238	-	-	-	-	-
買入金銭債権	23,555	14,179	14,211	6,473	-	70,186
有価証券(*1)	7,736,650	5,639,853	2,651,386	538,064	982,557	977,418
満期保有目的の債券	1,404	1,518	-	-	-	-
社債	1,404	1,518	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期	7 705 045	E 620 22E	0 654 006	E20 064	000 557	077 440
があるもの	7,735,245	5,638,335	2,651,386	538,064	982,557	977,418
国債	6,669,798	3,703,245	1,285,672	239,451	668,322	129,859
地方債	483	2,822	3,115	-	9,960	998
社債	56,198	157,896	290,301	47,336	96,267	325,498
外国債券	982,896	1,726,170	1,037,066	228,581	198,815	517,474
その他	25,869	48,200	35,231	22,695	9,190	3,587
貸出金(*2)	11,597,928	7,833,149	4,228,774	1,457,861	795,912	763,906
合計	23,015,829	13,501,678	6,894,373	2,002,399	1,778,469	1,811,511

^(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年 11 中	1 年超	3 年超	5 年超	7年超	10年却
	1 年以内	3年以内	5 年以内	7年以内	10年以内	10年超
預金 (*1)	19,333,183	98,880	31,262	156	-	-
譲渡性預金	7,748,168	50	-	-	-	-
債券	695,930	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	12,073,142	-	-	-	-	-
借用金(*2)	6,009,040	203,456	442,155	171,700	82,753	85,500
短期社債	476,400	-	-	-	-	-
社債 (*2)	155,021	1,343,941	1,191,989	271,647	308,878	269,531
合計	46,490,886	1,646,328	1,665,407	443,503	391,632	355,031

^(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

^(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない213,739百万円、期間の定めのないもの44,687百万円は含めておりません。

^(*2) 借用金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借用金138,780百万円、社債67,948百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。
- 2.「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	6,294,221	42,058	

- 2 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,863,948	1,743,020	120,927	181,607	302,535
債券	7,939,659	7,939,163	495	14,578	15,074
国債	7,581,132	7,584,299	3,166	13,350	10,184
地方債	39,248	39,758	510	608	98
社債	319,278	315,106	4,171	619	4,791
その他	4,254,968	4,001,340	253,628	47,431	301,059
外国債券	3,335,801	3,279,454	56,347	35,185	91,533
買入金銭債権	123,863	121,049	2,813	15	2,829
その他	795,303	600,836	194,466	12,229	206,696
合計	14,058,575	13,683,524	375,051	243,617	618,669

- (注)1.評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、12,904百万円(利益)であります。
 - 2.連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 3.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 4.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、281,961百万円(うち株式197,637百万円、外国債券64,511百万円、その他19,812百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結 貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価 額をもって連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が22,199百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「有価証券」が122,246百万円、「その他有価証券評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が46,069百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は428,015百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,658,735	201,851	192,915

6.時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	283,186	
非公募債券	471,470	
非上場外国証券	354,669	
その他	120,717	

7.保有目的を変更した有価証券(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

8.その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,867,473	4,745,084	1,201,631	596,445
国債	1,823,804	4,317,976	1,004,005	438,513
地方債	379	16,428	21,896	1,053
社債	43,289	410,679	175,729	156,878
その他	1,155,200	1,466,947	428,603	621,941
合計	3,022,674	6,212,031	1,630,234	1,218,387

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	25,419	

2.満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	社債	2,923	2,937	13

3.その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,367,497	996,467	371,029
	債券	9,981,771	9,921,299	60,471
	国債	9,280,045	9,258,574	21,471
· 連結貸借対照表計上	地方債	13,529	12,914	614
関連結員旧対照表訂工 額が取得原価を超え	社債	688,196	649,810	38,385
るもの	その他	2,856,677	2,768,795	87,881
200	外国債券	2,570,565	2,523,596	46,969
	買入金銭債権	6,262	6,178	83
	その他	279,848	239,020	40,828
	小計	14,205,946	13,686,562	519,383
	株式	557,832	684,055	126,222
	債券	3,705,455	3,717,181	11,726
	国債	3,416,302	3,421,543	5,241
海丝贷供分四主制工	地方債	3,851	3,891	40
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	社債	285,301	291,746	6,444
ないもの	その他	2,915,764	3,098,423	182,658
,\$V100)	外国債券	2,120,439	2,179,809	59,370
	買入金銭債権	95,441	97,647	2,206
	その他	699,884	820,966	121,082
	小計	7,179,052	7,499,660	320,607
	計	21,384,998	21,186,223	198,775

⁽注)評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、4,859百万円(利益)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	231,736	68,073	6,947
債券	17,595,121	11,576	1,494
国債	17,257,527	8,336	1,473
地方債	51,433	565	18
社債	286,159	2,674	1
その他	6,903,115	41,493	48,218
合計	24,729,973	121,142	56,660

⁽注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6.保有目的を変更した有価証券(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

7.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、16,881百万円(うち株式4,698百万円、その他12,182百万円)であります。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1.運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	24,326	-	

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1.運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	
運用目的の金銭の信託	96,267	-	

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

Zandas las amortes a constantantes a la constantante de la constantant	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	388,762
(+)繰延税金資産	56,298
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	332,463
()少数株主持分相当額	87
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	479
その他有価証券評価差額金	331,896

- (注) 1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額12,904百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除 しております。
 - 2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

Zing first World To to to to to the market of the total of the control of the con					
	金額(百万円)				
評価差額					
その他有価証券	193,578				
() 繰延税金負債	53,789				
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	139,788				
() 少数株主持分相当額	2,192				
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,540				
その他有価証券評価差額金	139,136				

- (注) 1.時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額4,859百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
 - 2.時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1.取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

金利関連取引:金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプシ

ョン

通貨関連取引:通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引

株式関連取引:株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション

債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他 : クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・ 負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。 「お客さまの多様なニーズへの対応」

グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況及び取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただき、お客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク: 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク : 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値

が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な

価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

その他のリスク : 当行及び連結子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが

発生するリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当行及び連結子会社のクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ統括役員が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当行及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理(ALM)を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で頭取に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	27,301,225	4,712,246	476,490	476,490
金融商品	買建	25,185,444	4,895,284	476,613	476,613
取引所	金利オプション				
	売建	4,293,762	20,366	7,335	6,003
	買建	5,370,338	20,171	8,192	6,965
	金利先渡契約				
	売建	30,640,875	615,992	39,057	39,057
	買建	33,128,171	675,421	49,639	49,639
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	399,180,567	260,622,626	14,383,167	14,383,167
店頭	受取変動・支払固定	395,507,965	259,563,879	13,846,015	13,846,015
	受取変動・支払変動	35,621,197	25,240,100	4,757	4,757
	受取固定・支払固定	621,978	369,468	2,427	2,427
	金利オプション				
	売建	34,152,167	19,819,166	414,811	414,811
	買建	29,087,455	18,949,783	413,446	413,446
	合計	-	-	-	549,783

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	20,633,707	14,558,566	444,864	567,798
	為替予約				
	売建	28,093,598	6,307,382	80,426	80,426
店頭	買建	14,778,650	1,846,398	236,576	236,576
	通貨オプション				
	売建	10,380,882	6,359,427	1,645,041	604,979
	買建	11,236,927	7,184,168	1,675,247	629,549
	合計	-	-	-	387,079

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物				
	売建	45,523	-	6,134	6,134
金融商品	買建	47,175	-	672	672
取引所	株式指数先物オプション				
	売建	98,794	-	4,610	111
	買建	96,410	9,004	4,493	570
	株リンクスワップ	378,840	373,651	71,807	71,807
	有価証券店頭オプション				
	売建	682,542	353,585	164,415	103,305
店頭	買建	583,903	265,533	96,916	57,573
	その他				
	売建	50	-	0	0
	買建	45,269	34,329	1,162	1,162
	合計	-	-	-	17,648

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物				
	売建	1,421,371	-	9,902	9,902
金融商品	買建	1,056,228	-	8,792	8,792
取引所	債券先物オプション				
	売建	39,462	-	31	40
	買建	82,393	-	224	53
	債券店頭オプション				
店頭	売建	672,831	39,975	2,466	356
	買建	646,393	16,721	287	1,485
	合計	-	-	-	2,964

- (注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	商品先物				
取引所	売建	18,884	6,450	4,726	4,726
47 31171	買建	23,415	5,747	6,209	6,209
	商品オプション				
店頭	売建	627,582	487,495	72,491	72,491
	買建	633,109	486,741	65,049	65,049
	合計	-	-	-	5,958

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	7,469,539	6,631,448	476,607	476,607
	買建 合計	8,877,025	7,559,719	561,794	561,794 85,186

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建 買建	17	-	1 -	1 -
	合計	-	-	-	1

- (注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.取引は気温等に係るものであります。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額 又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	16,412,193	4,586,006	154,488	154,488
金融商品	買建	17,069,102	5,201,695	162,225	162,225
取引所	金利オプション				
	売建	6,316,230	193,463	4,686	1,065
	買建	4,392,169	148,913	3,430	467
	金利先渡契約				
	売建	22,910,980	2,399,405	8,818	8,818
	買建	23,046,447	2,271,562	7,797	7,797
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	324,749,801	226,621,689	11,278,166	11,278,166
店頭	受取変動・支払固定	323,475,816	222,719,112	10,982,864	10,982,864
	受取変動・支払変動	37,626,946	28,107,991	4,333	4,333
	受取固定・支払固定	525,889	288,847	407	407
	金利オプション				
	売建	21,709,188	10,903,254	303,886	303,886
	買建	20,310,698	10,126,283	313,354	313,354
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,240,169	696,225	22,744	22,744
連結会社間	受取変動・支払固定	2,625,313	2,576,708	63,983	63,983
取引及び内 部取引	受取変動・支払変動	14,800	14,800	28	28
	受取固定・支払固定	139	-	0	0
	金利オプション				
	売建	2,670	-	77	77
	合計	-	-	273,628	274,286

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
金融商品 取引所	売建	14,584	-	24	24
42 31771	買建	13,422	-	3	3
	通貨スワップ	20,555,639	14,182,162	117,302	240,672
	為替予約				
	売建	25,086,934	4,970,064	79,679	79,679
店頭	買建	14,420,487	1,964,304	200,226	200,226
	通貨オプション				
	売建	7,984,228	5,249,524	1,415,971	476,385
	買建	8,620,531	5,830,947	1,452,571	505,408
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	931,131	817,985	82,520	53,480
	合計	-	-	116,661	14,755

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により 算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物				
	売建	152,603	-	4,417	4,417
金融商品	買建	121,077	-	2,554	2,554
取引所	株式指数先物オプション				
	売建	196,133	31,870	12,855	1,954
	買建	154,952	21,592	4,825	845
	株リンクスワップ	418,597	413,527	34,821	34,821
	有価証券店頭オプション				
店頭	売建	832,136	399,242	114,913	66,805
心块	買建	744,112	322,100	73,033	42,782
	その他				
	買建	62,100	60,200	381	381
	合計	-	-	16,569	6,516

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	————種類 ————	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物				
	売建	1,157,157	-	2,311	2,311
金融商品	買建	1,426,161	-	737	737
取引所	債券先物オプション				
	売建	63,515	-	51	19
	買建	199,968	-	279	186
	債券店頭オプション				
店頭	売建	660,435	25,112	1,102	336
	買建	645,516	17,961	712	58
	合計	-	-	1,413	1,128

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	商品先物				
	売建	46,550	10,116	956	956
金融商品	買建	46,021	9,589	1,592	1,592
取引所	商品先物オプション				
	売建	256	111	307	440
	買建	235	117	414	502
	商品オプション				
店頭	売建	475,575	328,211	74,615	74,615
	買建	481,349	333,491	79,008	79,008
	合計	-	-	5,136	4,966

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づ き算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	4,824,681	4,034,665	55,425	55,425
	買建	5,365,100	4,437,615	71,158	71,158
	合計	-	-	15,733	15,733

- - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	15	-	0	0
	合計	-	-	0	0

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.取引は降雨量等に係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ	貸出金、預金、借 用金等			
	受取固定・支払変動		12,236,657	9,594,841	243,448
原則的処理方法	受取変動・支払固定		3,691,128	2,772,916	60,244
	受取変動・支払変動		185,797	184,800	367
	金利オプション				
	買建		2,670	-	77
ヘッジ対象に係る場合を認識す	金利スワップ	その他有価証券等			
る損益を認識す る方法	受取変動・支払固定		77,820	65,095	2,793
会到フロップの	金利スワップ	貸出金、借用金等			
金利スワップの 特例処理	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注)3
101/102/王	受取変動・支払固定		7,249	5,658	
	合計	-	-	-	180,855

- (注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借用金等の時価に含めて計算しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	貸出金、預金、借 用金、子会社純資 産の親会社持分等	5,789,917 232,165	998,882	75,820 7,720
ヘッジ対象に係 る損益を認識す る方法	為替予約 売建	その他有価証券等	273	-	6
	合計	-	-	-	68,093

- (注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (4)債券関連取引 (平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 (平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (7) ウェザーデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(退職給付関係)

- 1.採用している退職給付制度の概要
 - (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
 - (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	342,127	382,807
年金資産	(B)	316,840	415,385
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	25,287	32,577
未認識数理計算上の差異	(D)	181,158	96,946
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	155,870	129,523
前払年金費用	(F)	162,909	144,974
退職給付引当金	(E) - (F)	7,038	15,451

- (注)1.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 2.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	3,892	7,156
利息費用	8,566	9,536
期待運用収益	20,391	7,893
数理計算上の差異の費用処理額	13,796	24,645
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,503	3,278
退職給付費用	9,368	36,723
計	9,368	36,723

- (注)1.企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 - 2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
(1)割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2)期待運用収益率	主に4.0%~5.87%	主に0.79%~3.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名営業経費 372百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 8名 同社の執行役員 60名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,217,000株
付与日	平成21年 8 月18日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役又は執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成21年 8 月19日 至 平成41年 8 月18日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数

	みずほ証券株式会社
	第 2 回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,217,000
失効	2,000
権利確定	50,000
未確定残	1,165,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	50,000
権利行使	16,000
失効	-
未行使残	34,000

⁽注) ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(口) 単価情報

	みずほ証券株式会社 第 2 回新株予約権
権利行使価格	1 株につき 1 円
行使時平均株価	265円00銭
付与日における公正な評価単価	1 株につき306円21銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ証券株式会社第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積 方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(口) 主な基礎数値及び見積方法

		みずほ証券株式会社 第 2 回新株予約権
株価変動性	(注)1	51.64%
予想残存期間	(注)2	3.03年
予想配当	(注)3	1 株につき 5 円
無リスク利子率	(注)4	0.375%

- (注) 1.割当日前営業日(平成21年8月17日)から予想残存期間(3.03年)に相当する過去158週分の同社株 価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
- (注)2.同社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。
- (注)3. 平成21年5月7日の合併を考慮し、過去の実績配当等に基づき見積もっております。
- (注)4.予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月:	1日	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債	貴の発生の主な原因	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因			
別の内訳		別の内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
繰越欠損金	702,532百万円	繰越欠損金	327,642百万円		
有価証券償却損金算入限 度超過額	475,976百万円	有価証券償却損金算入限 度超過額	452,366百万円		
貸倒引当金損金算入 限度超過額	134,544百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額	124,409百万円		
その他有価証券評価差額	199,396百万円	その他有価証券評価差額	44,232百万円		
その他	193,438百万円	その他	198,384百万円		
繰延税金資産小計	1,705,889百万円	繰延税金資産小計	1,147,035百万円		
評価性引当額	1,167,871百万円	評価性引当額	685,288百万円		
繰延税金資産合計	538,018百万円	繰延税金資産合計	461,747百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債			
その他有価証券評価差額	12,848百万円	その他有価証券評価差額	62,620百万円		
前払年金費用	65,886百万円	前払年金費用	58,385百万円		
その他	95,727百万円	繰延ヘッジ損益	47,383百万円		
繰延税金負債合計	174,462百万円	その他	75,681百万円		
繰延税金資産(負債)の純額	363,555 百万円	繰延税金負債合計	244,070百万円		
		繰延税金資産(負債)の純額	217,676百万円		
なお、平成21年3月31日現在の 債)の純額は、連結貸借対照表の れております。 繰延税金資産 繰延税金負債		なお、平成22年3月31日現在の 債)の純額は、連結貸借対照表の れております。 繰延税金資産 繰延税金負債			
2 . 連結財務諸表提出会社の法定等計適用後の法人税等の負担率とのあるときの当該差異の原因となる訳 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	D間に重要な差異が った主な項目別の内 前当期純損失が計上さ	2.連結財務諸表提出会社の法定 計適用後の法人税等の負担率との あるときの当該差異の原因となっ 訳 法定実効税率 (調整) 評価性引当額の増減 受取配当金等永久に益金に算力 い項目 連結子会社との税率差異	D間に重要な差異が oた主な項目別の内 40.6% 25.2		
		その他	8.8		
		税効果会計適用後の法人税等の負			

(企業結合等関係)

前連結会計年度 該当ありません。

当連結会計年度

当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併(以下「本合併」という)いたしました。

1.被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業 の名称、議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

(1)被取得企業の名称 新光証券株式会社 (2)事業の内容 金融商品取引業

(3)企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社

としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、 更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため

(4)企業結合日 平成21年5月7日

(5)企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅

会社とした合併

(6)結合後企業の名称 みずほ証券株式会社

(7)議決権比率 企業結合直前に所有していた議決権比率 27.25%

企業結合日に追加取得した議決権比率 32.23% 取得後の議決権比率 59.48%

(8)取得企業を決定するに至った

主な根拠

法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である当行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業 結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取

得企業となったもの

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成21年5月7日から平成22年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価旧みずほ証券の普通株式107,801百万円取得に直接要した費用アドバイザリー費用等118百万円取得原価107,920百万円

- 4. 合併比率、算定方法、交付株式数、段階取得に係る損益
 - (1)合併比率

会社名	新光証券(存続会社)	旧みずほ証券(消滅会社)
合併比率	1	122

(2)算定方法

旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3)交付株式数

普通株式 815,570,000株

(4)段階取得に係る損益 13,653百万円(その他の特別損失に含んでおります)

- 5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、会計処理
 - (1)発生した負ののれんの金額 66,972百万円
 - (2)発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額によります。

(3)会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1)資産の額 資産合計 2,320,378百万円

うち特定取引資産 1,008,003百万円

(2)負債の額 負債合計 2,020,504百万円

うち特定取引負債 671,840百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1)無形固定資産に配分された金額 73,949百万円

(2)主要な種類別の内訳

顧客関連資産 73,949百万円

(3)全体及び主要な種類別の加重平均償却期間 顧客関連資産 16年

8.取得企業の合併に伴う持分変動損益 38,899百万円(その他の特別損失に含んでおります)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,742,586	281,820	12,149	2,036,557	-	2,036,557
(2)セグメント間の内部経常収益	22,847	49,217	2,812	74,877	(74,877)	-
計	1,765,434	331,038	14,961	2,111,434	(74,877)	2,036,557
経常費用	1,928,515	355,548	12,613	2,296,677	(72,851)	2,223,825
経常利益(は経常損失)	163,081	24,509	2,348	185,242	(2,025)	187,268
資産、減価償却費、減損損失及び						
資本的支出						
資産	73,412,522	16,692,749	101,582	90,206,854	(2,344,305)	87,862,549
減価償却費	35,971	8,320	215	44,507	-	44,507
減損損失	1,406	-	-	1,406	-	1,406
資本的支出	48,493	6,030	198	54,723	-	54,723

- (注) 1.事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 . 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業、信託業
 - (2) 証券業.......証券業
 - (3) その他の事業…アドバイザリー業等

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,109,054	307,513	12,952	1,429,520	-	1,429,520
(2)セグメント間の内部経常収益	10,955	10,074	1,647	22,677	(22,677)	-
計	1,120,009	317,587	14,600	1,452,197	(22,677)	1,429,520
経常費用	919,030	276,948	12,621	1,208,599	(19,297)	1,189,301
経常利益	200,979	40,639	1,978	243,598	(3,379)	240,218
資産、減価償却費、減損損失及び						
資本的支出						
資産	72,931,836	21,223,695	108,249	94,263,780	(3,925,598)	90,338,181
減価償却費	38,247	23,485	235	61,969	-	61,969
減損損失	2,173	8	-	2,181	-	2,181
資本的支出	29,629	14,762	133	44,524	-	44,524

- (注) 1.事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2. 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業、信託業
 - (2) 証券業......証券業
 - (3) その他の事業…アドバイザリー業等
 - 3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、銀行業について、資産は22,463百万円、経常利益は1,596百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,115,631	330,407	169,826	420,691	2,036,557	-	2,036,557
(2)セグメント間の内部経常収益	92,488	67,368	1,285	29,810	190,953	(190,953)	-
計	1,208,119	397,776	171,112	450,502	2,227,510	(190,953)	2,036,557
経常費用	1,380,598	328,240	139,676	554,104	2,402,620	(178,794)	2,223,825
経常利益(は経常損失)	172,479	69,535	31,435	103,601	175,110	(12,158)	187,268
資産	69,529,125	18,851,657	6,779,689	11,549,001	106,709,473	(18,846,923)	87,862,549

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2.「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。
 - 3. 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、資産は、米州について17,479百万円、欧州について104,767百万円それぞれ増加しております。また、経常収益が欧州について416百万円増加し、経常費用が米州について589百万円、欧州について99,558百万円それぞれ減少しております。結果、経常利益が米州について589百万円増加し、経常損失が欧州について99,975百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	978,169	146,681	121,178	183,492	1,429,520	-	1,429,520
(2)セグメント間の内部経常収益	87,322	78,104	4,072	8,076	177,576	(177,576)	-
計	1,065,491	224,785	125,250	191,568	1,607,096	(177,576)	1,429,520
経常費用	844,963	165,613	82,194	210,448	1,303,220	(113,918)	1,189,301
経常利益(は経常損失)	220,528	59,171	43,056	18,880	303,876	(63,658)	240,218
資産	72,140,014	16,035,646	6,372,383	11,885,156	106,433,200	(16,095,019)	90,338,181

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2.「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。
 - 3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、資産が日本について22,939百万円増加し、欧州について497百万円減少し、アジア・オセアニアについて21百万円増加しております。また、経常利益が日本について1,596百万円増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	920,926
連結経常収益	2,036,557
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	45.2

- (注)1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2.海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額 (百万円)
海外経常収益	451,351
連結経常収益	1,429,520
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	31.5

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2.海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 等

	今社等の	会社等の「おおり」はい答念		議決権 ・ 事業の内 の所有		関連当事者 との関係			取引金額	#8	期末残高						
種類	名称	所在地	は出資金 (百万円)	容			(被所有) (被所有) 割合(%)	(被所有)	(被所有)	容 (被所有)	容 (被所有)		役員の 兼任等 (人)	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
同一の親	㈱みずほ	東京都				金銭貸借関係		コール資金の 取入れ	8,550,000 (1)	コールマ ネー及び 売渡手形	8,550,000						
会社を持つ会社	銀行	千代田区	650,000	銀行業務	-	・ 設備の 賃貸借 関係等	2	デリバティブ 取引(通貨オ プション、先 物為替)	989,286 (2)	金融派生 商品 (資産)	989,286						

- (1)短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。
- (2)期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引記載すべき重要なものはありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報 該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 等

	会社等の 名称 所在地 資本金又 は出資金 (百万円)	資本金又	事業の内 の原容 (被	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係			即司合統		ᄪᅷᆉᄒ	
種類		は出資金				役員の 兼任等 (人)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
同一の親	㈱みずほ	東京都				金銭貸借関係		コール資金の 取入れ	8,550,000 (1)	コールマ ネー及び 売渡手形	8,550,000
会社を持つ会社	銀行	千代田区	700,000	銀行業務	1	設備の 賃貸借 関係等	2	デリバティブ 取引 (通貨オ プション、先 物為替)	941,141	金融派生商品(資産)	941,141

- (1)短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。
- (2)期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引記載すべき重要なものはありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報 該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	42,171.09	231,007.37
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	36,989.58	29,752.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	円	-	29,751.93

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	2,825,997	4,235,205
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,518,375	2,548,552
(うち優先株式払込金額)	百万円	1,021,930	1,021,930
(うち優先配当額)	百万円	-	6,778
(うち新株予約権)	百万円	-	367
(うち少数株主持分)	百万円	1,496,445	1,519,476
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	307,622	1,686,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	7,294	7,301

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	269,825	223,933
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	6,778
(うち優先配当額)	百万円	-	6,778
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	269,825	217,154
普通株式の期中平均株式数	千株	7,294	7,298

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 なお、前連結会計年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	3
(うち優先配当額)	百万円	-	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	百万円	-	3
普通株式増加数	千株	-	-
(うち優先株式)	千株	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 当たり当期純利益金額の算定に含めなかっ 株式の概要			

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5

月7日に合併(以下「本合併」という)いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称

新光証券株式会社

事業の内容

金融商品取引業

企業結合を行った主な理由

みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため

企業結合日

平成21年5月7日

企業結合の法的形式

新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券 を吸収合併消滅会社とした合併

結合後企業の名称

みずほ証券株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である 当行が、本合併により新会社の議決権の過半数を 保有することになるため、企業結合会計上は旧み ずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得 企業となったもの 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(2) 合併比率、算定方法、交付株式数 合併比率

会社名	新光証券	旧みずほ証券
云仙石	(存続会社)	(消滅会社)
合併比率	1	122

算定方法

旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

交付株式数

普通株式 815,570,000株

- 2.当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、 以下の資本準備金及び利益準備金の額の減少について、 平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出 することを決議し、同日開催の定時株主総会において承 認されました。
 - (1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的並び に理由

今後の分配可能額の確保・充実に備えるため、会社 法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び 利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余 金及びその他利益剰余金に振替えております。

(2) 資本準備金及び利益準備金の減少の方法並びに減 少する準備金の額

資本準備金330,334百万円のうち84,893百万円 の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替え ております。

利益準備金110,701百万円のうちその全額の減少を行い、同額をその他利益剰余金に振替えております。

(3) 資本準備金及び利益準備金の減少の効力発生日 平成21年6月24日

当連結会計年度 前連結会計年度 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 (自 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 3. 当行は、平成21年5月15日に、当行保有の海外特別目 的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役 会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要 は、以下のとおりであります。 (1) 発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券 (3) 償還総額 185,800百万円 (4) 償還予定日 平成21年6月30日 (5) 償還理由 任意償還期日到来による 4. 当行は、平成21年6月15日に、株主割当による募集株 式発行に関する株主総会決議を行いました。募集事項等 の概要については以下のとおりであります。 (1) 募集方法及び株主が割当てを受ける募集株式の数

株主に対し、募集株式の引受けの申込みをすることにより、募集株式の割当てを受ける権利を付与するものとし、当行の唯一の株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して2,000株を割り当

てる。

(2) 募集株式の種類及び数普通株式 2,000株

(3) 募集株式の払込金額 1 株につき100,000,000円

(4) 払込金額の総額

上記募集株式の数に上記募集株式の払込金額を乗じ た額

(5) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1 株につき50,000,000円 増加する資本準備金の額 1 株につき50,000,000円

(6) 募集株式の引受けの申込期日 平成21年6月30日

(7) 払込期日

平成21年6月30日

(8) 払込取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 株式会社みずほコーポレート銀行 本店

(9) 資金使途

長期的投資資金及び一般運転資金

(10) その他

申込みがない株式については、当該株式に係る割当 てを受ける権利は消滅する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	普通社債 (注)1, 4, 5	平成7年9月~ 平成22年3月	2,064,368	2,686,063 [6,997] (55,700千米ドル)	0.00 ~ 4.50	なし	平成22年9月~ 平成50年10月
当行	利付みずほコーポレート 銀行債券 (注) 4	平成17年4月~ 平成18年3月	1,423,750	695,930 [695,930]	0.55 ~ 1.20	なし	平成22年4月~ 平成23年3月
	短期社債 (注)4	平成22年1月~ 平成22年3月	154,400	144,700 [144,700]	0.11 ~ 0.14	なし	平成22年4月~ 平成22年6月
1	普通社債 (注)2,4,5	平成7年7月~ 平成21年2月	456,195 (1,477,274千米ドル) (65,000千ユーロ)	333,901 [67,267] (1,468,000千米ドル) (65,000千ユーロ)	0.57 ~ 8.62	なし	平成22年4月~
2	普通社債 (注)2,4,5	平成12年 2 月 ~ 平成22年 3 月	579,386 (111,042千米ドル) (4,973千ユーロ) (520千豪ドル)	588,973 [80,755] (40,132千米ドル) (520千豪ドル)	0.00 ~ 14.00	なし	平成22年 4 月 ~ 平成59年 7 月
3	短期社債 (注)3 , 4	平成21年12月~ 平成22年3月	218,400	331,700 [331,700]	0.10 ~ 0.27	なし	平成22年4月~ 平成22年6月
合計	-	-	4,896,500	4,781,267	•	-	-

- (注)1.「普通社債」には、ユーロ円建社債(当期末残高29,900百万円)等が含まれております。
 - 2. 1及び 2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名				
1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.				
2	みずほ証券株式会社、Mizuho International plc、Aardvark ABS CDO 2007-1				

- 3. 3は、みずほ証券株式会社が発行した短期社債であります。
- 4.「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5.発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。
- 6.連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,327,351	651,593	692,348	609,733	582,255

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	7,299,492	7,133,387	0.51	-
再割引手形	972	-	-	-
借入金	7,298,520	7,133,387	0.51	平成22年4月~
リース債務	878	2,828	3.87	平成22年4月~ 平成31年12月

- (注)1.「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2.借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,009,040	88,560	114,896	34,207	407,948
リース債務 (百万円)	1,236	883	479	191	27

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2)【その他】該当ありません。

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	8 3,930,221	8 3,384,257
現金	4,362	6,691
預け金	3,925,859	3,377,565
コールローン	162,041	165,356
買現先勘定	583,917	1,122,332
債券貸借取引支払保証金	2,724,465	1,330,552
買入金銭債権	138,491	124,986
特定取引資産	8 5,301,421	8 4,678,323
商品有価証券	57,953	18,061
商品有価証券派生商品	20,838	15,033
特定取引有価証券	323,146	463,727
特定取引有価証券派生商品	56	1,100
特定金融派生商品	4,185,995	3,197,326
その他の特定取引資産	713,432	983,075
金銭の信託	2,026	2,024
有価証券	^{1, 8} 15,406,851	^{1, 8} 22,362,394
国債	7,584,299	12,696,348
地方債	39,758	17,380
社債	¹⁶ 786,577	¹⁶ 969,868
株式	2,357,984	2,557,663
その他の証券	² 4,638,232	6,121,134
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9 29,911,387	3, 4, 5, 6, 8, 9 26,355,649
割引手形	⁷ 65,512	⁷ 52,332
手形貸付	2,260,763	1,346,582
証書貸付	22,567,423	20,966,596
当座貸越	5,017,688	3,990,137
外国為替	796,974	486,366
外国他店預け	40,653	52,783
外国他店貸	392,162	6,928
買入外国為替	⁷ 256,202	⁷ 299,196
取立外国為替	107,955	127,457
その他資産	11,411,405	8 10,109,880
前払費用	6,999	7,220
未収収益	144,183	128,466
先物取引差入証拠金	19,148	10,397
先物取引差金勘定	9,446	37
金融派生商品	9,445,441	8,151,045
デリバティブ取引差入担保金	805,801	-, - ,
その他の資産	8 980,383	8 1,812,713

		(単位:日万円)
	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
有形固定資産	^{11, 12} 117,585	^{11, 12} 98,976
建物	26,096	24,018
土地	¹⁰ 51,758	¹⁰ 45,217
リース資産	252	322
建設仮勘定	1,215	1,271
その他の有形固定資産	38,261	28,146
無形固定資産	90,030	83,608
ソフトウエア	79,888	74,498
リース資産	92	43
その他の無形固定資産	10,049	9,066
繰延税金資産	312,980	183,238
支払承諾見返	3,871,723	3,427,807
貸倒引当金	330,952	311,750
投資損失引当金	5,590	5,276
資産の部合計	74,424,982	73,598,729
負債の部		
預金	⁸ 19,614,285	8 18,811,356
当座預金	2,023,075	1,859,005
普通預金	5,351,237	4,994,154
通知預金	350,755	363,671
定期預金	9,560,108	9,796,741
その他の預金	2,329,109	1,797,783
譲渡性預金	7,233,589	7,748,218
債券	1,423,750	695,930
コールマネー	8 12,314,696	8 11,830,952
売現先勘定	8 2,663,993	8 4,270,983
債券貸借取引受入担保金	8 1,884,378	8 2,523,792
特定取引負債	3,909,429	3,805,392
売付商品債券	10,480	25,149
商品有価証券派生商品	20,794	14,949
特定取引売付債券	9,817	766,363
特定取引有価証券派生商品	1,332	42
特定金融派生商品	3,867,004	2,998,888
借用金	8 6,849,307	8 6,033,926
借入金	¹³ 6,849,307	¹³ 6,033,926
外国為替	609,399	201,637
外国他店預り	586,036	190,261
外国他店借	15,403	5,232
売渡外国為替	685	833
未払外国為替	7,274	5,309

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)	
短期社債	154,400	144,700	
社債	¹⁴ 2,064,368	¹⁴ 2,688,063	
その他負債	10,298,182	8,562,955	
未払法人税等	8,335	5,518	
未払費用	91,213	91,992	
前受収益	12,276	10,329	
先物取引差金勘定	4,671	5,826	
金融派生商品	9,312,947	7,874,654	
リース債務	770	680	
その他の負債	867,967	573,952	
賞与引当金	10,939	8,474	
貸出金売却損失引当金	28,711	15,258	
偶発損失引当金	7,845	1,688	
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 26,884	¹⁰ 21,502	
支払承諾	3,871,723	3,427,807	
負債の部合計	72,965,883	70,792,641	
純資産の部			
資本金	1,070,965	1,404,065	
資本剰余金	330,334	663,434	
資本準備金	330,334	578,540	
その他資本剰余金	-	84,893	
利益剰余金	246,763	454,970	
利益準備金	¹⁸ 110,701	18 _	
その他利益剰余金	136,062	454,970	
繰越利益剰余金	136,062	454,970	
株主資本合計	1,648,063	2,522,469	
その他有価証券評価差額金	331,657	137,595	
繰延ヘッジ損益	105,320	116,523	
土地再評価差額金	¹⁰ 37,372	¹⁰ 29,498	
評価・換算差額等合計	188,964	283,618	
純資産の部合計	1,459,098	2,806,088	
負債及び純資産の部合計	74,424,982	73,598,729	

		(単位:日万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年3月31日)
	1,705,752	1,141,245
資金運用収益	1,073,677	774,416
貸出金利息	622,878	413,646
有価証券利息配当金	333,815	270,627
コールローン利息	7,128	3,226
買現先利息		
	28,459	3,155
債券貸借取引受入利息	10,257	3,449
買入手形利息	85	<u>-</u>
預け金利息	39,495	10,795
金利スワップ受入利息	-	55,789
その他の受入利息	31,557	13,725
役務取引等収益	149,905	138,458
受入為替手数料	22,629	22,119
その他の役務収益	127,275	116,339
特定取引収益	153,323	89,250
商品有価証券収益	1,603	1,856
特定取引有価証券収益	21,721	16,240
特定金融派生商品収益	121,850	67,706
その他の特定取引収益	8,148	3,447
その他業務収益	171,210	64,744
外国為替売買益	171,210	6,268
国債等債券売却益	146 942	
金融派生商品収益	146,843	55,998
	22,933	- 470
その他の業務収益	1,433	2,476
その他経常収益	157,635	74,374
株式等売却益	49,404	68,711
金銭の信託運用益	25	20
その他の経常収益	¹ 108,205	5,642
経常費用	1,927,211	947,564
資金調達費用	757,176	329,594
預金利息	218,556	67,081
譲渡性預金利息	72,050	23,010
債券利息	14,484	8,589
コールマネー利息	82,541	54,969
売現先利息	96,401	13,125
債券貸借取引支払利息	15,148	6,248
借用金利息	125,824	104,229
短期社債利息	2,484	356
社債利息	26,453	37,916
金利スワップ支払利息		J1,910
金利スプラブ交換利息 その他の支払利息	16,013	44.000
	87,217	14,066
役務取引等費用 本共為共長数数	32,961	24,983
支払為替手数料	6,607	5,261
その他の役務費用	26,354	19,721

				(半位,日77万)
	(自 至	前事業年度 平成20年 4 月 1 日 平成21年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日)
その他業務費用		229,827		69,996
外国為替売買損		31,113		-
国債等債券売却損		156,720		30,532
国債等債券償却		28,147		9,609
社債発行費償却		2,035		2,118
金融派生商品費用		-		18,818
その他の業務費用		11,811		8,918
営業経費		260,405		273,446
その他経常費用		646,840		249,543
貸倒引当金繰入額		137,099		37,541
貸出金償却		73,087		42,432
株式等売却損		36,622		13,269
株式等償却		300,684		32,976
その他の経常費用		^{2, 5} 99,345		² 123,323
経常利益又は経常損失()		221,459		193,680
特別利益		6,817		18,974
固定資産処分益		7		2,688
償却債権取立益		6,809		13,865
その他の特別利益		-		³ 2,421
特別損失		5,660		3,690
固定資産処分損		3,427		1,517
減損損失		1,406		2,173
その他の特別損失		⁴ 826		-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		220,302		208,964
法人税、住民税及び事業税		5 20,767		6,649
法人税等還付税額				6,209
法人税等調整額		14,459		8,185
法人税等合計		35,226		8,624
当期純利益又は当期純損失()		255,529		200,339

		(単位:日万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,070,965	1,070,965
当期変動額		
新株の発行		333,100
当期变動額合計	-	333,100
当期末残高	1,070,965	1,404,065
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	330,334	330,334
当期変動額		
新株の発行	-	333,100
資本準備金の取崩	-	84,893
当期変動額合計		248,206
当期末残高	330,334	578,540
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩		84,893
当期変動額合計	<u> </u>	84,893
当期末残高	-	84,893
資本剰余金合計		
前期末残高	330,334	330,334
当期変動額		
新株の発行	-	333,100
資本準備金の取崩	<u>-</u>	-
当期変動額合計	-	333,100
当期末残高	330,334	663,434
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	70,700	110,701
当期变動額		
剰余金の配当	40,000	-
利益準備金の取崩		110,701
当期変動額合計	40,000	110,701
当期末残高	110,701	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	631,229	136,062
当期变動額		
剰余金の配当	240,002	-
利益準備金の取崩	-	110,701
当期純利益又は当期純損失()	255,529	200,339
土地再評価差額金の取崩	364	7,866
当期変動額合計	495,167	318,907
当期末残高	136,062	454,970
		·

		(単位:白万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	701,930	246,763
当期変動額	,	,
剰余金の配当	200,001	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	255,529	200,339
土地再評価差額金の取崩	364	7,866
当期変動額合計	455,166	208,206
当期末残高	246,763	454,970
株主資本合計		
前期末残高	2,103,229	1,648,063
当期変動額		
新株の発行	-	666,200
資本準備金の取崩	-	-
利益準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	200,001	-
当期純利益又は当期純損失()	255,529	200,339
土地再評価差額金の取崩	364	7,866
当期変動額合計	455,166	874,406
当期末残高	1,648,063	2,522,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	346,058	331,657
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	677,716	469,253
当期変動額合計	677,716	469,253
当期末残高 当期末残高	331,657	137,595
		.0.,000
前期末残高	50,006	105,320
当期変動額	00,000	100,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,314	11,203
当期変動額合計	55,314	11,203
当期末残高	105,320	116,523
土地再評価差額金	.00,020	,020
前期末残高	37,729	37,372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	357	7,873
当期変動額合計	357	7,873
当期末残高	37,372	29,498
評価・換算差額等合計		
前期末残高	433,794	188,964
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	622,759	472,583
当期変動額合計	622,759	472,583
当期末残高	188,964	283,618
一カンハンターリ	100,304	203,010

				(11211)
	(自 至	前事業年度 平成20年 4 月 1 日 平成21年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)
—————————————————————————————————————				
前期末残高		2,537,024		1,459,098
当期変動額				
新株の発行		-		666,200
資本準備金の取崩		-		-
利益準備金の取崩		-		-
剰余金の配当		200,001		-
当期純利益又は当期純損失()		255,529		200,339
土地再評価差額金の取崩		364		7,866
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		622,759		472,583
当期変動額合計		1,077,926		1,346,989
当期末残高 当期末残高		1,459,098		2,806,088

【重要な会計方針】

【里安な会計力針】		
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 . 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融高品 におりている はいます はいます いまま は いっぱい できませい かいま いっぱい できま いっぱい できまい できまい できまい できまい できまい できまい できまい できま	同左
2.有価証券の評価基準及び 評価方法	なし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動ののあるとは、その他のあるまりには多りには移動では、まのあるまりには多りには移動では、まののあるには、はのでは、はのでは、はのでは、なおでは、はのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	(1)有価証券の評価は、子会社株式及び 関連会社株式については移動平均法に よる原価法、その他有価証券のうち時 価のある国内株式については当事業年 度末月1ヵ月の市場価格の平均等、そ れ以外については当事業(売却原価を 場価格等に基づく時価を把握 することが極めて困難と認められる により行っては移動平均法による原の他 有価証券の評価差額については、時価 へッジ等の適用により損益に反映させ た額を除き、全部純資産直入法により 処理しております。 (2)
3 . デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 . 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物については定額法を採用し、そ の他については定率法を採用しており ます。 また、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物:3年~50年 その他:2年~20年	(1) 同左
	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法 により償却しております。なお、自社 利用のソフトウェアについては、行内 における利用可能期間(5年)に基づ いて償却しております。	(2) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係る「有形固定資産」及び「無 形固定資産」中のリース資産の減価償 却は、原則として自己所有の固定資産 に適用する方法と同一の方法で償却し ております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係る「有形固定資産」及び「無 形固定資産」中のリース資産の減価償 却は、自己所有の固定資産に適用する 方法と同一の方法で償却しておりま す。
5.繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計処理に要して新りの経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	(1) 株式交付費 株式交付費は、発生時に全額費用として知ります。 (2) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行費は、発生時に全額費用として過程を適かに基づいて第三ででは、「は付益をもって貸借対照表では、「は対策をしております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上したの費をは、「繰延資産の会計処理に関する当所の取扱い」(企業会計処理を過方の取扱い」(企業会計処理を適用し、社債の償還期間におりの経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともによ償から直接控除しております。

	前事業年度
(自	平成20年4月1日
至	平成21年3月31日)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

予め定めている償却・引当基準に則

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という)に係る債権及びそ れと同等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という)に係る債権に ついては、以下のなお書きに記載され ている直接減額後の帳簿価額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額を計 上しております。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に係る 債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。破 綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有 する債務者で与信額が一定額以上の大 口債務者のうち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができる 債権については、当該キャッシュ・フ ローを貸出条件緩和実施前の約定利子 率等で割引いた金額と債権の帳簿価額 との差額を貸倒引当金とする方法 (キ ャッシュ・フロー見積法)により引き 当てております。また、当該大口債務 者のうち、将来キャッシュ・フローを 合理的に見積もることが困難な債務者 に対する債権については、個別的に予 想損失額を算定し、引き当てておりま す。

(1)貸倒引当金

り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という)に係る債権及びそ れと同等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という)に係る債権に ついては、以下のなお書きに記載され ている直接減額後の帳簿価額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額を計 上しております。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に係る 債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。破 綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有 する債務者で与信額が一定額以上の大 口債務者のうち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができる 債権については、当該キャッシュ・フ ローを貸出条件緩和実施前の約定利子 率等で割引いた金額と債権の帳簿価額 との差額を貸倒引当金とする方法 (キ ャッシュ・フロー見積法)により引き 当てております。また、当該大口債務 者のうち、将来キャッシュ・フローを 合理的に見積もることが困難な債務者 に対する債権については、個別的に予 想損失額を算定し、引き当てておりま す。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,507百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。

(2)投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有 価証券の発行会社の財政状態等を勘案 して必要と認められる額を計上してお ります。

また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における 投資からの撤退に伴い、関連する証券 化商品の評価損に対し、当該証券化商 品を参照する流動化スキームの対象と なっているものを除き、投資損失引当 金を計上しております。

なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金31,786百万円を相殺表示しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は172,139百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有 価証券の発行会社の財政状態等を勘案 して必要と認められる額を計上してお ります。

また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における 投資からの撤退に伴い、関連する証券 化商品の評価損に対し、当該証券化商 品を参照する流動化スキームの対象と なっているものを除き、投資損失引当 金を計上しております。

なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金15,269百万円を相殺表示しております。

(3) 賞与引当金

同左

	T	T
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4)退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当	(4)退職給付引当金(含む前払年金費用) 同左
	事業年度末における退職給付債務及び	
	年金資産の見込額に基づき、当事業年 度末において発生していると認められ	
	計算上の差異は、各発生年度における	
	従業員の平均残存勤務期間内の一定年	
	数(10~12年)による定額法に基づき	
	按分した額をそれぞれ発生の翌事業年	
	度から損益処理しております。	(こ) 後山る主物提供コルム
	(5) 貸出金売却損失引当金 昨今の著しい市場環境の変化に鑑	(5) 貸出金売却損失引当金 売却予定貸出金について将来発生す
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の可能性のある損失を見積もり、必要
	する可能性のある損失を見積もり、必	と認められる額を計上しております。
	要と認められる額を計上しておりま	
	す。	
	また、平成20年12月末において、貸	
	出金売却損失引当金を計上していた売	
	却予定貸出金のうち、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題が	
	ないと認められる欧州拠点の与信先に	
	対する一部の貸出金等348,279百万円	
	については、公正な評価額で売却する	
	ことが困難であることから、保有を続	
	けることが合理的であると判断し、当	
	面の間は売却を行わないこととしたた	
	め、合理的に算定された価額により売れる会場を見か	
	却予定貸出金以外の貸出金へ保有目的 区分の変更を行いました。これによ	
	リ、当事業年度末において引き続き売	
	却予定貸出金としていた場合に比べ、	
	「貸出金」が27,728百万円減少し、	
	「貸出金売却損失引当金」が70,198百	
	万円減少しております。また、「その	
	他の経常費用」が41,130百万円減少し	
	ております。 (6) 偶発損失引当金	(6)偶発損失引当金
	(0)	(0) 梅光損失引当並
	外の偶発事象に対し、将来発生する可	leit.
	能性のある損失を見積もり、必要と認	
	められる額を計上しております。	
7.外貨建資産及び負債の本	外貨建資産・負債及び海外支店勘定	同左
邦通貨への換算基準	は、取得時の為替相場による円換算額を	
	付す子会社株式及び関連会社株式を除 ***********************************	
	│き、主として決算日の為替相場による円 │換算額を付しております。	
	10 CO 7 6 7 6	

	丽 事業牛 度
(自	平成20年4月1日
至	平成21年3月31日)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に 計上している繰延ヘッジ損益のうち、 「銀行業における金融商品会計基準の 用に関する当面の会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第15号)を適用しておりました多数の貸出金・デリスクをデリズをデリズ東テから生じる金利リスクをデリバ来の「マクロヘッジ」に基づく繰延への「マクロヘッジ」に基づく繰延への 損益は、「マクロヘッジ」で指定した それぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調とで 甲均残存期間にわたって、資金調配分 しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,489百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は46,766百万円(同前)であります。

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおります。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に 計上している繰延ヘッジ損益のうち、 「銀行業における金融商品会計基準の 取扱い」(日本公認会計士協会業種の 取扱い」(日本公認会計士協会業種の 取扱い」(日本公認会計士協会 登重した多数の貸出金・預別 を動した多数の貸出金・預別 で管理するリスクをデリスクをデリスクをデリスクをで でででででででででででいる。 でマクロヘッジ」に基づく繰延へのが 損益は、「マクロヘッジ」で基づく 行れぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、 でおります。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,128百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は19,079百万円(同前)であります。

	前事業年度	当事業年度 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる為	同左
	替変動リスクに対するヘッジ会計の方	
	法は、「銀行業における外貨建取引等	
	の会計処理に関する会計上及び監査上	
	の取扱い」(日本公認会計士協会業種	
	別監査委員会報告第25号。以下「業種	
	別監査委員会報告第25号」という)に	
	規定する繰延ヘッジによっておりま	
	す。ヘッジ有効性評価の方法について	
	は、外貨建金銭債権債務等の為替変動	
	リスクを減殺する目的で行う通貨スワ	
	ップ取引及び為替スワップ取引等をへ	
	ッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨	
	建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段	
	の外貨ポジション相当額が存在するこ	
	とを確認することによりヘッジの有効	
	性を評価しております。	
	また、外貨建子会社株式及び関連会	
	社株式並びに外貨建その他有価証券	
	(債券以外)の為替変動リスクをヘッ	
	ジするため、事前にヘッジ対象となる	
	外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該	
	外貨建有価証券について外貨ベースで	
	取得原価以上の直先負債が存在してい	
	ること等を条件に包括ヘッジとして繰	
	延へッジ及び時価へッジを適用してお	
	ります。	
	(八)内部取引等	(八)内部取引等
	デリバティブ取引のうち特定取引勘	同左
	定とそれ以外の勘定との間の内部取引	
	については、ヘッジ手段として指定し	
	ている金利スワップ取引及び通貨スワ	
	ップ取引等に対して、業種別監査委員	
	会報告第24号及び同第25号に基づき、	
	恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可	
	能と認められる対外カバー取引の基準	
	に準拠した運営を行っているため、当	
	該金利スワップ取引及び通貨スワップ	
	取引等から生じる収益及び費用は消去	
	せずに損益認識又は繰延処理を行って	
	おります。	
	なお、一部の資産・負債について	
	は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるい	
	は金利スワップの特例処理を行ってお	
	ります。	
9.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、	同左
	税抜方式によっております。	

【会計方針の変更】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業

会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度か ら適用されることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、前事業年度末までに開始した取引を含め、 通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行ってお ります。

この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益 にかかる累積的影響額は、当事業年度の特別損失として 処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の リース資産は252百万円、「無形固定資産」中のリース 資産は92百万円、「その他負債」中のリース債務は770 百万円増加し、営業経費は389百万円減少、経常損失は 400百万円減少、特別損失は826百万円増加、税引前当期 純損失は426百万円増加しております。

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企 業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しておりま す。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は35,159百 万円増加、繰延税金資産は14,292百万円減少、その他有 価証券評価差額金は20,867百万円増加しております。ま た、貸倒引当金、貸倒引当金繰入額は1,596百万円減少 し、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しており ます。

【表示方法の変更】

当事業年度 前事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) (貸借対照表関係) (貸借対照表関係) 前事業年度において区分表示しておりました「その他 前事業年度において区分表示しておりました「その他 資産」中の「未収金」は、金額的重要性が乏しくなった 資産」中の「デリバティブ取引差入担保金」は、金額的 ため、当事業年度は「その他資産」中の「その他の資 重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他資 産」に含めて表示しております。なお、当事業年度にお 産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。 いて「その他の資産」に含まれる当該金額は370,482百万 なお、当事業年度において「その他の資産」に含まれる 円であります。 当該金額は518,726百万円であります。 (損益計算書関係) 従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示し ておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が 増したことにより当事業年度から区分掲記しておりま す。なお、前事業年度において、「法人税、住民税及び 事業税」に含まれておりました「法人税等還付税額」は 338百万円であります。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

1. 変動利付国債

「国債」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に 比べ、「国債」及び「その他有価証券評価差額金」が 22,199百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、プローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「その他の証券」が122,246百万円、「その他有価証券評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「国債等債券売却益」が416百万円増加し、「国債等債券売却損」が6,643百万円、「国債等債券償却」が39,425百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に 算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照 表価額は428,015百万円であります。経営陣の合理的な 見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあた って利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフ ロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペ イメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内 訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動 産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

- 1. 関係会社の株式及び出資総額 928,051百万円
- 2 .無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸 し付けている有価証券が、「その他の証券」に 14,029百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,563,228百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,408,928百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は7,807百万円、延滞 債権額は148,301百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,605百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

当事業年度 (平成22年3月31日)

- 1. 関係会社の株式及び出資総額 920,527百万円
- 2 . 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は529,154百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,408,407百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は20,782百万円、延 滞債権額は191,215百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

前事業年度 (平成21年3月31日)

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は223,049百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は383,764百万円 であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

- 7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は321,715百万円であ ります。
- 8.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

特定取引資產 568,892百万円 有価証券 5,446,697百万円 貸出金 4,807,580百万円

担保資産に対応する債務

預金 149,154百万円 コールマネー 960,000百万円 売現先勘定 2,207,789百万円 債券貸借取引受入担保金 1,357,717百万円 借用金 3,980,174百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,205百万円及び「有価証券」1,148,808百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」のうち保証金は18,728 百万円であります。

当事業年度 (平成22年3月31日)

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は158,957百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は370,955百万円 であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

- 7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は351,529百万円であ ります。
- 8.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

特定取引資産 1,178,589百万円 有価証券 7,794,587百万円 貸出金 4,429,810百万円 その他資産 3,675百万円

担保資産に対応する債務

預金 172,757百万円 コールマネー 770,000百万円 売現先勘定 4,161,805百万円 債券貸借取引受入担保金 2,345,193百万円 借用金 3,282,600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」26,081百万円、「有価証券」1,000,676百万円及び「貸出金」18,608百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」のうち保証金は18,165 百万円、デリバティブ取引差入担保金等は519,540 百万円であります。

前事業年度 (平成21年3月31日)

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,725,307百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,389,048百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提 供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている 行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお ります。

10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 83,699百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,156百万円
- 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金
 - 2,592,671百万円が含まれております。

当事業年度 (平成22年3月31日)

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,680,066百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,454,738百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提 供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている 行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお ります。

10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当事業年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 343百万円

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 87,660百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,666百万円
- 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金
 - 2,148,760百万円が含まれております。

前事業年度 (平成21年3月31日)

- 14. 社債には、劣後特約付社債292,973百万円が含まれ ております。
- 15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみず ほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユー ロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関 し、当行はキープウエル契約を両社と締結しており ます。当事業年度末における本プログラムに係る社 債発行残高は577,640百万円であります。
- 16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行 の保証債務の額は50,455百万円であります。

17. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対 しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超 えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限

として、発行に際して取締役

会の決議で定める額

第八種優先株式

1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限 として、発行に際して取締役

会の決議で定める額

18.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を 受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわら ず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上し ております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益 準備金の計上額は、40,000百万円であります。

19. 関係会社に対する金銭債権総額

3,477,375百万円

20. 関係会社に対する金銭債務総額

5,412,921百万円

当事業年度 (平成22年3月31日)

- 14. 社債には、劣後特約付社債412,979百万円が含まれ ております。
- 15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみず ほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユー ロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関 し、当行はキープウエル契約を両社と締結しており ます。当事業年度末における本プログラムに係る社 債発行残高は559,543百万円であります。
- 16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行 の保証債務の額は60,799百万円であります。

17. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対 しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超 えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限

として、発行に際して取締役

会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限

として、発行に際して取締役

会の決議で定める額

18.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を 受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわら ず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上し ております。

19. 関係会社に対する金銭債権総額

3,453,405百万円

20. 関係会社に対する金銭債務総額

5,393,172百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
- 1.その他の経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益68,512百万円、株式等派生商品収益28,274百万円を含んでおります。
- 2.その他の経常費用には、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失36,239百万円、海外ABCPプログラム向けに当行が供与していた貸出金の代物弁済により受け入れた証券化商品に係る償却29,447百万円を含んでおります。
- 4. その他の特別損失は、会計方針の変更に記載した リース取引に関する会計基準適用による影響額826百 万円であります。
- 5 . 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたため「その他の経常費用」に計上しておりましたが、当事業年度末において法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、「法人税、住民税及び事業税」に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「その他の経常費用」が20,684百万円減少し、「法人税、住民税及び事業税」が同額増加しております。

- 2.その他の経常費用には、信用リスク減殺取引に係る損失85,409百万円を含んでおります。
- 3. その他の特別利益には、偶発損失引当金純取崩額 1,960百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
1.ファイナンス・リース取引	1.ファイナンス・リース取引		
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引		
(借手側)	(借手側)		
リース資産の内容	リース資産の内容		
(ア)有形固定資産	(ア)有形固定資産		
主として、動産であります。	同左		
(イ)無形固定資産	(イ)無形固定資産		
ソフトウェアであります。	同左		
リース資産の減価償却の方法	リース資産の減価償却の方法		
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」	同左		
の「(3) リース資産」に記載のとおりであります。			
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引		
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも	カー・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
に係る未経過リース料	に係る未経過リース料		
(1)借手側	(1)借手側		
1 年内 15,485百万円	1年内 13,031百万円		
1 年超 39,783百万円	1 年超 25,883百万円		
合計 55,268百万円	合計 38,915百万円		
(2)貸手側	(2)貸手側		
1 年内 547百万円	1 年内 535百万円		
1 年超 1,834百万円	1 年超 931百万円		
合計 2,381百万円	合計 1,466百万円		

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
関連会社株式	55,646	36,808	18,838	

(注)時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
子会社株式	338,039	258,005	80,034	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	578,786
関連会社株式	3,700
合計	582,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) コ・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳 繰延税金資産 有価証券償却損金算入限 663,444百万円 度超過額 繰越欠損金 590,828百万円 資倒引当金損金算入限度 133,766百万円 資倒引当金損金算入限度 133,766百万円 超過額 有価証券等(退職給付信 71,651百万円	i万円 i万円
の内訳 繰延税金資産 繰延税金資産 繰延税金資産 編延税金資産 663,444百万円 有価証券償却損金算入限 634,809百 634,809百 度超過額 634,809百 214,061百 会越欠損金 214,061百 214,061百 214,061百 会越欠損金 214,061百 212,461百 212,461百 212,461百 212,461百 214,061百 214,061百 212,461百 212,461百 212,461百 212,461百 214,061百 214,061百 214,061百 214,061百 212,461百 214,061百 212,461百 214,061百	i万円 i万円
繰延税金資産 有価証券償却損金算入限 663,444百万円 度超過額 繰越欠損金 590,828百万円 繰越欠損金 214,061百 その他有価証券評価差額 198,694百万円 貸倒引当金損金算入限度 貸倒引当金損金算入限度 133,766百万円 超過額 有価証券等(退職給付信 72,628百	ī万円
有価証券償却損金算入限 663,444百万円 有価証券償却損金算入限 度超過額 度超過額 度超過額 機越欠損金 590,828百万円 繰越欠損金 214,061百 その他有価証券評価差額 198,694百万円 貸倒引当金損金算入限度 超過額 133,766百万円 超過額 有価証券等(退職給付信 72,628百 1.20,461百 1.20,461	ī万円
度超過額 度超過額 繰越欠損金 590,828百万円 繰越欠損金 214,061百 その他有価証券評価差額 198,694百万円 貸倒引当金損金算入限度 122,461百 超過額 超過額 有価証券等(退職給付信 72,628百 有価証券等(退職給付信 133,766百万円 前班出分) 72,628百	ī万円
その他有価証券評価差額 198,694百万円 貸倒引当金損金算入限度 122,461百 超過額 有価証券等(退職給付信 71,651百万円 活拠出分) 貸倒引当金損金算入限度 超過額 有価証券等(退職給付信 72,628百	
貸倒引当金損金算入限度 超過額 超過額 有価証券等(退職給付信 有価証券等(退職給付信 72,628百	i万円
超過額 有価証券等(退職給付信 72,628百 有価証券等(退職給付信 託拠出分)	
新伽山八、	i万円
託拠出分)	i万円
その他 81,326百万円 繰越外国税額控除 32,363百	i万円
繰延税金資産小計 1,739,711百万円 その他 43,930百	i万円
評価性引当額 1,252,567百万円 繰延税金資産小計 1,164,405百	<u></u> i万円
繰延税金資産合計 487,144百万円 評価性引当額 763,970百	i万円
繰延税金負債 174,164百万円 繰延税金資産合計 400,434百	i万円
繰延税金資産(負債)の純額 312,980百万円 繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益 79,809百	í万円 📗
その他有価証券評価差額 60,114百	i万円
前払年金費用 58,385百	i万円
その他 18,886百	i万円
繰延税金負債合計 217,196百	ī万円
繰延税金資産(負債)の純額 183,238百	<u></u> i万円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主な項目別の内訳 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 率との間に重要な差異があるときの、当該差異 となった主な項目別の内訳	
	0.6%
評価性引当額の増減 31	1.9%
に算入されない項目	3.0%
特定外国子会社等合算所	3.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人 税等の負担率	4.1%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	59,930.15	243,433.46
1 株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	35,029.74	26,519.87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	円	-	-

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年 3 月31日)	当事業年度末 (平成22年 3 月31日)
1株当たり純資産額	-		
純資産の部の合計額	百万円	1,459,098	2,806,088
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,021,930	1,028,708
(うち優先株式払込金額)	百万円	1,021,930	1,021,930
(うち優先配当額)	百万円	-	6,778
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	437,168	1,777,379
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	7,294	7,301

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 株当たり当期純利益金額				
当期純利益(は当期純損失)	百万円	255,529	200,339	
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	6,778	
(うち優先配当額)	百万円	-	6,778	
普通株式に係る当期純利益(は普通株式に係る当期純損失)	百万円	255,529	193,561	
普通株式の期中平均株式数	千株	7,294	7,298	

^{3.}なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、当事業年度は潜在株式を有しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、 以下の資本準備金及び利益準備金の額の減少について、 平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出 することを決議し、同日開催の定時株主総会において承 認されました。
 - (1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的並びに 理由

今後の分配可能額の確保・充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振替えております。

(2) 資本準備金及び利益準備金の減少の方法並びに減少 する準備金の額

資本準備金330,334百万円のうち84,893百万円の 減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えて おります。

利益準備金110,701百万円のうちその全額の減少を行い、同額をその他利益剰余金に振替えております。

- (3) 資本準備金及び利益準備金の減少の効力発生日 平成21年6月24日
- 2.当行は、平成21年6月15日に、株主割当による募集株式発行に関する株主総会決議を行いました。募集要項等の概要については以下のとおりであります。
 - (1) 募集方法及び株主が割当てを受ける募集株式の数株主に対し、募集株式の引受けの申込みをすることにより、募集株式の割当てを受ける権利を付与するものとし、当行の唯一の株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して2,000株を割り当てる。
 - (2) 募集株式の種類及び数 普通株式2,000株
 - (3) 募集株式の払込金額 1 株につき100,000,000円
 - (4) 払込金額の総額

上記募集株式の数に上記募集株式の払込金額を乗じ た額

- (5) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1 株につき50,000,000円 増加する資本準備金の額 1 株につき50,000,000円
- (6) 募集株式の引受けの申込期日 平成21年6月30日
- (7) 払込期日 平成21年 6 月30日
- (8) 払込取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 株式会社みずほコーポレート銀行 本店
- (9) 資金使途 長期的投資資金及び一般運転資金

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(10) その他 申込みがない株式については、当該株式に係る 割当てを受ける権利は消滅する。	

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	63,037	39,018	2,068	24,018
土地	-	-	-	45,217	-	-	45,217
リース資産	-	-	-	1,717	1,394	305	322
建設仮勘定	-	-	-	1,271	-	-	1,271
その他の有形固定資産	-	-	-	75,394	47,247	6,228	28,146
有形固定資産計	-	-	-	186,636	87,660	8,602	98,976
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	173,909	99,411	28,624	74,498
リース資産	-	-	-	240	196	48	43
その他の無形固定資産	-	-	-	9,066	-	-	9,066
無形固定資産計	-	-	-	183,216	99,607	28,672	83,608

⁽注)有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(3,313) 327,639	311,750	52,649	(注2) 274,989	311,750
一般貸倒引当金	(942) 225,751	193,853	-	(注2) 225,751	193,853
個別貸倒引当金	(2,340) 101,328	117,708	52,649	(注2) 48,679	117,708
うち非居住者向け債権分	(2,129) 73,943	31,884	38,213	(注2) 35,729	31,884
特定海外債権引当勘定	(30) 558	188	-	(注 2) 558	188
投資損失引当金	(234) 5,355	5,276	-	(注2) 5,355	5,276
賞与引当金	10,939	8,474	10,939	-	8,474
貸出金売却損失引当金	(1,007) 27,703	15,258	12,063	(注2) 15,639	15,258
偶発損失引当金	(133) 7,711	1,688	3,951	(注2) 3,760	1,688
計	379,349	342,447	79,603	299,745	342,447

⁽注)1.()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(567) 8,903	6,034	9,419	-	5,518
未払法人税等	(567) 7,672	4,241	7,289	-	4,624
未払事業税	1,231	1,792	2,129	-	894

⁽注)()内は為替換算差額であります。

^{2.}洗替による取崩額によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金1,356,107百万円、他の銀行への預け金2,021,439百万円その他であり

ます。

その他の証券 外国証券5,829,471百万円その他であります。 前払費用 営業経費6,307百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息配当金70,617百万円、貸出金利息48,381百万円その他であります。

その他の資産 未収金732,271百万円、デリバティブ差入担保金518,726百万円、金融安定化拠出基金等へ

の拠出金163,954百万円、前払年金費用143,629百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金1,447,110百万円その他であります。

未払費用 借入金利息30,937百万円、営業経費8,697百万円、社債利息8,382百万円、預金利息6,478

百万円、債券利息2,590百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息2,532百万円、信用保証料1,195百万円、外国為替受入利息334百万円その他で

あります。

その他の負債 未払金317,836百万円、デリバティブ受入担保金234,064百万円その他であります。

(3)【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券 1 枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1 . 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2 . 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.mizuhocbk.co.jp/
株主に対する特典	ありません

⁽注)当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

[「]当銀行の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありませか。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第7期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

(第8期中)(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年11月27日関東財務局長に提出

(3) 訂正報告書及び確認書

平成20年12月25日提出の半期報告書に係る訂正報告書及び確認書

平成21年5月20日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(提出会社の債権につき取立不能及び取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書

平成22年1月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

平成22年3月9日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有償株主割当による普通株式の募集に係る有価証券届出書

有償株主割当による普通株式の募集に係る有価証券届出書

有償株主割当による普通株式の募集に係る有価証券届出書

平成21年6月15日関東財務局長に提出

平成21年8月21日関東財務局長に提出

平成21年9月17日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年6月15日提出上記(5)の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

(8) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成21年5月13日関東財務局長に提出

平成21年5月20日関東財務局長に提出

平成21年6月29日関東財務局長に提出

平成21年11月27日関東財務局長に提出

平成22年1月20日関東財務局長に提出

平成22年3月9日関東財務局長に提出

平成21年5月28日関東財務局長に提出

平成21年7月21日関東財務局長に提出

平成21年10月9日関東財務局長に提出

平成22年1月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

平成21年6月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重	忠之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用の関連会社である 新光証券株式会社は平成21年5月7日に合併し、合併後のみずほ証券株式会社は連結子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年6月21日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重	忠之	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野	隆一	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

^{2 .} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重	忠之	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 みずほコーポレート銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重 要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年6月21日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重	忠之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野	隆一	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 みずほコーポレート銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重 要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。